

十四山総合福祉 センター所長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦
商工労政課長	服 部 保 巳	土 木 課 長	三 輪 眞 士
下 水 道 課 長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭
社会教育課長	水 野 進	図 書 館 長	伊 藤 秀 泰

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 忠	書 記	柴 田 寿 文
書 記	岩 田 繁 樹		

6．議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 同意第6号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 同意第7号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第8 | 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第9 | 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第10 | 議案第35号 弥富市保健センター条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について |
| 日程第12 | 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について |
| 日程第13 | 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について |
| 日程第14 | 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について |
| 日程第15 | 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について |
| 日程第16 | 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について |
| 日程第17 | 議案第46号 市道の認定について |
| 日程第18 | 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第22 | 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |

日程第25 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第28 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第29 発議第5号 決算特別委員会の設置について

~~~~~

午前10時07分 開会

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより平成20年第3回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、山本芳照議員と杉浦敏議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から22日までの25日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日までの25日間と決定しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（黒宮喜四美君） 日程第3、諸般の報告をします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が、弥富市長から平成19年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。また、私学をよくする愛知父母懇談会の菅原洋一さんから市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願ひします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第5 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第6 同意第6号 教育委員会委員の任命について

日程第7 同意第7号 教育委員会委員の任命について

日程第8 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第9 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第4、同意第4号から日程第9、諮問第3号まで、以上6件を一括議題とします。

大木教育長の退場を求めます。

〔教育長 大木博雄君 退場〕

議長（黒宮喜四美君） 服部市長に提案理由及び推薦理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

平成20年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意4件、諮問2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、岡田幹雄氏が平成20年9月21日任期満了のため、その後任者として、弥富市荷之上町六十人482番地26、岡田幹雄氏を引き続き選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、吉田實氏が平成20年9月21日任期満了のため、その後任者として、弥富市松名三丁目41番地、飯田哲夫氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、同意第6号教育委員会委員の任命につきましては、加藤正和氏が平成20年9月30日任期満了のため、その後任者として、弥富市鎌島六丁目11番地、加藤正和氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、同意第7号教育委員会委員の任命につきましては、大木博雄氏が平成20年9月30日任期満了のため、その後任者として、弥富市平島町東勘助36番地1、大木博雄氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、伊藤徳善氏が平成20年12月31日任期満了のため、その後任の後継者として、弥富市稲吉二丁目32番地、花井功氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平野広行氏が平成20年6月30日付で辞職されたため、その後任の候補者として、弥富市境町84番地、福田正美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより同意第4号の質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

次に、同意第5号の質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

次に、同意第6号の質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

次に、同意第7号の質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

大木教育長の入場を求めます。

〔教育長 大木博雄君 入場〕

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長から発言を求められておりますので、これより発言を許します。

大木教育長。

教育長（大木博雄君） ただいまは議案に同意をいただきまして、ありがとうございました。

60年ぶりの教育基本法の改正に対する対応、あるいは少子化が進む中での過密な場所、あるいは過疎の場所といったことに対する課題もたくさんあるかと思えます。誠心誠意対応してまいり、弥富市教育行政のために頑張りますので、ひとつ皆様方の御助言、御指導いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に、諮問第2号をお諮りします。

諮問第2号は市長の推薦のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は市長の推薦のとおり決定しました。

次に、諮問第3号をお諮りします。

諮問第3号は市長の推薦のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は市長の推薦のとおり決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第35号 弥富市保健センター条例の一部改正について

議長（黒宮喜四美君） 日程第10、議案第35号を議題とします。

本案に関し審査経過の報告を、厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会の報告をさせていただきます。

厚生文教委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第35号弥富市保健センター条例の一部改正につきまして、本委員会は去る8月19日午前10時より開催をいたしました。その審査結果を御報告申し上げます。

当局より2日間の説明会の報告を受けた後、その内容は、7月19日土曜日、出席者93人、発言者9人、7月25日金曜日、出席者48人、発言者9人で、2日とも出席・発言された方が相当数お見えになったということでありました。説明会は、市側より十四山地区公共施設活用検討委員会の経過報告と、保健センターの現状と、十四山保健センターの有効活用についての説明の後に質疑応答を行い、その主なやりとりの報告がありました。委員から、現在十四山保健センターで行っている事務の後退することのないようにとの御意見等々があり、市側より、十四山支所の特定健診事務の中で、必要に応じ保健師を増員して対応する旨の答弁がありました。採決の結果、賛成多数で原案を了承しました。

以上、御報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方、まず安井光子議員。

11番（安井光子君） 弥富市保健センター条例の一部改正について、反対討論を行わせていただきます。

6月議会で、十四山保健センターを条例から削除する廃止条例が継続審査となりました。十四山保健センター地元説明会が、委員長の御報告のとおり2回開かれました。参加したほとんどの人は、「あれは説明会ではない」「もう決めているから従ってほしい」「御理解いただきたいという報告会のようなものでした」「こんなやり方は納得できません」「期待して応援していたのがっかりしました」などの声が多数聞かれました。

まず一つ目の問題点です。合併協の調整方針で、両保健センターは現行どおり新市に引き

継ぐとなっていました。しかし、合併したら住民や議会の意見も聞かず、母子保健事業、内容は乳幼児健診や予防接種などですが、これを弥富保健センターへ統合されました。乳幼児を持つお母さんたちからたくさんの苦情が寄せられました。そして、わかったのでございます。この措置については前市長の時代に行われたことでございますが、合併協で決まったことを行政が勝手に変更することは許されるものではありません。

二つ目の問題点です。昨年10月、十四山公共施設有効活用検討委員会がつけられました。構成メンバーは、区長初め各種団体の役職員ばかりです。一般質問で私は公募の委員を入れるべきだと提案しましたが、受け入れられませんでした。ことしの1月22日、公共施設の有効活用はまだ具体的になっていない段階で、なぜか保健センターを廃止して、児童館、子育て支援センターにするという案だけで採決がとられ、委員の賛成で決められました。市は、検討委員会の答申を受けたからと、6月議会に突然十四山保健センターを廃止する条例を提案したのです。事前の住民の意向調査も説明会も一切ありませんでした。余りにも住民をないがしろにしていると言わざるを得ません。この間、十四山保健センターの存続を願う会が中心になって集まった署名は1,200名弱、3回にわたる市長への陳情・要請行動、若いお母さんたちが自分たちの思いを寄せ書きにして市へ届けたりもしました。この住民の意思や願いは市には届かなかったのでしょうか。

十四山保健センターは住民にとって特別な思いがあります。合併前は、乳幼児の予防接種、健診を受けるために母や子たちが集まり、子育ての悩みや育児について医師や保健師さんからアドバイスをもらったり、母親たちの交流を深める場になっていました。お年寄りも、お達者クラブに参加して体操をしたり、血圧をはかって健康相談を気軽に受けることができました。十四山には児童館や子育て支援センターがなくても、保健センターがその役割を果たしてくれていました。子供からお年寄りまで気軽に相談に行ける保健センターを残してというのが住民の正直な気持ちです。決して十四山だけ大事にしたいとか、よければいいと考えているわけではありません。合併して弥富市全部が友好に仲よく過ごしていくのを、旧十四山の住民も望んでおります。十四山支所などは、弥富市南東部の市民センター構想をもって有効活用が進められようとしております。保健センターも、鍋田地区や佐古木地区の人々とともに利用できる健康づくりの拠点として存続してほしいという提案もしてまいりました。児童館や子育て支援センターなど、十四山にない、他の地区では利用者も多い施設をつくってやるのだからいいだろうという考えは、たとえそれが善意から出発したことであっても、住民の声や気持ちに寄り添い、市民とともに考えていく行政にはそぐわないものです。

平成19年、市長就任1ヵ月後の施政方針で市長は、「就任1ヵ月間の中でいろいろと学ぶものがありました。その中で痛感したことは、市政運営と市民意識の隔たりのあることあります。そのために、さらなる市民本位の行政運営に心がけ、次のような課題に取り組みた

いと考えております。市役所とは、市民のお役に立つところでなくてはならないことであり
ます。市政の原点にかかわる重要な問題であります。ともすると、職員は市民に視線が向い
ていないという厳しい批判をよく耳にしたことがあります」。これからさらに続くんですが、
市長はこのように述べておられます。地方自治の精神に沿ったすばらしい施政方針だと考え
ます。今回の保健センターを廃止する一連のやり方は、市民本位の市政とははるかに隔たり
のあるものではないでしょうか。今後、このようなやり方は改めていただくこと、初心を忘
れない市政運営をしていただくことを強く求めまして、反対討論といたします。

議長（黒宮喜四美君） 次に佐藤高清議員、お願いします。

5番（佐藤高清君） 議案第35号弥富市保健センター条例の一部改正につきまして、賛成討
論をいたします。

この条例改正、十四山保健センターを新たに児童館、子育て支援センターに転用するこ
とは、今の時代のニーズであります。将来を担う子供たち、お母さんたちが毎日のように利用
できる施設として活用するものであり、弥富市全体のバランスのとれた子育て支援施設とし
て重要であり、必要性の高いものと考えます。したがって、議案第35号弥富市保健セン
ター条例の一部改正につきまして、賛成をいたします。

議長（黒宮喜四美君）他に討論の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君）これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒宮喜四美君）起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について

日程第12 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理につ  
いて

日程第13 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に  
ついて

日程第14 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について

日程第15 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について

日程第16 議案第45号 海部南部広域事務組合理約の変更について

日程第17 議案第46号 市道の認定について

- 日程第18 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第11、議案第40号から日程第28、認定第7号まで、以上18件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 次に御提案申し上げ御審議いただきます議案は、条例議案3件、法定議決議案4件、予算関係議案4件、決算承認議案7件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想につきましては、第1次弥富市総合計画の基本構想を定めるため、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理につきましては、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う条文の整理を、2本の条例をまとめて行うものであります。

次に、議案第42号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理につきましては、地方自治法の一部改正に伴う条文の整理を、3本の条例をまとめて行うものであります。

次に、議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止につきましては、条例の制定目的を達成したため、条例の廃止をするものであります。

次に、議案第44号海部津島土地開発公社定款の変更につきましては、公有地の拡大の推進

に関する法律及び民法の一部改正に伴い、条文の整備のため定款の一部を変更するものであります。

次に、議案第45号海部南部広域事務組合規約の変更につきましては、事務所の位置を変更するため、同組合規約中の関係規定の変更につきまして協議を求められましたので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号市道の認定につきましては、道路改良事業等に伴い道路を整備しますので、関係路線を市道として認定するものでございます。

次に、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,875万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億3,215万6,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費におきましては、今後の巡回バスのあり方を検討するための巡回バス検討委員会委員報償費45万円、住民税を年金から特別徴収するためのシステムの改修等の電算事務委託料2,130万円であります。

民生費におきましては、平和之碑建設の工事請負費484万円、次世代育成支援地域行動計画策定にかかわるアンケート調査の委託料120万円、車東子どもの遊び場の修繕工事請負費350万円であります。

衛生費におきましては、焼却灰の処理について、市の処分場に搬入する計画で当初予算を計上しましたが、処分委託に方針変更することによる海部地区環境事務組合負担金3,649万円であります。

消防費におきましては、親局のアンテナの位置を変更するための同報無線の整備工事請負費110万円であります。

教育費におきましては、（仮称）第2桜小学校建設予定地の測量業務、ボーリング調査等の地質調査委託料850万円、弥富中学陸上部の全国大会出場による選手派遣費補助金70万円であります。

これらに対して、まず主な歳入といたしましては、市税2億3,600万円、前年度繰越金1億2,783万円等を増額計上いたす一方、財政調整基金繰入金2億8,985万円を減額いたすものでございます。

次に、議案第48号平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度保険給付費等の額の精算に伴い国庫負担金の返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を40億9,654万6,000円とするものでございます。

次に、議案第49号平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度医療諸費の額の精算に伴い国庫負担金の返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を4億2,758万円とするものでございます。

次に、議案第50号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事務勘定において前年度支払基金交付金の額の精算に伴い、その返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を17億8,332万8,000円とし、サービス事業勘定において臨時職員の賃金等を計上し、歳入歳出予算の総額を4,245万4,000円とするものでございます。

次に、平成19年度各会計の決算認定についてでございます。

我が国の経済状況は、アメリカのサブプライム問題の影響や、ガソリン、生活用品などの物価の上昇、住宅建設や個人消費の低迷などにより減速感が強まっており、国、地方自治体の財政状況は一段と厳しい状況となると思われまます。平成19年度から三位一体改革により、まず本格的な税源移譲が始まりましたが、継続中の基盤整備事業、多様な住民要求にこたえるべき課題事業を推進するため、今後とも限られた収入をより効率的に執行してまいります。平成19年度決算は弥富市としての2回目の決算でございますが、厳しい財政状況の中、所期の目的をほぼ達成することができましたことは、市議会議員の皆様を初めとして、市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、深く感謝を申し上げる次第でございます。

認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額140億4,643万9,000円に対し、まず歳入決算額142億427万9,713万円で、収入率は101.1%、歳出決算額137億5,026万2,954円で、執行率は97.9%となりました。

歳入におきましては、前年と比べ市税全体で8億4,824万円余りの増額となりました。その内訳は、個人市民税が5億2,819万円、法人市民税が2,879万円、固定資産税が2億8,394万円、軽自動車税が234万円、市たばこ税が497万円と大幅な増額になりました。市税以外の主なものは、合併算定がえにより普通交付税が3億1,156万円交付され、歳入全体では前年度に比べ11.4%、額にいたしまして14億5,503万円余りの増加となりました。

一方、歳出におきましては、今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定や市民の一体感の醸成、市民サービスの低下を招くことないように努めてまいりたいと思っております。

福祉関係では、乳幼児等の医療費自己負担分の全額助成制度を、従前の12歳から15歳に達した日の年度末まで拡大し、こんにちは赤ちゃん事業の実施とともに、十四山西部児童クラブ施設の建築、保育所エアコンの設置などの保育環境整備に取り組み、子育て支援を図ってまいりました。

基盤整備事業では、平島中土地区画整理事業を推進するとともに、排水路、排水機場の整備で湛水防除緊急農地防災事業ほか、農地・水・環境保全向上対策の推進など農業基盤整備、中央幹線道路、穂波通線などの幹線道路や生活道路の整備、五明公園を初めとする公園等の整備に努めてまいりました。

消防関係では、災害時において住民に対して迅速かつ的確な情報伝達を行うために、同報無線整備工事を平成19年、20年度の継続事業として実施する等、安心・安全なまちづくりを

推進してまいりました。

教育関係では、弥富中学校校舎移転改築工事、平成20年度実施の3小学校の耐震補強工事の設計等教育環境の整備に努めるとともに、中学校への英語指導助手の派遣事業、スクールカウンセラーの派遣事業を実施してまいりました。

次に、認定第2号平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額38億8,750万3,914円、歳出決算額38億8,023万6,210円であります。

高齢化の進展等によりまして医療費の増大が続く中、厳しい財政運営が引き続いておりますが、税率の改正及び支払準備基金の取り崩しを行わず財政運営を維持できましたことは、皆様方の御協力によるものと深く御礼申し上げます。

次に、認定第3号平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額27億6,327万6,693円、歳出決算額26億6,291万3,181円でありまして、老人医療費が増大し続ける中、健全な財政運営が維持できました。

次に、認定第4号平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額ともに5億5,340万7,112円でありまして、公共用地の先行取得に努め、また一般会計に4億7,500万円繰り出しました。

次に、認定第5号平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額4億4,706万8,529円、歳出決算額4億2,871万8,304円でありまして、弥富北西部地区、十四山北部地区、十四山南部地区、広大海地区及び鍋田地区の施設の維持管理費を執行するとともに、十四山西部地区の管路工事及び処理施設整備を進めました。

次に、認定第6号平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、保険事業勘定において歳入決算額16億7,347万2,530円、歳出決算額16億6,760万593円、サービス事業勘定において歳入決算額4,201万5,617円、歳出決算額3,305万4,559円でありまして、介護保険制度の趣旨が市民の皆様に十分浸透し、認定事業及び施設・在宅等の介護サービスを順調に実施することができました。

次に、認定第7号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額9億2,398万1,416円、歳出決算額9億117万6,600円でありまして、平島、鎌島、操出、狐地及び三稲地区の管渠施設工事等の面整備事業を積極的に進めました。

平成19年度弥富市決算を地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものでございます。

以上、提案いたします議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係課長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 議案は関係課長に説明させ、補正予算及び決算は説明を省略させま

す。

まず、企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想について御説明申し上げます。

この第1次弥富市総合計画は、合併に際して弥富町・十四山村合併協議会で策定されました新市基本計画及び旧2町村の総合計画などを基本とし、直近の住民ニーズの動向や社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、市民のまちづくりの共通目標として、また自立したまちづくりの経営指針として策定したものでございます。なお、この計画案は、昨年11月に総合計画審議会に諮問し、5回の審議を経て、本年8月12日に御答申をいただいたところでございます。

今回の総合計画策定につきましては、広く市民の皆様にご意見、御提言をいただくため、公募委員による市まちづくり会議の開催、総合計画基本構想案及び基本計画案のパブリックコメントを実施させていただきました。パブリックコメントによる御意見、御提言につきましては、今回の行政運営に当たり参考とさせていただくとともに、総合計画審議会にお諮りしながら計画案の修正も行ってまいりました。

特に今回の総合計画策定で留意しましたことは、行政内部における行政運営の指針という役割が強かった従来の総合計画から、市民参画、協働という役割を一層重視した総合計画に転換させるということでございます。市民の皆様がこの総合計画に基づいたまちづくりに積極的に参加し、もしくは協働していただく、そういう市民参画、協働という共通目標としての役割を重視して、本市が将来に目指す市民生活や地域生活の姿をわかりやすく示し、その実現に当たって必要な施策を定めたものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に、人事秘書課長。

人事秘書課長（村瀬美樹君） 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明申し上げます。

次のページをごらんください。

株式会社日本政策金融公庫法につきましては、政策金融改革として、政策金融機関を再編成により新たな政策金融機関として株式会社日本政策金融公庫を設立し、公庫法が施行されることに伴い、条例の整理を行うものでございます。

第1条、弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、第3条第2項、これは損害補償を受ける権利についての規定でございますが、「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に用語を改めるものでございます。

第2条、弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、第12条第1項第3号、これは年次有給休暇についての規定でございますが、「公庫の予算及び決算

に関する法律第1条に規定する公庫」を「沖縄振興開発金融公庫」に用語を改めるものでございます。

附則、これは施行期日についての規定でございますが、この条例は平成20年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明を申し上げます。

次のページをごらんください。

このたびの地方自治法の一部改正につきましては、第203条報酬及び費用弁償の規定を第203条の2に繰り下げ、新たに第203条として議員報酬、費用弁償の規定が定められましたので、条例の整理を行うものでございます。

第1条、弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、第1条中、これは趣旨を定める規定でございますが、「第203条」を「第203条の2」に改めるとともに、新たに議員報酬、費用弁償の規定が定められましたので、第203条の2の規定から「議会議員を除く。」という用語を削除するものでございます。

第2条、弥富市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、題名から別表までの各規定中、「報酬」を「議員報酬」に用語を改めるものでございます。

第3条、弥富市特別職報酬等審議会条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、第1条、これは審議会設置についての規定でございますが、「議会の議員の報酬」を「議員報酬」に、第2条、これは審議会諮問についての規定でございますが、「報酬」を「議員報酬」にそれぞれ用語を改めるものでございます。

附則、これは施行期日についての規定でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に、福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） 議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について御説明申し上げます。

次のページをごらんください。

弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例を廃止する条例。弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例は廃止する。

附則でございますが、これは施行期日を定めるものでございまして、この条例は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行する。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に、総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 議案第44号海部津島土地開発公社定款の変更について説明申し上げます。

次のページをごらんください。

まず初めに第7条、これは民法第59条の規定によることとされていた監事の職務が公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたことから、監事の職務に関する規定を整理するものでございます。

続いて第26条、これは公社の余裕金の運用の方法として郵便貯金を削ることとされたことから、余裕金の運用に関する規定を整理するものでございます。

最後に附則、これは施行期日について定める規定ですが、第7条の改正規定は平成20年12月1日から、第26条の改正規定は愛知県知事の認可の日から施行するものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に、介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 続きまして、議案第45号海部南部広域事務組合規約の変更について御説明申し上げます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

今回の改正でございますが、事務所の位置を「弥富市稲吉一丁目8番地弥富市役所鍋田支所」から「弥富市神戸三丁目25番地弥富市役所十四山支所」に変更する規約改正でございます。

なお附則といたしまして、この規約は平成21年2月1日から施行する。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に、土木課長。

土木課長（三輪眞土君） 議案第46号市道の認定について御説明申し上げます。

1枚はねていただき、認定路線調書をごらんください。

内容といたしましては、道路整備に伴い、五之三134号線と芝井30号線の2路線を認定させていただくものでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） お諮りします。

本案18件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本案18件は、継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~

日程第29 発議第5号 決算特別委員会の設置について

議長（黒宮喜四美君） 日程第29、発議第5号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

12番(三宮十五郎君) お手元の発議第5号決算特別委員会の設置について、これは議会運営委員長の私が提出者で、議会運営委員全員が賛成者で提出させていただくものでございます。

名称は「決算特別委員会」、設置根拠は地方自治法第110条及び弥富市議会委員会条例第6条でございます。目的は平成19年度一般会計及び各特別会計の決算審査、定数は9名でございます。

提案理由といたしましては、19年度における市政等がいかに所期の目的を達成したかなどを検証するとともに、審査の過程で施策等に対し指摘した事項を今後の予算に反映させていくため、決算特別委員会を設置するものでございます。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長(黒宮喜四美君) これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(黒宮喜四美君) 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(黒宮喜四美君) 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(黒宮喜四美君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(黒宮喜四美君) 異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時11分 再開

~~~~~

議長(黒宮喜四美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に、決算特別委員会において正・副委員長が互選されましたので、その結

果を報告いたします。

決算特別委員長に伊藤正信議員、副委員長に武田正樹議員、以上のとおりであります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会
します。

~~~~~

午前11時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 山 本 芳 照

同 議員 杉 浦 敏



平成20年 9月 8日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 堀 岡 敏 喜 | 2番  | 炭 竈 ふく代 |
| 3番  | 山 口 敏 子 | 4番  | 小坂井 実   |
| 5番  | 佐 藤 高 清 | 6番  | 佐 藤 博   |
| 7番  | 武 田 正 樹 | 8番  | 立 松 新 治 |
| 9番  | 山 本 芳 照 | 10番 | 杉 浦 敏   |
| 11番 | 安 井 光 子 | 12番 | 三 宮 十五郎 |
| 13番 | 渡 邊 昶   | 14番 | 伊 藤 正 信 |
| 15番 | 三 浦 義 美 | 16番 | 中 山 金 一 |
| 17番 | 黒 宮 喜四美 | 18番 | 大 原 功   |

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 11番 | 安 井 光 子 | 12番 | 三 宮 十五郎 |
|-----|---------|-----|---------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

|                              |         |                        |         |
|------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                          | 服 部 彰 文 | 副 市 長                  | 加 藤 恒 夫 |
| 教 育 長                        | 大 木 博 雄 | 総 務 部 長                | 下 里 博 昭 |
| 民 生 部 長 兼<br>福 祉 事 務 所 長     | 平 野 雄 二 | 開 発 部 長                | 早 川 誠   |
| 十 四 山 支 所 長                  | 横 井 昌 明 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 村 上 勝 美 |
| 総 務 部 次 長 兼<br>税 務 課 長       | 若 山 孝 司 | 民 生 部 次 長 兼<br>環 境 課 長 | 久 野 一 美 |
| 開 発 部 次 長 兼<br>都 市 計 画 課 長   | 伊 藤 敏 之 | 教 育 部 次 長              | 高 橋 忠   |
| 監 査 委 員 兼<br>事 務 局 長         | 加 藤 重 幸 | 総 務 課 長                | 佐 藤 勝 義 |
| 人 事 秘 書 課 長                  | 村 瀬 美 樹 | 企 画 政 策 課 長            | 伊 藤 邦 夫 |
| 防 災 安 全 課 長                  | 服 部 正 治 | 市 民 課 長                | 山 田 進   |
| 保 険 年 金 課 長                  | 佐 野 隆   | 健 康 推 進 課 長            | 渡 辺 安 彦 |
| 福 祉 課 長                      | 前 野 幸 代 | 介 護 高 齢 課 長            | 佐 野 隆   |
| 児 童 課 長                      | 山 田 英 夫 | 総 合 福 祉 セ ン タ ー<br>所 長 | 伊 藤 薫   |
| 十 四 山 総 合 福 祉<br>セ ン タ ー 所 長 | 鯖 戸 善 弘 | 農 政 課 長                | 石 川 敏 彦 |

商工労政課長 服部保巳

下水道課長 橋村正則

社会教育課長 水野進

土木課長 三輪眞士

教育課長 服部忠昭

図書館長 伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠

書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、安井光子議員と三宮十五郎議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

12番（三宮十五郎君） おはようございます。

私は、入札制度や、そのやり方の一層の改善を求めて、市長や担当の皆さんにお尋ねをしたいと思います。

19年度は、入札の制度や仕組みの改善について大変目立った前進の年となったというふうには見ております。その教訓を生かして一層の改善を進めるために、お尋ねいたします。

19年、20年度にわたります防災のための同報無線工事に当たりましては、市は初め4億2,000万円の事業予算を想定していたというふうに聞いておりますが、こうした電子機器類は、メーカーが市町村などに売り込む価格は実際の市場価格と大きくかけ離れており、予算の節約のために市は特別の努力を払うべきだという声が市民から寄せられており、また議員の皆さんの間からもそういう声がありました。市長を初め担当者の皆さんの努力が行われて、結果は2億5,900万円余りで落札をされ、予定予算の40%近い1億6,000万円の税金の節約が行われることになりました。

この直接のきっかけとなりましたのは、平成10年度の旧弥富町時代、消防団用の無線機等の更新事業に3,100万円の予算が組まれていることを知りました市民の方から、市場の一般の取引価格を大幅に上回るものであり、町としても調査を行い、無駄な財政支出をしないようにとの申し出があったことでもございました。当時たしか総務部長でありました現副市長などに対策を申し出ますと、他の市町村でも弥富の予算と同じような価格で購入しており、特に問題はないのではという対応でもございましたが、約半年の議論などを通じまして2,034万9,000円で購入することができました。今回のこの同報無線機は、金額で大幅な節約となったばかりか、落札率でもそのときを上回る安いものとなっております。

また、集落排水の処理場の電気設備、機械設備のそれぞれの工事では、9,600万円余りの

入札予定価格に対して6,400万円での落札、また同じく集落排水の電気設備であります9,400万円余りの予定価格が8,000万円弱で落札されるなど、これは世論と公正取引委員会等の不当取引への追及の影響もあったものでございますが、さらにそのほかにも設計の見直し、あるいは入札の方法の改善等によりまして、例えば道路側溝本体の工事は、一時は1メートル3万円を超えていたものが現在では2万円を割り込むものとなっておりますし、バブル期に大幅に値上がりしてありました学校などの建築費も、19年3月に行われました弥富中学校の体育館等の入札では1平方メートル当たり実際の工事費は22万3,901円で、昭和56年の北中の同じような工事の24万1,830円も下回るような改善が行われてまいりました。

これらは、さまざまな経験や力量、知識を持つ市民の皆さんからの協力、さらに市長を初めとした市の職員の皆さんと議会の協力による明白な発注側の意思と対策があったことで、無駄遣いをなくし、市民の皆さんの大切な税金を効果的に使う道を今後さらに発展させることができるということだと思いますが、市長の率直な感想をお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

今、三宮議員の方から、私どもの平成19年度の同報無線等の予定価格、あるいはその問題につきましてお話があったわけでございますが、この種の予定価格を組むということは大変難しいわけでございます。私としては、先進地の例がたくさんございますので、しっかりとその例を見るようにという形で職員等とともに精査をしまいたったわけでございます。そういった中で、当初、平成19年度は4億2,000万円の予算を立てておりましたけれども、今議員御指摘のとおり、2億6,000万という大変予定価格を下回るような状況でできたということでございます。この1億6,000万は、今年度、財政調整基金として組み入れて、来年度から予定をしておりますCATV事業等の整備計画に組み込んでいきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、さまざまな公共事業の推進があるわけでございますが、一つ一つをしっかりと精査してやっていきたいというふうに思っておりますので、十分御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 引き続いて、公正な競争入札に有資格の地元業者の参入の機会を保障することを中心に、少し立ち入ってお尋ねをしたいと思えます。

公共下水道と集落排水の下水管渠布設工事は、他の一般土木事業に比べて設計金額に対する落札額が5%ほど割高なものとなっております。この原因の一つは、会計検査院の検査の対象となることなどを理由にいたしまして、ほぼ設計金額どおりの予定価格で入札を行っていることと、今から申し上げます特別な事情が大きな原因となっていると思えますので、市長及び直接の担当者の方に具体的にお尋ねいたします。

少し大きいものと10社等による指名競争入札の仕組みがございますが、実態は競争する意欲がほとんどない状態が原因となっていると思いますが、いかがでしょうか。具体的に少し立ち入ってお尋ねをいたしますと、例えばそうした事業の常連、あるいは少し小さいものも含めて排水管渠の工事に入札している業者の実態を少し立ち入って申し上げますと、A社とB社は、弥富中学校の19年度事業分の二十数億円に及ぶ事業にジョイントベンチャーで参加をしておりますが、それにもかかわらず、1件5,000万だとか6,800万だとかいうレベルの落札も行ってしておりますが、本当にいっぱい工事を受注している状態。あるいは、C社は2億1,714万円を7件で受注しております。D社は、9,922万5,000円を4件で受注しております。E社は、8,179万5,000円を4件で受注しております。これは集落排水や管渠だけじゃなくて、土木だとか、弥富市が発注した1,000万を超える工事の合計であります。F社は3件で5,000万円を受注しておりますが、ここが実際にずうっとやっておられるのは一般土木と建設事業でありまして、私が知る限り、ここ数年にわたって集落排水や公共下水の入札にはよく顔を出している常連でございますが、ただの一度も落札をしたことのない企業であります。あるいはD社が1件、あるいは海部南部水道で多額を受注をしております2社は1,000万以上は一切受注しておらず、1社だけが472万5,000円の事業を受注しております。

それから、市外から参加しております、これはどう見ても特別な位置にあるとしか考えられないG社は1件で9,030万円を受注しており、海部南部水道企業団で1億2,500万円、通常の指定工事店以外の業者はほとんど受注ができない中で、実は19年度も7回の入札のうち3回を落札して事業を行っております。さらにJ社は1件で、これも市外からの業者でございますが、5,040万円の受注をしております。この中で、さらに海部南部水道の指定工事店であります2社と、それから市外から参加しておりますG社とJ社を除く5社が19年度の海部南部水道の配管入札に合計20回参加をしておりますが、いずれもただの一回も落札をしたことのない事業者であります。

したがいまして、現在の指名競争入札という方法が、実際に競争する意思がない、あるいはかなり手持ちを抱えていて、もうお互いにこれはおまえのところということで済むような状況の中で入札をされていることが、弥富市のほかの種類の実業に比べて割高になっている大きな原因の一つになっていると思いますが、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほど指名ということについての、いろいろ幅広く聞いていただいた中でのお尋ねでございます。

あくまで私ども、工事請負業者の指名選定につきましてのルールといったことについては工事請負業者の選定要領というものを設けておりまして、その要領に基づいて行わせていた

だいております。先ほど御指摘のように、指名競争入札の場合について競争する意識があるのかどうかというお話がございました。私どもはあくまでこの要領に基づいて行っておるといことと、そういった中にも、それぞれ企業そのものは土木の得意な者もおれば建築の得意な者もおれば、また舗装の得意な者もおります。そういった大きな部門の中でも、例えば土木においても専門的な部門というものは相当幾つか分かれておるわけでございます、やはりそれに見合った方を指名させていただいております。年間の工事の件数といことと、それぞれ業者の皆さん方の主任技術者の数といったことにおいて、やはり落札された業者の方は工事現場にそういった資格のある方を張りつけるわけでございますけれども、そういったそれぞれ業界の中での技術屋さんの数の問題等いろいろありまして、必要以上の現場を持つという問題もあるかもしれません。しかし我々としては、指名願の中にそれぞれの業者に何名の技術屋がおるといことはわかっておりますし、それぞれのそういったものを出していただいております。

そこで、指名に対して意気込みがといこととでございますが、私どもとしては、そういうこととていろいろ部門の条件がございますので、そういったことをクリアする中で指名を幅広くさせていただいております。先回も、このような御指摘をいろいろいただきまして、私どもも指名願の出ている業者それぞれの、何回指名をさせていただいたかといことと表をつくったり、いろいろ幅広く行っておるわけでございます。しかし、今御指摘のことにつましましては、我々もより一層そういった面で研究を重ねてまいりまして、さらなる指名に対する公正だとか、幅広く公平に指名するといことについては今後も一層意識を高めて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 実は、かなり以前にも指名競争入札のあり方が問題になったときに、受注状況だとかそういうのも加味してといこととが確認をされておりました。特に監督は何人か当然おる可能性もありますが、もう一方で実際に従業員の数だとか、それから下請の数だとか、そういうこととて施工能力についても当然制約があるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、19年度事業で弥中の工事の二十数億円分のジョイントベンチャーに参加している2社が、1回やそこらぐらいは受注しても、それはやれんことではないと思っておりますが、その後もずっと指名競争入札に参加をしておるといこととは、本当にそういうこととが考慮されずに入札が行われているとしか考えられないといこととに思っております。特にあり余るほど仕事を持っている状況の中で高どまりで十分やっていけるといこととに思っております。もう市の対応を読まれているといこととが、ほかの工種に比べて5%ほど高どまりになっておる最大の原因であり、発注高も非常に多いわけでありまして、これはやっぱりきちんとした対応を考

えていただくことと、特に資格や能力のある新たな業者も含めて考えていかないと、この状態が続く限り変わらないというふうに思いますので、大きいものについては一般競争入札の導入も含めて、本当に競争できる業者の参入、それから入札制度を生かした皆さんの大切な税金の節約という意味で、強く市としての努力を求めます。このことについてのお考えと、それからもう一つ、特に小規模な事業を前にも申し上げましたが、指名願を出しておいて、市は有資格者として認定しているにもかかわらず、一度も入札に参加をしていない事業者もかなりございます。あるいは、本当にアリバイ程度に一、二回の指名競争入札に参加をさせるという事例も、以前も何遍もこの場で申し上げましたが少なくありませんが、少なくとも500万以下のものにつきましては、建設業に示すいろんな要件を満たしていなくても入札ができる仕組みがありますが、指名願を出して入札の有資格者と認定した業者はそんなことは一切ないわけでありますので、中にはいろいろ問題のある業者もなしとは言いませんが、いずれにしても市が有資格事業者として認めた以上は、きちんと公平な入札の機会を保障していくということは、もう一方で当然公正な行政という市の、あるいは市長の日ごろの基本的なお考えにも沿うものでありますので、この点でもぜひ改善をしていただきたいと思います。あわせてお答えください。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 公平な形で幅広くという問題と、一部前段ではJVとか競争入札等の絡みのこともちょっとお話しされたわけですが、基本的には今後も、先ほど申し上げましたように、指名願が出ていて、指名の回数が不平等を生ずるということにつきまして、もう一度私たちが表をチェックしまして、幅広く公平に指名をさせていただけるよう、より一層改善をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、JVの問題も少し前段に触れられたわけですが、JVの性格といいますのは、やはり地元の企業の育成ということが十分考えられるわけございまして、このJVの大きく目的といたしましては、例えばトンネル等の工事につきましては技術対技術ということで、いろんな複数の技術が結集して一つの工事が完成するという問題についての、そういった技術の得意とする者をJVとしてやる場合と、私どもが今日まで行ってきておりますのは、そういった高度な幾つかの技術を集めるということにおいての事業はあまりございませんでした。したがって、私どものJVにつきましては、地元のそういった業者さんも大きな工事を経験する。そして、大手の監督のもとと一緒に働いて技術を身につけるということに対するJVという形を基本的には持っておりますが、そういうことで、このJVについても要領等で建築においては5億、土木については2億円以上という形の中で、そういった組み合わせということもルールとしては定めております。一般競争入札につきましても、建築については1億5,000万円、そして土木については8,000万円という制度もあります。そういった

ことで、指名競争入札と一般競争入札の範囲というものに対しては、全国的に見ても一般競争入札の範囲が相当広くなってきておりますので、そういった要領の改善等も踏まえて今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いがしたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今、まだ私がお尋ねしていない大手ゼネコンを含むジョイントベンチャーのことについて御答弁がありました。ジョイントベンチャーの問題で私がお尋ねをしたいことは、実は今副市長がお話しされましたように、非常に低い水準でジョイントベンチャーを組むというようなものが要領になっております。しかも、さきの中学校の体育館等のときもそうでしたが、今や中央の大手ゼネコン等は談合問題などでひっかかってなかなか入札に参加をすることができんから、一般競争入札だといったって3社しかジョイントベンチャーの組み合わせができなかったということで、本当に公正な競争をしていくという上でもかえって障害になっているということが一つ。

もう一つは、本当にそんな5億だとか2億だとかというような小さなレベルのものを、しかもほとんど中央の大手ゼネコンのようなところとジョイントベンチャーを組む必要があるかどうかということですが、かつて弥富中学校の1期工事、あるいは2期工事は、合併後の直後で当時の弥富町の予算も大幅に膨れ上がったときでございますが、大体9,000万円ぐらいのときに1,700万円だとか1,800万円というレベルの入札を、当時、河村産業だとかそういうたぐいの企業が受注して施工しました。この間壊したけれども、寸分の狂いもないというぐらい安定したもので、今の基準には合いませんから当然壊したわけですが、それでも非常に正確な施工がされておまして、今日、学校等の施工が大手ゼネコンをかませなければできないなんていうことはとても考えられないわけで、場合によっては、ある程度のものなら市内の業者が2社ぐらいジョイントを組むだけでもかなりの受注ができるはずでありますし、さらに周辺の中堅の一定レベルのゼネコン等でも十分対応できるものだというふうに私は考えております。

したがって、本当に地域経済の発展のためにも、あるいは地元業者の育成という面から見ても、当然可能な限り一定の指数、条件を満たせば、単独であっても、あるいはジョイントベンチャーであっても参入できる。そして、地元の業者を必ずかませなければ入札に参加させないなんていう仕組みもやっぱり公平性を損なうものでありますので、少なくとも地元の資格のある業者が、参入はできるけれども、それとジョイントを組まなければほかの入札希望者は参入させないなんていうことも、私はあってはならないことだと思うんですね。そういう意味から、競争性が担保され、なおかつ地元業者の育成にも役立ち、地域の経済の発展のためにも寄与する仕組みを今新たに思い切って考え直していく必要があると思

ますが、その内容について御答弁いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） J Vの導入についての金額が非常に低い形になっているんじゃないかということでございます。やはり大きな工事をやろうと思うと、その工期の中できちっとしたものを仕上げていただいて、そういったものを子々孫々に活用していくということでございます。そこの目の向け方といいますか、どのくらいの金額までが適正かということに対する若干の食い違いがあるなあと聞いて聞かせていただいております。

私どもの土木の2億ということについては、やはり市になった中でこういったものが金額的に、県下を見ても異なりがあるようでございます。したがって、今申し上げましたように地元の方でもできるものであるならば、大手のJ Vを組むという必要性があるのかどうかということ、要領の数字的な問題もございまして、こういった金額の引き上げ等を今後検討すべきことも含めて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。くどいようすけれども、私たちも、とうとい税金の中できちっとしたものを期限の中でお預かりし、仕上げていただくということがどうしても頭に入ってしまうし、工事の最近の状況からしてみると、それぞれ技能的な職人さんも非常に少ない中で一定の期間で工事を進めなきゃならないとかいうことになると、大手の方については、そういったことに対する融通も非常にききやすいという問題も現場としてはあるわけですが、より一層この数字の格上げにつきまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今、金額の格上げ等の検討についてはお答えいただきましたが、やっぱり地元業者と必ずジョイントを組まなければいかんというような中身でありますと、結局そういう一定の要件資格に合う、しかも一定の割合を受注できるような業者も、合併して少し枠が広がったとはいえ、そんなに多くないわけですから、そうすると当然一般競争入札するにしても対象が限られてくるわけございまして、その面についても競争性が担保できる。そして、実際に従来の弥富町時代、あるいは弥富市になっての実績から見ましても、特にある時期からもう大手とジョイントを組むのが当たり前みたいなのがありますが、以前は相当大きいものでも大手とのジョイントなしでやってきておって、たまたま大手とのジョイントが始まったのは、白鳥小学校の敷地が鹿島建設から譲り受けたということもありまして、そこで鹿島建設が入ってからだんだん大手が入ったということでありまして、期限内にきちんとした事業を完成するということであれば、大手ゼネコンなしでも学校等の事業だと十分やってきておりますし、さらに今日は発展しております。だから、当然安全性、あるいはきちんと期限内に納入されるというのは条件であります。当然受注する以上は皆そ

う条件をそろえてくるわけでありますので、そのことを印ろうみたいにせずに、きちんと地域経済の活性化も含めた立場からさらに検討されることを求めて、次の質問に移ります。

次の質問は、海部南部水道企業団と市、市長、村長、議会のかかわりの見直しを行い、市民に奉仕する企業団に向かって事務事業を改善することを求めて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

海部南部水道企業団や海部南部消防組合など、複数の自治体にまたがる事務を行う団体の予算や人事を含む企業長または管理者は関係市町村の長から選任をし、その議会は、関係市町村議会の議員、中には市長も議員として選任される場合もあります。こういう場合、企業長または管理者は予算の提案権や人事権を持つものであり、その役割は議会とはかなり異なるものであります。その役割を適切に果たすためにということで、以前は、この地域の一部事務組合は全部、海部南部水道企業団と同じように、管理者または長に選任された市町村長以外は議員の職についておりましたが、管理者または長の役割をより積極的に果たすために、南部水道を除く一部事務組合は、長は管理者及び副管理者としてその職責を果たす。議会議員は、それぞれの議員から選出する方法に改められましたが、南部水道だけは旧来のままであります。

昨今、新聞で相次いで報道されております談合問題の報道、業者や市民からの告発もあり、県下で一番飛び抜けて高い水道料を払っている市民としても穏やかではないと思います。特に最低基本料金10立方メートル1ヵ月の場合ですと、大体一宮市なんかの3倍の料金をこの南部水道企業団は負担をしております。私も現在その議会で議席を占めている者の一人といたしまして、事務当局に求めて15年から19年度の入札執行調書の写しを見せていただきましたが、給排水管工事の入札実績は、5年間の総合計で予定価格31億5,400万円に対して落札額は30億8,800万円で97.9%であります。一件一件を見ますと、98%、99%、99.何%というのがごろごろした状態がずうっと続いております。先ほど申し上げましたような弥富市や愛西市などの入札制度の改善によります公費節約の取り組みとはかなりかけ離れた状態が日常となっております。

もう一つは、ぜひこの機会に市民の皆さんに御報告しておかなければならないことですが、さきの7月の決算議会で初めて議会に明らかにされたことですが、多分17年の3月ごろから愛西市の善太新田で漏水が始まっており、18年1月25日に駐車場の被害が発生していることも含めまして、その原因が海部南部水道であることが正式に確認をされました。18年12月12日に南部水道企業団を被告とする4,653万9,874円の損害賠償請求訴訟が始まり、20年5月22日までに9回の口頭弁論が行われた後、請求額を新たに7,540万4,056円にさらにかさ上げする申し立て書が提出されておりますが、こんなことが初めてことしの7月22日に海部南部水道議会に報告をされた。市町村議会では考えられないことでもあります。私も議長

席から思わず発言をして、とても考えられないことだがということで注意をいたしましたら、企業団の職員の発言は、共済保険ですね、企業団が掛けておりますのは。市は公務災害の保険をかけておると思いますが、それで担保されるから企業団には損害を与えないという考え方で通常報告しないことになっておりますと、こういうことですよね。ところが、もともと漏水が原因でありますから、漏水なんていうのは、愛知県の水を全部買って非常に高い。これがずうっと1年近く漏水しておったのでありますから損害をこうむっておって、これは皆さんが料金の負担をするわけでありましたが、こういう問題として全く深刻に考えていなかったことが非常に長期にわたって一切議会にも市民にも報告されずに今日に至っている。したがって、今、住民が訴えている監査請求だとか談合問題は南部水道企業団の議会や監査委員や組織の中で解消されることでありますが、こういう非常に周辺の市町と比べて、今全国的に事務事業の改善や経費の節減が求められているときに、これに対応できない状態の大きい原因の一つは、構成の関係市長あるいは村長が人事権や予算提案権を伴う管理者として体系的な管理監督が今の仕組みの中ではできない。ほかの一部事務組合と同じように、企業長でなくなった後は副管理者としてきちんと日常的に目配りをしていただき、3名の方の合議によってこういう問題についてもきちんと対応していただくということと、そうなれば当然議会はそれぞれの議会から選任された議員によって構成されるということになっていくと思いますが、とりわけ市町村長が持っております人事権、予算提案権を含む全体の管理機能を強めることが、こうした現状を改善していく大きなかなめになると思いますので、ぜひ一日も早くこうした事態の解決のために現在の立場での御尽力をいただくのは当然であります、しかしこれは機構の問題も大きい原因があるというふうに思いますので、ぜひ服部市長にもそのことも十分お含みおきいただいて、愛西市長、飛鳥村長ともよく御相談をいただいた上、一日も早い組織的な対応をしていただく必要があるというふうに思いますが、市長の率直なお考えをお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、三宮議員から海部南部水道企業団につきましているんな角度からお話があったわけですが、一つは議会の件ということでございますけれども、確かに三宮議員おっしゃるように、他の市町村で構成する一部事務組合というのは、それぞれの首長が管理者、または副管理者という形であるわけでございます。そうした中で議会に出席をさせていただきながら、事前に正・副管理者会議というものを持ちながら、定例議会におけるさまざまな案件について協議をし、そして議会に諮っていくということでございます。

そうした形の中で、この海部南部水道企業団のみが、それぞれの首長は2年のローテーションで企業長という立場で、管理者と同じような立場であるわけでございます。それ以外はすべて議員という形ではありますが、平成19年7月においてもそのような御質問があったわけ

でございます。その当時、企業長、管理者側として飛島の村長さんの御答弁があったわけ
でございますが、当面の間は現況の形態を続けながら、議員の数の問題であるとか、あるいは
管理者組織の問題であるとか費用面の問題等について時間をかけて検討してまいりたい、そ
ういった中で御理解を賜りたいという答弁でございます。私といたしましても、ほかの一部
事務組合等の構成のあり方と少し違和感があることも事実でございます。今は議員の立場で
ありますけれども、あと2年たちますと今度は企業長という立場になって、なかなかその立
場は微妙だということがあるわけでございます。そういった中で、今後は議会組織の改革と
いうことを前提にしながら、今議員のおっしゃっているような形の中でどのような構成が望
ましいのかということ、私も企業団の定例議会等で発言をしてまいりたいというふうに思
っております。

それから、二つ目の談合の件でございますけど、今、落札率が98%、あるいは97%という
非常に高いところで推移しているのではないかとということで、三宮議員はあたかも談合であ
ると断定的に御発言をされるわけでございますが、実はこの問題につきまして、過去の21議
案をしっかりと精査していこうと企業団の中に調査委員会が設けられております。これも一
つ一つの事業に対してしっかりと時間をかけて精査するというので、今、継続中ござい
ます。今月、9月24日に定例会があるわけでございますが、そういった中で中間報告、ある
いは今までの調査における報告があろうかと思えます。そうした中でしっかりと御理解も賜
っていきたいと思うわけでございます。私といたしましては、正しい指名競争入札というも
のが行われているというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 市長も今違和感があるというふうにお答えになりましたが、要
するに人事権、あるいは予算提案権を含む一般の市町村長とほぼ同じ権限を企業長は法律上
持つことになっておるんですね。お1人でいつも対応しなければならないと。結局、お互い
に大変忙しい。ほかの一部事務組合の場合は予算も市町村がほとんど負担をしておりますの
で、内情もよくわかった職員が同じ市の中にもおるわけですが、全部市町村長が1人でそ
ういう問題に対応しなきゃならんというのは、本当に今の市町村長の激務の状況を考えたら、
非常にあそこの事務事業が私たちから考えても違和感のある状態になっている大きな原因だ
と思えますので、一日も早く本来の企業長の人事権、あるいは予算編成権が実態を伴ったも
のになるようにしていただく上でも改善が必要で、同時に関係の市町村長が共同で責任を負
うという仕組みをつくるのがどうしても必要ではないかというふうに思います。

私は、先ほどちょっと市長にはそういうふうに関心したかどうか分かりませんが、談合だ
ということを別に断定しておるわけではないんですよ。だけれども、そういう98だ、99だ
というのがごろごろしておるような状態で5年間の平均が98%なんていうのはやっぱり疑われ

るし、市民の中からも告発があったり、あるいは業者の中からも告発があったりということが新聞でも報道されております関係と、私自身もやはり一議員として必要なことは知っておきたいということで今お伺いもしましたが、ここの組合に19年度までは12事業者が参画しておりましたが、1,000万円以上の工事落札が5年間で1件か2件しかない。ほとんどない人たちも結構1,000万以上の入札に参加をしておったり、それからここは5,000万だとか8,000万だと8業者の指名競争入札になっておりますが、その8名を埋めるため、実は先ほどもちらっと、うちの集落排水の入札に入っている業者が19年度は20回指名されたが一回も落札をしていないというお話をしましたが、ここも組合に入っていない業者の方で特別扱いの方がおりまして、この方は5年間に20回指名をされて7回落札をしております。あとの事業者は、115回5年間で今の8名の枠を埋めるために指名を受けておるんですが、落札したのは2回だけで、要するに要項をクリアするだけで実態は競争のない仕組みがここも行われておりまして、本当に体質的な問題があるというふうに考えざるを得ません。

したがいまして、先ほど申し上げました、要するに南部水道の責任で事故が発生し、損害賠償の協議も進められてきたことが1年以上にわたって全然議会にも報告されない。恐らく市長も、私たちが知ったのとあまり変わらんぐらいの時期にしか知らなかったと思いますが、関係市町村長にさえ知らせないような仕組みというのは極めて異常なことでありますので、そういう状態を正常化するためにも、先ほど言われた従来の南部水道での議論というのは、こういうことがまだ判明しない時期の議論でございますので、こういうことが明らかになった以上、やはり一日も早く、ましてや今市民から問われている談合問題も含めて、本当に法に基づいて公正に解決するためにも市長の御尽力を要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に大原功議員、お願いします。

18番（大原 功君） 公共入札について、副市長にお伺いいたします。

いろんな材料が高騰してきた中で単品スライド方式というのは考えてみえるのか、みえないのか、まずそれを聞きます。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） スライド方式の関係につきましては、弥富市も県と同じような形で対応させていただいております。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） そうすると、先ほど三宮議員も競争入札ということで話があったんですけれども、実際、小さな零細企業や中小の企業だと、受けても完成する前にほとんど赤字になっちゃうというので、国でいえば国土交通省なんかだと50社の中でたった8社しか受けないと。その中でも受けないという人も出てきたりということがあつたわけですね。だか

ら、きちっとした単品方式があれば、入札の価格は価格できちっと出して、そしてその中に上がる金額を出すというふうにすれば、先ほど言った98%、97%という率にはならんと思うんだ。そこで、今、三宮議員が言われるように、本当にあったのかないのか知らんけれども、談合があったようなことを言われておるけれども、これはいわゆる第2次オイルショック、1981年に国の政策として決定されておるわけ。こういうのをきちっと市側が守らないと、こういう問題になるわけ。

それからもう一つ聞くけれども、水道のことを言ってみえたけれども、水道は今弥富市内でアスベストを使っておるところはあるかね。私は大体7キロぐらいあると思っておるんですけども、何キロぐらいありますか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） アスベストのお話をされたわけですが、南部水道企業団の所有している水道管のアスベストは切りかえる事業費も相当大きな金額でございまして、現在、年次計画の中で随時切りかえを行っているというような状況でございまして、まだそういったところが大分あるわけでございます。完了しておりません。計画的に石綿管をなくしていくということで現在も進めておりますし、今後も目標まで頑張って南部水道企業団としては切りかえをしていくということで承っておりますので、御報告させていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今、食の安全ということで、中には偽証されている方もおるけれども、上にあるやつは危険性があるからといって学校でもどこでもみんな公共施設で取っちゃっておるけど、水道管というのは毎日水を飲むところだね。それがアスベストで平気でやってあるというふうだと公共施設がきちっとした入札ができないから、業者がなかなかその中に参加できないと思う。そういうのも含めてやらないと、片方では食の安全、今度出てくる議会でもそうですけど、総合計画やらいろんなものについても、総合というのは全部含めることを総合というんだから、やっぱり地下に潜っておるものも上にあるものもきちっとした対応をするということが大事だと思うんですけども、それから塩ビ管とかそういうやつについても、私らの扱っているものより30%ぐらい高くなっている。鉄にしたらもう70%近く高くなっている。ガス管なんかやりますから、ガス管でも塩ビ管を今使っているんですからね。こういうふうになって、どんどん高くなっております。こういうのも含めてしないといかんと思います。

それからもう一つは、今、下水をやっていますね。特別会計の使った金額は幾らですか、下水に。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 今、食の安全ということで、水道管の石綿管ということについては、

当時はこのような形のものが人体に影響があるということが非常に国全体が弱い形であったというのは事実だと思います。そういった反省に立って、特に石綿管については、吸い込んで肺に刺さって重い病気になるというようなことが強く言われておるわけです。飲み水でございますので、当然肺に入るばかりじゃなく、人体の中に入るものでございますので、そういったことで少しでも早く切りかえていこうということで考えさせていただいておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、燃料の高騰等の中で、下水道についてもこれから中国のああいった状況が一段落した中で物価が下がるかと思つたわけですが、なかなかそういう状況にはない。まだまだ高騰しておるような状況でございます。そういった中で、下水関係が塩ビ系統だとか鋼材関係については非常に高くなつておると。今御指摘のように、私どもも鋼材が倍に上つておるというような解釈をとつていますが、今70%の値上がりということをおっしゃつていただいたわけですが、非常に厳しい状況の中でございます。ですから、初めに申し上げましたように、資材の単品によるスライド方式というものに対して、そういったことがないと業者の方は心配で、これ以上上がるということに対する利ざやの問題の中でどうしても高値で落札ということになるわけでございますので、そういったことも踏まえてこの単品制度も、これは全体の事業費の1%以上影響した場合、そのような形の利ざやだけを契約金額にプラスしてお支払いするという形のものでございますので、そういった面も踏まえて安定した形で事業を受けていただけるよう、こういった変動の厳しい時代の中を進めてまいりたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。

〔18番 大原功君「もう一つ、特別会計になっておる下水道」
の声あり〕

副市長（加藤恒夫君） すみません、資料が今私が手持ちにないもんですから、担当部長の方が資料を持っているかもわかりません。最終的には400億を越すような形の下水道の工事ということで概算をしておるわけございまして、非常に大きな金額でございますので、やはりそういったことは財政面からしてもシビアに検討して、今後腹帯を締めて進めなきゃならないという考へを持ってあります。数字的には担当部長の方から答えられるものは答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員の御質問の中で海部南部水道の石綿管の更新事業ということでございますけれども、当初は予定を31年で3市村、弥富、そして愛西、飛島という形で事業を行う予定でございましたけれども、議員の御指摘、御心配のとおりでございまして、とにかく早く進めていこうということで、この二、三年の間ですべてのところについて更新していこうと今進めておられる次第でございます。

特別会計の問題については担当部長からお答えします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの特別会計の部分でございますが、ちょっと資料を持ってきておりませんので詳しいことは申し上げられませんが、平成19年度の決算の総額で申しますと、農業集落排水につきましては4億2,800万強の金額の決算の数字で上がっております。それから、公共下水道につきましては9億100万強の金額の決算で上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今なぜ聞いたかということ、やっぱり入札の関係があるから聞いたわけね。早く入札をしないと、どんどんどんどん物が上がっていってしまいます。例えば平島なんかだと、前にも言ったように大体メーター当たり2万円そここのものが、今こういうふうに上がってくると3万円ぐらいかかります。そして駅の辺だと、恐らく50センチも掘ればもう水がわいてきます。そうなれば、当然そこに矢板を打ったり、いろんなことをせないかん。そうすると、私の計算だとメーター当たり大体30万ぐらいかかるんじゃないかなというくらい高くなるわけ。そうすると、下水道をどんどんどんどん特別会計でやっていくから借金だけがずうっとふえちゃって、初めは弥富市でも大体280億ぐらいと言っておったけれども、私が議会で聞いたときは大体350億ぐらいかかるんじゃないかなあと思ったけれども、これが石油危機というものになったために、恐らく450億から500億ぐらいかかるような計算になる。それに、9月議会には下水道でも基本料や使用料の値段を言うということをおったわね。あれはどうなったか知らんけど、忘れてみえるだろうと思うから聞くけれども、こういうのも早くしてあげないと、片方で特別会計をどんどんどんどん使って、下水というのは強制的に加入するものか任意的に入るものか、ここを一遍聞きたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員に御答弁申し上げます。

別に公共事業の下水事業につきまして忘れておるわけではございません。今、私ども職員の間で公共下水に対して今後どうしていくんだということを真剣に協議させていただいております。今回の一番最後の全協の場で、一定の方向について皆様の方に御提案申し上げていきたい。負担金の問題、あるいは使用料の問題ということでございます。

それから、つなぐつながないという権利、責任の義務の問題でございますけれども、これはつないでいただきたい。いわゆる義務でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔18番 大原功君「強制的か強制的でないか」の声あり〕

市長（服部彰文君） その「強制的」という言葉の意味が、非常に解釈として私が答弁する上において誤解を招くおそれがありますので、その辺のところは下水法に基づいて御理解を

賜っていきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長が言うのはよくわかるよ。だけど、日光川下水というのは強制的じゃない。これは任意なんですね。それはなぜかという、今建ててみえる人は下水のやつじゃなくて排水の許可をもらってやっておるわけね。排水というのは、国の法律で一たん流したものをとめることはできないんです。こういうふうになっておるの。民地の場合は、借り地があればそこで、お互いに話ができなかつたらとめることができる。こういうのが、たしか日本憲法の中にもうたわれておると思うけどね。だから強制的じゃないんですよ。そういう中で例えば400億も500億もかかってやってきたら、なかなか皆さんがつなぐ気もなくなってしまふ。だから、工事をやるなら早くやってあげる。そして今の単品方式でやって早く何かの形でどんどんやれば、今、平島でも一部通行どめが幾らでもありますが、通行どめだってもっと早くできちゃうんだな。名古屋から来た人が途中まで来て、大原さんのところはどこに行くんだと言うから、あそこを曲がってくればいいよと言ったら、あそこは通行どめだから反対に曲がったら、どこまで行っちゃってもおらんという話もある。そういうふうで、早くその分についてはやっていただくようにして、市長も水道については10月24日の水道議会でやられるというふうだから、それはそれでやってください。

次は、学校建設について市長にお伺いします。

議会に学校建設の特別委員会を市長みずから提案していただきまして、桜学区の保護者、そして児童は大変喜んでいいるということを知りました。そこで市長に、難しい話ではないけれども、調査費とかそういうのは議会につけられるものかつけられないものか、またつけていただきたいなあと。きのうも消防の訓練がありました。弥富市の中でも桜学区というのは3分の1近くの住民が住んでみえるところですよ。だから、早くそういうものをつけて、そして安全対策、また児童に勉強していただく。こういうのを設けるためにも、65以上は高齢者ですから私も高齢者になっておりますから、足もだんだん弱ってきますから、そういうときに近くに施設があればさっと行けますから、その辺のところをちょっと市長、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員御指摘の小学校の建設についてでございますが、仮称第2桜小学校の問題につきましては、この9月定例会の中で議員の皆様において建設の特別委員会を設置していただきたいと、そんなふうにも思っております。そして、事業を一步一步進めていくということを前提にさせていただいております。

調査費の問題でございますけれども、この9月議会に補正を組ませていただいております。そうした形の中で、測量であるとか、あるいは地質調査というものを進めてまいりたい。御承認をいただいて、この事業が一步一步進んでいくように議員のお力添えもいただきたいと

思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） ここで、大原議員の質問中でありまして、1時間を経過いたしましたので11時15まで休憩をいたします。

~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大原議員。

18番（大原 功君） 大変ありがとうございました。桜学区の保護者、そして児童を代表して心よりお礼を申し上げます。

衆議院もぼちぼち解散という話も出ておるので、代議士さんも忙しくなるから、できることならその前に県・国へ市長とともに、特別委員会をつくっていただければ特別委員会の方、あるいは議員の中でも参加をしていただけるという方は一緒に行って、そして多くの方が市長のもとについていけば、市長だってようけ来たなあと。そして、選挙もよくやってくれるだろうというので力強い補助金をくれるだろうと思うので、そういうのも含めてひとつよろしく願いたい。学校関係については、これで終わりにします。

次に所得税ですけれども、所得税が政府・与党の中で自民党の麻生幹事長、今代行して発言されておるんですけれども、株式配当を私が総理になったときには300万ぐらいは非課税にしましょうということ、テレビを見たり、そして新聞を読んだりしております。弥富市も、かなり所得の少ない方もあります。また、株を買ってない人はそんなものおかしいがやとなってしまうので、株の持っていない人も200万以下ぐらいにしたって、年間にしたら1億5,000万か1億3,000万ぐらいだと思っただわね、私の計算でいくと。市長はどれだけか知らんけれども、そのぐらいであるので、やっぱりそういうのも必要だと思うので、まずこの辺のところだけは市長の判断で、市民税とか固定資産税というのは市長が私らに市長の名前でくれるから、私らは納税しないかんわけ。だから、市長の考えをそのところだけお聞かせいただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

株式配当の問題でございますが、大原議員の御質問の中では株式配当金300万円までを非課税にするということで御理解いただいてみえるようでございますけれども、私が税務担当と確認をしておきますと、配当金300万円ということじゃなくて、1人当たりの株式に対する投資、そこから生まれる配当金という形で理解をしておるわけでございます。これは新しく

麻生さんがおっしゃっている、いわゆる証券マル優制度ということでございますけれども、そういうことではないかなあというふうに思っております。いわゆる個人資産・資金というものをいかに証券市場へ持っていくかということに対して、証券市場の活性化、ひいては日本企業の活性化という形に結びつけていこうということで、麻生さんは私どもいろいろと話を聞く機会もあるわけでございますが、日本の企業の底力はそんなものじゃないと。世界に対する貢献度は大変大きいんだと。だから、日本の企業に対してもっと力をつけてやってくれということの一環で、このような証券マル優制度というものを御提案していただいております。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長はいいことを言ったから、市長も麻生さんに負けんようにそういうことをやっていただくと、市民に本当に喜ばれるマニフェストになると思います。

それと、経済対策として11兆7,000億になっておったり、また市民税や所得税を減税したいというので1兆8,000億というふうなものをされておるわけですがけれども、これは福田さんがやめられて、あとは研究材料になっておりますけれども、今のそういうのも含めると、定額減税というのは500万以下の人でも1,000万以上の人でも同じ税率にまけてあげてことを定額減税というんだね。所得減税じゃないから。こういうのをしてくると、保険料でも国全体にすると38%が保険料の滞納ということで今言われておるわけね。だから、そういうのを含めると、弥富市もかなりの方が、保険料を払いたいけれども、まず御飯を食べなきゃいかんというのが先にあるわけね。だから、市長として税金を免除してあげて、お金のある人もない人もお互いに助け合いっこしてやる、そういう社会こそ、今度つくられる総合構想や総合計画や、そういうのが本当に大きなビジョンになってくるし、また市民ともよく相談をしたいという市長からのアピールもされておるので、この辺についても市長から、できることなら1週間に1遍ぐらいは家族そろって食事に行きたいとかなりの方が願ってみえると思います。先ほど言った1兆8,000億ぐらいたと、夫婦で子供2人だと大体6万円ぐらいの効率しかない。6万円では、とてもじゃないけど本当に困った人を助けようというのじゃないと思う。だから、本当のことを言うなら、定額減税じゃなくて所得減税にして、500万円以下の方はもっとまけてあげて、12万とか20万を減額するような、先ほど言われた、麻生さんがそう言っておるから、あ、そうではいかんから、服部彰文市長が、おれがやってやるんだぞというような考え方があるのかないのか、もう最後ですからお聞きしたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

今、定額減税という問題がある会派の方から出されておるわけでございますけれども、またこれにつきましてはいろいろと論議もこれからされるのではないかなあというふうに思っ

ております。その背景としては、定率減税の廃止という形の中で、大変言葉は悪いわけですが、所得の低い人の税に対する御負担が非常に大きくなっておるといの中で、この定額減税を導入して、所得の低い方でも一定の額を減免していこうという形だと思っております。その財源をどうするかとか、そういったようなことも論議されなきゃいかんでしょうから、今後その問題につきましては推移を見守っていきたいというふうに思っております。

私どもの基本的な考え方でございますけれども、議員御承知のように地方税法というのがございまして、これは生活保護法の規定によって生活扶助を受けている方であるとか、あるいは障害者の方であるとか未成年者、御婦人であったり男性であったりという寡婦（夫）で前年の所得が125万円以下という中で非課税ということを決めておるわけでございます。これは地方税法でございます。私どもとしては、例えば所得が200万円以下の方が弥富市に在住だろうということを確認しておるわけでございますが、平成20年度の課税時に弥富市全体で2,813名、実は200万円以下の所得の方がお見えになります。この方々の課税を議員の御指摘のように免除いたしますと、市民税の均等割で約630万円、そして所得割で6,300万円という金額になります。合計では6,900万、約7,000万近い金額が非課税という額になってくるわけでございます。納税者全体は今弥富市は2万2,648名お見えになりまして、税を納めていただいておりますが、構成的にはその12.4%になるわけでございます。私ども昨年度の実績といたしましては、個人市民税というのが25億の額になっております。総額といたしまして、そういった中で占める割合が2.8%から3%近くになるわけでございます。すべて非課税という形にしますと、また、変動が大きい事業所得者等の方々を加えていくと非常に額としては大きくなっていくということをおもっておるわけでございます。先ほど議員の方も御指摘がありましたように、今、市民税の収納が98%を割っておるような状態でございます。そういったことを、こういった数字をプラスしていきますと大変大きな金額になるということも御理解を賜りたい。いわゆる税の平等さということに対して御理解を賜りたいわけでございます。

そういった意味で、私といたしましてはすべてが非課税扱いという形ではなくて、今後の一つの大きな課題ではありますでしょうか、減免に対する市の条例等も少し時間の経過が出てきておりますので、また皆様の御意見等も伺いながら、この辺のところを少し改正していかんかというふうにはないかなあというふうに思っております。減免規定を見直していくという形で今後は対応していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 次に炭竈ふく代議員、お願いします。

2番（炭竈ふく代君） 通告に従いまして、駅の安全対策とまちづくりの中でJR・名鉄弥

富駅周辺の整備について3点質問をいたします。

J R・名鉄弥富駅周辺の状況は、車の利用増加に伴い、毎日の通勤・通学路での朝夕の交通渋滞や雨の日などは特に交通量も多く、踏切での車と歩行者、また自転車とのすれ違いといったように非常に危険な状況にあります。以前から駅前整備については当局とされましても再三検討を重ねていただき、御尽力いただいていることはお聞きをしておりますが、交通渋滞の緩和対策や踏切での車と歩行者、また自転車との危険性や混雑の解消は早急にも考えていくべきであり、以前より何度か要望をさせていただきました。そこで1点目に、J R・名鉄弥富駅の駅舎橋上化、自由通路の推進についてお伺いをいたします。

このたびの弥富総合計画の道路交通網充実の項目の中で、公共交通機関の一層の利便性向上に向け、鉄道駅のバリアフリー化やJ R・名鉄弥富駅駅舎橋上化の促進に努めると施策大綱をお示してくださっています。そこで、特に北側からの利用者が便利に駅が利用できるように、南北を結ぶ自由通路を含め、駅舎橋上化はぜひとも実現をさせていただきたいと思っておりますが、総合計画の中での位置づけと実現に向けての本市のお考えをお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 御指摘の駅前関連整備につきましてでございますが、駅周辺都市区画整理事業を進めるために、昭和58年、駅周辺地区の役員会が編成されてきて、事業促進が図られてまいりました。平成9年から平成14年ごろまで意向調査などが実施され、事業促進を図ってまいりましたが、同意率が悪く、区画整理事業が成り立たない状況から、区画整理事業を断念し、道路整備を基本としまして整備を進めることで現在に至っておりますという経緯がございます。

しかし、駅前整備につきましては市民からの要望は根強いものがございます。過去の経緯もございますが、最終的・総合的な整備も考慮しつつ、少しでも何かできることはないか、このようなことの調査・研究を行うために、昨年度後期に大同工業大学の准教授であります嶋田先生を中心に、関係する市職員を含めましてプロジェクトチームを編成させていただき、調査を重ねているところでございます。総合的な整備をにらみながら、一つでも実現できるものを見出せるよう努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、昨年プロジェクトチームが編成されたということでございますけれども、先生と、それから職員の方とお聞きしたんですけれども、もう少し詳しくどのようなチームで編成されているのか、また内容について具体的に教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） チームのメンバーにつきましては、嶋田先生を

中心にしまして、関係する市の担当職員 8 名で構成しております。プロジェクトというと、専属的に配置しまして仕事をするように思われますが、必要に応じて随時の会議を開催しまして調査を重ねているところでございます。弥富 3 駅を含めまして、駅周辺の整備について総合的な整備を考慮しつつ、何か一つでもできることがないかを探り、見出していくことを目的としまして進めております。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2 番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。プロジェクトチームの編成には大変期待が持てますし、ぜひ力を発揮していただきたいと思います。

それから、昨年 3 月議会で海部南部農協弥富支店の移転に伴う用地確保について伺いましたところ、市長より、整備方針を確認した上で総合的に判断をしていくとの前向きの御答弁がございました。現在、農協の旧事務所は改装されて多目的に使用されているようですが、今までに農協との接触はございましたでしょうか。また、その後の進展がございましたら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 具体的な接触につきましては、これはプロジェクトチームの方でございますが、ある程度の整備方針ができて、その方針でいくということになった段階においての対応になると考えております。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2 番（炭竈ふく代君） 総合的な整備、また交流のために、今おっしゃいましたプロジェクトチームが編成されたようでございます。調査と研究を引き続き行っていただきまして、駅前広場として北口ができることは住民の皆さんの期待も大変大きくて、強く切望されている問題でございます。整備の実現を強く要望いたしまして、2 点目の質問に移ります。

2 点目に、JR・名鉄弥富駅西側の踏切の整備についてお尋ねいたします。

商店街を挟む駅西側の踏切は、交通量が多いにもかかわらず、特に名鉄の踏切幅が非常に狭いため、歩行者、自転車はもちろんのこと、車同士のすれ違いは特に困難な状況であります。このような状況の中で遮断機がおりるものならパニックになり、非常に危険でございます。また、緊急時の救急車や消防車などもスムーズに通行ができ、そして活動ができるように、防災上のためにも西側の踏切周辺整備は早急に考えていただきたいと思いますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 踏切拡幅につきましては、御指摘のとおり狭く危険であることは市民の方からもたくさん御意見をいただいております。承知をしております。以前から鉄道事業者への要望を行っておりますが、道路の拡幅及び他の踏切閉鎖といった条

件がございますので、早期の拡幅につきましては非常に困難な状況でございます。

また、総合計画の基本計画に示してございます駅周辺の道路整備の計画の中で、道路拡幅と一体的に踏切整備を考えていかなければならないと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 早期拡幅は非常に困難であるということですが、道路の拡幅が実現できるまでの間、踏切の安全対策といたしまして、名鉄とJR間の民地を一時待避できる場所として確保はできないもののでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 御指摘のJRと名鉄の踏切間につきましては、これは名鉄の用地が大部分でございますが、鉄道事業者の用地になっております。そこでの関係地権者の御理解と鉄道事業者との協議が調いましたら暫定的な整備を考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） こちらの問題も、以前から住民の皆様から強い要望が出ております。皆さんが安心して、また安全に通行ができるための整備が実現できることをお願いいたしまして、最後の3点目の質問に移らせていただきます。

関西本線の快速みえの弥富駅停車についてお伺いいたします。

弥富駅も、名古屋への通勤・通学ゾーンとして人口もふえ、鉄道の利用者も徐々に増加してきていると思います。現在、JR関西線の快速みえは1時間に1本で、停車駅は名古屋、桑名、四日市、亀山に停車をしておりますが、この快速みえの弥富駅停車を考えていただきたいと住民の方々より御要望が寄せられています。現在は近鉄電車の利用が大半であるかと思いますが、列車利用の分散で通勤・通学の時間も短縮され、利用者にとって非常に便利になるとは思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） JR弥富駅につきましては、平成16年のパーソントリップ調査、これは5年に1回実施されます調査でございますが、これが一番新しいデータということで、この利用者数につきましてJR弥富駅は1,130人、永和駅は1,940人、蟹江駅は5,483人ということで、これより少ないということと、また快速の名古屋までの停車駅については蟹江駅だけであるということと、近鉄急行と同等であると考えますので、この要望につきましては非常に困難であると考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

駅は、私たちにとってとても大切な生活交流の結節点でございます。弥富市としまして、駅周辺の整備で便宜がよくなれば経済効果もよくなり、無駄もなくなると思います。安心・安全のまちづくりのためにも早期の実現を要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に安井光子議員、お願いします。

11番（安井光子君） 11番の安井でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

私は3問の通告を出しておりますが、お昼時間までに短い時間しかございません。順番を変更させていただくことを御了承いただきたいと思います。

まず、3番目の質問からさせていただきます。妊婦健診の無料化の拡大についてでございます。

昨年の1月、厚労省は妊婦健診の公費負担の望ましいあり方について文書で、公費負担の考え方として妊婦健診は13回から14回程度が望ましいとされると言っております。少子化対策、子育て支援の強い要求を反映し、愛知県内の助成回数は平均で7回に拡大されたと言われております。弥富市も、このとき5回に拡大されております。舛添厚労相は8月22日の記者会見で、妊婦健診の公費負担を拡充し、14回分を無料で受けられるように検討する考えを表明いたしました。来年度予算に組み入れ、できれば来年4月から実施したいとして、地方交付税での財政措置を検討する考えを明らかにいたしました。本市は不交付団体で財政措置についてはございませんが、少子化対策、子育て支援策として国も進めようとしております無料化を14回まで拡大されるよう求めたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

妊産婦の健診の無料化ということでございますけれども、厚生労働大臣がそのように力強くおっしゃっていただくということになれば私たちも大変心強いわけでございますけれども、その財政的な措置というのは850億必要であるというふうにも言われております。大変な額になるわけでございます。しかしながら、私ども弥富市といたしましても、少子化対策というのは高齢化対策と同様に非常に重要な問題であるということをしかりと位置づけさせていただいております。また、少子化対策におきましては、さまざまな子育て支援対策ということを現状もさせていただいておりますけれども、大変残念ながら子供さんの出生率というのが一向に上昇をしないわけでございます。さまざまな社会的な環境の中で子育てをしていかなきゃいかんということもあろうかと思っておりますけれども、ちなみに弥富市の人口動向の中で出生人数を少しお話しさせていただきますけれども、平成17年度が414名の赤ちゃんが生まれております。そして、18年度が421名でございました。しかし、平成19年度では407人と少し減少ぎみでございます。まさに少子化というのが私どもの弥富市にも当てはまっているというようなことでございます。

妊産婦に対する健康診断につきましては、実は1回当たり230万ほどの額が必要になるわけでございますけれども、昨年は2回から5回に拡大をさせていただきました。そして、今安井議員がおっしゃっているように県の平均が7回になっているのではないかという御指摘でございますので、私どもとしては来年度からさらに2回を拡大し、県の平均の回数である7回を受けていただけるようにこれから考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 市長の大変力強い御答弁をいただきました。厚労省の新しい見解で、さらに全国的には無料化の拡大が進められることと思います。若い方たちのお話を聞いてみますと、派遣とか非正規雇用が大変ふえている中で、妊婦健診を受けると1回の健診で5,000円から1万円、検査があると1万数千円も一回に費用を負担しなければならない。こういう状況は、本当に今の若い人たちの家計にとっては大変な状態になっております。子供を産み育てる、少子化の中でこの支援について、今市長から来年度から7回に拡大していきたいというお答えをいただきましたが、さらに14回までの御検討をお願いいたしまして、7回は7回で本当に前進で大変喜ばしいことだと思います。財政的な問題も含めて、さらなる御検討をお願いしたいと思います。

では、2番目の問題に移ります。要介護認定、高齢者への障害者控除対象者認定書の交付について質問をいたします。

まず一つ目です。弥富市でも要領が定められ、昨年7月1日から施行されています。県の資料によりますと、平成19年度障害者控除認定書交付実績集計表（平成19年4月1日からことし3月15日まで）では、弥富市は申請件数67件、交付件数のうち障害者36件、特別障害者30件、却下1件となっております。要領が皆さんの御努力でつくられましたのに、交付件数があまりふえていない。対象者にどのように通知がされたのでしょうか、お聞きいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えします。

障害者控除対象者認定基準につきましては、要領により要介護1から要介護5に認定された方で、かつ介護保険認定調査票に記載されています障害と認知症高齢者の日常生活自立度の組み合わせにより、障害者または特別障害者として認定をいたしております。

また市民への周知につきましては、12月と2月の申告時期に合わせて広報、ホームページに掲載し、PRをさせていただきました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） ホームページは若い方は見られると思うんですが、対象者となる年配の方はとてもさわることもできないんじゃないかと思います。広報なんかで出されても、

やっぱり見られる方だけの申請ということになると思いますので、ぜひこの点は改善をしていただかないといけないと思うんです。なぜ全員の方に認定書を送られなかったのでしょうか。せっかく御努力によって要領もつくられたのでございます。対象者の方全員に認定書を送れば、住民の方は申請に足を運ばなくても済みます。市の方も1回の送付で済むのではないのでしょうか。事務の煩雑化が言われている中で事務手続の簡素化にもなります。今年度はぜひ対象者全員に認定書をきちんと送付していただき、不公平のないようにしていただきたいと思います。

もう一つですが、国税庁は障害者控除について5年間さかのぼることができると言っております。そして、認定書の備考欄に、この方については何年の何月ぐらいから今の状態になっていると明確にわかる人については、ぜひその備考欄に記載いただき、住民が不利益をこうむらないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この二つの点についてお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

認定書の発行行為につきましては申請に基づいて行う手続でありますので、必ず市民の意思によって行われる必要があると考えております。

また、御質問のように、対象者全員に案内を送るのがよい方法だということは認識しておりますので、今年度は個別の案内文と認定申請書を同封し、送付させていただきたいと考えております。

また、5年間の遡及につきましては今のところ考えておりませんので、よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 御答弁では案内書と申請用紙を送るというお話でございましたが、申請用紙でございますと、一度役所の方へ対象者の方、また御家族の方が足を運んで申請をして、それから認定書をいただいて控除をしていただくということになって、先ほど申しましたように大変な二度手間でございます。役所の方も事務手続も大変だと思います。こういう点で、もう要領で中身がわかっているものですから、認定書を対象者の方にぜひ送っていただくように御検討いただきたいと思います。

それから、5年間さかのぼる件については、国税庁の方できちんと決めていることでございます。弥富市の方がそのことを御存じなくて不利益をこうむるようなことになっては、住民の方に申しわけないのではないのでしょうか。ぜひこの点につきましても再度御検討をいただきたいと思います。もう一度の御答弁をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 御質問にお答えさせていただきます。

障害者控除の認定書につきましては、事務要領に基づきまして交付手続を進めておりますので、先ほど答弁させていただいたとおり、申請に基づいて行っていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから5年間の遡及につきましては、内部で一度検討させていただきまして、御希望に沿えるようさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 大変くどいようでございますが、要領と申しますのは、住民の方の目線でいいのか悪いのかということをご検討いただきたいと思います。車がある方はいいんですが、足のない方、自転車で遠いところを来なくてはいけないという問題もございます。ぜひ住民の方の目線で今後御検討いただきたいと思います。

三つ目の問題に移らせていただきます。核兵器の廃絶を目指すヒロシマ・ナガサキ議定書への御賛同と平和事業の推進についてでございます。

まず一つ目、弥富市は平成11年3月、先輩諸氏の御努力で平和都市宣言が採択されたと伺っております。そして、毎年市長や議長からは、核兵器廃絶を訴え、全国11幹線コースを広島へ歩く国民平和大行進に賛同する署名や募金にも御協力をいただいております。ことしの8月の原水爆禁止2008年世界大会には、国連の代表を初め32カ国の政府、N G Oの海外代表と国内からの代表を合わせて約1万名が参加されました。そして、核兵器のない世界の実現のために連帯行動をすることを誓いました。21世紀の今も2万6,000発の核兵器が世界の平和と安全を脅かしております。広島、長崎の悲劇が示しますように、核兵器の使用は一瞬にして無数の命を奪い、世代を超えて人々を苦しめ、文明やすべてのものを破壊いたします。

今から8年前、核保有国は核兵器をなくすと約束いたしました。しかし、その約束がいまだに実行されておられません。今から2年後の2010年の春、ニューヨークに世界の国々が集まって核兵器問題の議論が行われます。それまでの間、世界で進める核兵器廃絶のための共同の行動として、核兵器のない世界を2010年の核不拡散条約再検討会議に向けての新しい国際署名をスタートさせ、今既に世界各国で取り組みが始まっております。

こうした中、広島・長崎市長が会長・副会長を務め、世界131カ国、2,368都市が加盟する平和市長会議では、ことしの4月、2020年までの核兵器廃絶に向けて核不拡散条約を補完し、各国政府が遵守すべきプロセスを定めたヒロシマ・ナガサキ議定書を発表いたしました。核廃絶に向けた大きなうねりをつくり出していくために、海外の諸都市だけではなく、日本の都市も含めた多くの都市が一体となり、人類の意思として核兵器廃絶を国際社会に訴え、都市の力を結集して国際政治を動かしていくことが必要だと述べられております。平和市長会

議では、市長の議定書への賛同署名と平和市長会議への加盟を呼びかけております。弥富市長として、核兵器廃絶に向けた議定書の賛同署名、そして平和市長会議への加盟について市長はどのような御見解をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたしますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 安井光子議員の御質問にお答え申し上げます。

核兵器廃絶ヒロシマ・ナガサキ議定書への賛同署名の件でございますけれども、先ほど議員の方から御指摘のように、平和市長会議の会長が広島市長さん、そして副会長が長崎市長さんでございます。その連名で平和市長会議の加盟都市に対して依頼がされておるわけでございますが、愛知県では確認をいたしますと豊橋、そして蟹江町、扶桑町、この三つの市町が加盟されておるようでございます。弥富市の方には御依頼がございませんでした。よって、署名をしておりません。しかしながら、私ども平和都市宣言をしております弥富市といたしましては、この7月にあいち平和行進共同連絡会という形をお願いがございまして、一つは原水爆禁止2008年世界大会への支持については賛同の署名をさせていただきました。そして二つ目、「すみやかな核兵器の廃絶」に関する要請書への署名もさせていただいております。それから三つ目、「非核日本宣言のよびかけ」への賛同署名をさせていただいております。最後でございますけれども、ペナント「2008原水爆禁止国民平和行進 核兵器のない平和で公正な世界を」ということにつきましては署名を行っていますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 今、市長から御答弁いただきましたように、弥富市としても核廃絶、それから原水爆禁止の運動についてさまざまな署名とか、御尽力をいただいているわけでございます。また、愛知県でもまだ賛同署名しているところとか平和市長会議に参加しているところは数が少ないんでございますが、またいろいろ御検討いただきまして、ぜひ全世界の悲願である核廃絶のためにお力添えをいただきたいと思います。

では、次の問題に移ります。二つ目の大きな問題、中の内容については4項目について質問をいたします。

まず、平和都市宣言の市にふさわしい平和事業の取り組みについてでございます

非核平和都市宣言を行っている近隣の市町村は、何年も前から中学生を広島などに送り、原爆死没者慰霊式、平和記念式典などに参加し、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和のとうとさを学ぶ平和推進視察事業に取り組んでおります。皆さんもごらんになったかと思いますが、これは蟹江町の中学生たちが広島を訪れて、参加した感想文集でございます。中を見せていただきますと、子供たちの澄んだひとみ、清らかな心で広島を訪れた感想文が書かれております。式典には戦争を知らない僕たちのような世代が参加すべきではないでしょうか、僕はそう感じましたとか、私はこれから戦争について、世界の問題について学び、周りの人たちに伝えることから始めていきたいです。このような感想文が毎年つくられて町民に配られているようでございます。蟹江町では、平成14年から毎年8人の中学生を、昨年からは倍の16人の中学生を広島へ送って、このような感想文集を出しております。このほか、平和を祈念する講演会や映画会も毎年行われているようでございます。

愛西市では、六つの中学校から24名の生徒が広島派遣事業に参加しています。市の各庁舎には平和折りヅルコーナーが設けられ、ことしは3万1,600羽の折りヅルが市民から寄せられ、24名の中学生の代表によって平和記念公園内にある原爆の子の像にささげられました。毎年、平和を考える8月の集いというのが開かれ、子供さんからお年寄りまで、すいとんを食べながら戦争中のこと、戦争直後のことなどを語り合っって子供たちに伝えていくという催しも行われているようでございます。弥富市でも、平和都市宣言をしているまちとして、中学生などを広島へ派遣する平和事業に取り組んだらいかがでしょうか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、安井光子議員の御質問にお答え申し上げます。

まず最初の質問でございますが、先ほど安井議員も言われましたように、周辺市町村では中学生を広島等に派遣している自治体もあります。それは、先ほど安井議員からも聞いたとおりでございます。本市としましては、平和教育については日ごろから各中学校の現場におきまして総合的な学習時間、この総合的な学習時間といいますのは、社会科の歴史、それと道徳等の学習の中で実施しており、現在のところは平和推進視察事業は考えておりませんが、他の方法で平和教育について啓発があれば啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） この地域におきましては、飛島村も随分前から子供たちを送っておりますし、愛西市、蟹江町、甚目寺町とか多くの市町村でこういう平和事業に取り組んでいます。先ほど御紹介いたしましたように、広島の現地では被爆体験講和というのがありまし

て、被爆者の方から直接お話を聞くということもされているようでございます。本当に子供たちの澄んだ目、しなやかな心、そういう中学生の時代に、今の大人でも戦争体験がない方がふえております。子供たちにぜひ忘れられないように、広島・長崎を繰り返さないように生の被爆者の声を聞いていただく、これも非常に大事なことでないかと私は考えます。今回はそういうことは考えておらないという御返事でしたが、ぜひこれからも平和事業のためにこういうことも御検討いただきたいと思います。

では、二つ目の問題に移ります。原爆写真展の開催についてでございます。

広島・長崎に原爆が投下された8月を中心に、公共施設などで原爆写真・パネルを活用して原爆写真展などを開催してはどうでしょうか、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、御質問にお答えいたします。

原爆写真・パネル展などの展示でございますが、今後、社会教育センター等の社会教育施設及び各小・中学校の施設等を利用して実施する方向で検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 戦争の悲惨さ、命の大切さ、原爆写真展を通して戦争を体験されていない皆さんが平和の願いを新たにすることは非常に大事なことだと思います。前向きな御返答をいただきまして、ありがとうございました。

次の問題でございます。戦争や被爆体験者から体験を聞いて、戦争の悲惨さ、命・平和の大切さを学ぶ事業についてでございます。

先ほど御回答がありました。が、学校の総合学習等でこういうことが行われているというお話でしたが、戦後63年目を迎えた今日、周りを見ましても戦争を経験した人はどんどん亡くなっています。子供たちに伝える平和教育の一環として、また市の平和推進事業として、戦争や被爆者の体験を聞くことを通して戦争の悲惨な体験はもう二度としたくない、させたくないという決意を新たにすることや、命・平和の大切さを学ぶ機会を設けたらいかがでしょうか、これについての御見解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

議員も先ほどお話がありましたように、二度と戦争を起ささないためにも、どんな悲惨な出来事が起きたのか、戦争体験者の話を聞くことは非常に大切なことだと思います。今後は、戦争体験者の方の協力が得られるようであれば、この事業を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 私も年を重ねておりますので、幼いころの戦争の悲惨な体験を持っております。心の底から戦争はもう嫌という体験をたくさん重ねております。肉親も3人、4人と戦争で亡くしております。だから、この事業を弥富市を挙げて、やはり年を重ねるごとにそういう方が亡くなっていきます。本当に一日も早くこの事業を立ち上げていただきたいと思っております。

では、次の問題に移ります。関連質問をさせていただきます。

ちょうど8月22日の全協で報告がございましたように、8月25日から28日までの4日間、アメリカ海軍第7艦隊所属のイージス艦シャイローが名古屋港に入港して、弥富ふ頭に接岸いたしました。これは全協で御説明があったとおりでございます。この軍艦は、イラクに向けてトマホークを発射したり、原子力空母の随伴艦としてアフガニスタンやイラクの民衆の方たちを殺りくしたとも言われています。入港の目的は友好親善訪問と言われておりますが、果たして弥富ふ頭を見ますと、市街地から遠く離れております。何もない弥富ふ頭は友好親善にふさわしい場所と言えるでしょうか。昨年、ポールハミルトンの入港といい、今回といい、有事の際の軍事利用を想定した調査と地ならしのための寄港ではないかと言われております。自衛艦や米軍の軍艦の相次ぐ名古屋港への入港は港の軍事利用を進めるものであり、平和な貿易商業港としての名古屋港の発展とは相入れないのではないのでしょうか。昨年の6月議会で三宮議員が質問をしておりますように、四日市港では入港予定の艦船については核搭載の有無について外務省へ照会をする。神戸港は、非核平和宣言のまちとして非核証明書の提示を求めているそうです。提示を求めて以来、一度もアメリカの軍艦は入港していないそうです。

前回、昨年の5月でございますが、ポールハミルトン入港は弥富市の方へ全然連絡がなかったようでございます。昨年の6月議会では三宮議員の追及で、恒久平和に向けてこれからも努力をしていきたい、市長はこのようにお答えでございます。今回は、名古屋港管理組合からの情報によりますと、8月15日に県と名古屋市、弥富市へ入港するという連絡が入ったと聞いております。弥富市も平和都市宣言をしている市にふさわしく、名古屋港が平和な商業貿易の港地として発展するよう、飛島村などともよく話し合っていていただいて、名古屋港管理組合に入港の打診があった時点で速やかに市や議会や市民に知らせていただくこと、非核証明の提出を求めることなどの申し入れをしていただきたいと思いますと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員の関連の御質問に対してお答え申し上げます。

ことし8月25日から28日までイージス艦であるシャイローが弥富ふ頭に入港したわけですが、これは全協の方でも副市長がお話をさせていただいておりますように、日米安

保条約と地域協定に基づくものでございまして、その通常の手続の中で入港をされたというふうに理解しております。船員の休日及び友好親善が主たる目的であるということでございます。

もう一つの御質問である非核証明書の提出をということでございますが、この港湾管理を行っているのは県でございまして、県の意向を重視することが望ましいのではないかとこのように思っております。安井議員の御要望として承っておきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に小坂井実議員、お願いします。

4番（小坂井 実君） 4番議員 小坂井でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番に、公共施設のどこかに音響設備をという題目でございますが、昨日、白鳥コミュニティセンターへ参りましたところ、立派なカラオケルームがございまして、どこかにというと、そこにあると言われるといけませんので、例えば社会教育センターのホール、あるいは十四山スポーツセンターの第2アリーナの規模ぐらいのところに音響設備をお願いしたいと思って質問をいたします。

カラオケ大会、あるいは歌謡ショーを開催できる規模の音響設備を設置していただきたい。現在設置されている音響設備は、市の催し物及び講演会等の設備であり、年に何回か開催されているカラオケ大会は、その都度、マイク及びアンプ、スピーカー等を持ち込みにて催されているのが現状であると聞いております。その場合、会場の使用料のほかに、これをお借りするときの設置費用が50万近くかかると聞いております。そのために、1曲5,000円もの高額な料金で皆さんに歌っていただくというような形でカラオケ大会も催されておると聞いております。ホールにはある程度の音響設備はあるとはお聞きいたしておりますが、カラオケ大会となりますと、そこへもっと高性能な設備を催される方が持ち込んでカラオケ大会を催してみえるというのが現状でございます。だれが歌っても上手に聞こえる設備なのかどうかわかりませんが、5,000円取る価値があるというすばらしい設備を持って参加してみえると。ということは、それぐらいの設備があればもっともって皆さんが安く利用して、みんなで参加して歌えるんじゃないかと思って質問をさせていただきます。また、この先こども催されます文化芸能大会なども盛り上がりにかかせない設備ではないかと思われま。弥富市総合計画の中にも盛り込まれています文化・芸術の振興に、また地域づくり、地域間交流にも役立つものと思います。

また私ごとではございますが、このたび地域づくり補助金というすばらしい立ち上げがございまして、かねてより地区よりつくってほしいという要望がございましたカラオケ同好会というものをうちの方で立ち上げました。本当にこれはよい機会を設けていただきました。非常に感謝をいたします。また、採択していただきました最後に、地域交流をなさいよと

いう、私どもだけにつけられたただし書きであったかどうかはわかりませんが、大いに地域間交流をしてくださいと。また、そのためにもぜひそのような立派な設備を一つ設けていただくと非常に助かるのではないかと思います、どうか市長の御意見をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） 社会教育センター、十四山スポーツセンターにおいては、年に数回カラオケ大会が開催されております。議員のおっしゃるとおり、アンプ、スピーカー等の機器は使用される団体で搬入されていますが、今後、当施設においての音響設備は現況のまままで利用させていただきたいと考えております。また、第1次弥富市総合計画の中でも、文化ホール等を備えた生涯学習拠点施設の整備について検討を進めることとしておりますので、その中でこういった音響設備についても検討していくことになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） その計画の中にも10年という長い年月がございます。5年で切ってまた5年という話でございますので、ぜひ近い将来に考えていただいて、また立派な音響設備をつくれれば効果のある内装も必要かと思っておりますので、それも含めて早急に考えていただくようお願いをいたしまして、次に移らせていただきます。

2番目に、総合計画についてと題しまして道路網整備についてお伺いをいたします。

この一般質問を出しましたところの頭には、六條町大山から平島町五反割という、つまり主要道名古屋十四山線について質問をするつもりでございましたが、そこを通る用地の地権者の方に伺いに行きましたら、3月議会である方が質問された御返答のように、ある程度進んできておると。県の方から用地測量にも見えましたと。また、橋をつくるためのボーリングも行われましたと。したがって、市の方の御答弁のように進んでいるということをお聞きしましたので、これに交わる都市計画道路の穂波通線についてお伺いをいたします。

弥富市の道路は、広ければ広いほど、立派ならば立派なほど、その先が行きどまりであると。これはまちの声であります。市外からのねたみなのかもわかりませんが、そのような話を耳にすることがあります。国・県の意向により何ともしがたいところもあるかと思われませんが、弥富市総合計画マスタープラン策定に当たり、この穂波通線というのはどのような計画になっておるのか、市民生活に直接かかわる路線でありますのでお伺いをいたします。その中におきまして平島町観音寺横を通るところがまだ狭いままでございますので、それから日の出橋に至る道路についてお寺とは話し合いがついておるのか。また、立ち退きについてどのような経過になっておるか、ひとつ御説明をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員の御質問にお答え申し上げます。

穂波通線の進行状況はどうだと。そして、観音寺さんについてはどうなっておるといこととでございますけれども、この穂波通線というのは都市計画道路で非常に大事な道路でございます。また、今、平島におきましては区画整理事業を進めさせていただいています。新しいまちづくりという形で区画整理事業が進んでおるわけでございます。中の方はどんどん進んでおるわけございまして、やはり外へ向かっていく道路ということが非常に大事なわけでございます。そういった中で、穂波通線についても私どもとしては一生懸命させていただいております。

観音寺さんにつきましては、観音寺さんの建物及びその底地の買収、また補償問題につきましては、7月8日に契約を済ませさせていただきました。新たな進展ということでございますので御報告申し上げます。しかしながら、新しい観音寺さんにつきましては、区画整理事業等、役員様のお骨折りもございまして、今、一生懸命新しいところに対して建設を計画されておるわけでございますが、これは早期移転をお願いしているわけでございますけれども、さまざまな問題等もありませんかと思っております。できるだけ早く完全移転ということを求めていきたいというふうに思っております。また、関係の地権者につきましては、引き続き用地の交渉を進めさせていただきながら、北の方向への用地買収を今後も進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 弥富市におきましては、東西線は非常に大きな道路が何本も通って恵まれた地区でございます。しかし、それに見合った東西線という、本当ならば背骨になるべき道路がなかなか開通しないと。また、それにつながる道路網整備もできないということもございまして、本当に市民に直結した道路として、そればかりではなく、ほかの道路も計画的に、どこが何年までに開通するか、そのような具体的なことまでも入れていただくと、市民にとっても先のことを考えたり、いろいろな自分の生活に役に立つのではないかと思います。

それでは、その次に移ります。2番目の、近鉄あるいは名鉄・JRの総合駅ビル、それと3番目の弥富市新庁舎を絡めて御質問をいたします。

ことしの8月9日、あるボランティア会合で大学の教授にお会いいたしました。その折のお話で、弥富町時代の近鉄・名鉄・JR総合駅ビル構想は私が提案をいたしましたというお話をいただきました。それは本当に私も20年近く前に、弥富の駅前のある人からこういうお話がありますよと、これから弥富の駅は立派になるんですよと、そういうお話を伺いましたけど、いつの間にか立ち消えになっておりましたが、その当時は余りにも遠大な構想で、何ら進展もなく、言うなれば立ち消えになりました。教授いわく、もう一回り大きく市役所新

庁舎として駅ビルを建てなさいと。つまり、近鉄・JR・名鉄総合駅ビルをつくって、その上に新庁舎をつくったらいかがですかと。そうすれば、駅前開発から新庁舎、また何でしたら第三セクターでその上には商業ビルなりライオンズマンションなり、本当に弥富の顔、それ以上に海部郡の顔となれるような庁舎をつくったらいかがですかと、そういう提案を聞きました。そのときには余りにも誇大妄想か大きな話でございましたが、考えるに至りまして、例えば道州制を取り入れる、あるいは海部津島一本として新しい市に生まれ変わるというような遠大な構想に立った場合に、本当に鉄道アクセスの最高の地ではないかと。甚目寺や津島、あらゆるところから鉄道で市庁舎に来られると。電車からおりたら市庁舎であると。非常に遠大な構想ではございますけど、考えようによっては、五十年、百年の計に立った場合にある程度の実現可能なことも言えるのではないかと思います、ここにお話をさせていただきました。そうなった場合には、政令指定都市の中心とした弥富となれるのではないかと思います、お話をいたしました。市役所新庁舎につきましては、佐藤高次議員がこの後、端的明瞭、きめ細かく質問されるので、つくるつからないというのはそちらに譲りますので、もしつくるようなことになったときに、本当に一つの選択肢として考えたらいかがなものかと思ってお話をいたします。できれば市長、ひとつよろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員から大変貴重な御意見をいただいております。

駅前総合的な開発につきましては、きょう午前中に炭竈議員の方にお答えさせていただいたとおりでございます、私どもとしては一体どういうことができるんだ、どういうところから手をつけていかなきゃいかんのかという中でプロジェクトチームを立ち上げ、総合的にこれから検討を加えていこうというふうに思っておるわけでございます。

また、市庁舎と絡めて総合的な駅ビル構想を考えたらどうだということでございますが、その構想は大変大きなものであるわけでございますが、弥富市としてはまだやらなきゃならないことが山積しております。子供の教育問題であるとか少子化の問題があるとか、あるいは福祉の問題であるとか介護の問題であるとか、そういった中でさまざまなことがこれからの時代に対応していくということも含めてやらなきゃいかんわけでございます。しかし、弥富市の総合計画の中でそういったような構想を打ち出してはいるわけでございます。そういった中で、さまざまな財源等も考え合わせながら、前向きな気持ちだけは忘れないようにしていこうというふうに思っておりますので、当面は、やらなきゃならない、いわゆる計画に基づいた形の中で着実に実行していくことがたくさんあるということをお願ひいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 誇大妄想、あるいは遠大な計画と思っていただいても結構でございますが、また一笑に付していただいても結構でございます。貴重な御意見ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。これにて終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に伊藤正信議員、お願いします。

14番（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。私は、4点、大きく分けて質問をしておりますので、質問の順序に従い質問していきたいと思っております。

最初に次世代育成支援計画、これは平成17年から21年度までの計画であります。それぞれこの支援計画は、平成2年に子供の特殊出生率が1.57という、日本のショックのある内容があって、さらに平成6年にエンゼルプラン、緊急保育対策等5ヵ年事業が行われ、さらには平成12年、少子化対策推進方針、新エンゼルプランができた。そういう状況の中で、国の経済変化だとか世相変化の中に女性の社会への進出などが行われ、非婚者がふえるという状況で、さらには平成15年に1.29という出生率まで落ちたと。このような状況の中で、平成14年9月に少子化プランができたという状況であります。そんな状況の中で平成15年に次世代育成支援対策推進法ができて、私どもこの弥富市が、そういう少子化対策の中からさらなる次世代育成支援計画が平成17年から21年度までつくられました。その状況の中で、弥富市は次世代育成支援地域協議会が設置されました。施策の推進が進められたことだと思っています。そういう状況の中で、今日までの推進におけるところの評価、遂行のための評価について行政上どんな状況であったか、総合的で結構ですからひとつお答えがいただきたいと思っています。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、次世代育成支援計画についてお答え申し上げます。

次世代育成支援行動計画につきましては、先ほど伊藤議員さんがおっしゃるとおり、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、平成17年度から平成26年度までの10年間の時限立法として成立しているものでございます。前期計画につきましては、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年となっております。現在につきましては、弥富市が合併しましたので、旧弥富町と旧十四山村の行動計画がそれぞれございます。

それでは最初に、まず旧弥富町の行動計画の主な実績について述べさせていただきたいと思っております。

まず、拡充の項目について9点ほど述べさせていただきます。

1点目でございますが、放課後児童健全育成事業につきましては、児童クラブの拡充や定員増を図り、当初の計画より拡充をしております。

2点目、保育所の延長保育事業につきましては、平成18年度から南部保育所や西部保育所において一部保育時間を延長しております。

3点目、児童館につきましては、平成18年6月に大藤学区に完成し、所期の目的を達成しております。

4点目、子ども医療費助成につきましては、平成19年4月から従来小学校6年生までを中学校卒業までに拡大をいたしました。

5点目、国の制度ではございますが、児童手当につきましては、平成18年4月から従来小学校3年生までが小学校6年生までに拡大され、また平成19年4月から3歳未満児の児童手当が第1子、第2子が5,000円だったのを一律1万円に拡大をしております。

6点目、平成17年4月から、心身の発達のおくれ、またはそのおそれのある児童に対して母子通園施設「のびのび園」を開設し、療育事業を開始しております。

7点目、保健訪問指導は第1子誕生児を対象に実施していましたが、生後4ヵ月児がいるすべての家庭に訪問指導を拡大しております。

8点目、平成19年4月から、1歳児を対象に幼児期からの生活習慣の確立や親子関係の大切さ、子供にとっての遊びの重要性を講和し、健やかな成長・発達のための健康指導を行う1歳児親子教室を新規に実施しております。

9点目、平成19年10月から妊産婦健康診査を2回から5回に拡充しております。これにつきましては、午前中に市長がお答えしましたとおり、21年度には7回に拡充になるというふうに思っております。

次に見直しの項目でございますが、これにつきましては、乳幼児医療費助成制度の年齢拡大に伴い、出産奨励祝い金支給制度を平成17年度で廃止といたしました。

以上が旧弥富町の主な行動計画でございました。

次に、旧十四山村の行動計画について述べさせていただきます。

まず1点目ですが、子育て支援センターを十四山保育所に設置する計画となっておりましたが、合併により設置されていませんので、十四山保健センターを廃止し、今回設置することとしています。

2点目でございますが、同じく児童館の整備が同様に計画されておりましたが、設置されていませんでしたので、子育て支援センターと同様に十四山保健センターを廃止し、設置することとしております。

3点目ですが、放課後児童健全育成事業の児童クラブの拡充では、平成20年4月から十四山西部児童クラブの専用施設を供用開始しております。

以上が主な施策の実績となっております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 行政評価の中に今9項目なり、十四山でさらなる廃止問題と設置問題の説明をいただきました。

私は、支援センターの中の行動指針といいますか、支援計画の中に多くの教育の問題、保育所の問題等々、幾つか実際弥富市の黄色いやつに載っていますですね。私自身ずうっとこれをきょうまで見させていただきました。それを遂行する形の中で、とりわけよく私ども議会が議論すること、例えば学校の通学など、さらには道路の安全問題などは、本来施策の実行が多くの議論過程を経ているとするなら、これは本当に残念ですけれども、期待と裏腹な状況の議論をせざるを得ない。こんなこともあるということで、私は行政の今日まで行われた推移についての質問をしているわけです。

特に保育の問題、北部保育所、二葉保育所が廃止をされたとき、過去にさかのぼるということは私はあんまり好きじゃないんです。保育所を廃止することは一つの保育所に1億円かかるんだよ、2億円かかるんだよ。だから、10あった旧弥富町の中を八つにしたい。そして再編成をしたい。そして、この次世代支援計画の中には、子供が安心してさらなる支援計画まで、延長保育だとか相談所だとか、さらには耐震をしていこうと。こういう中で北部保育所は廃止したんです、やむを得ず。それは財政の、いわゆる地方への財源移譲と大変な状況下を認識しながら、支援計画と同時に、より弥富市の施設の拡充・拡大を求めて私たちは議論してきたと思っておる。残念ですけれども、私もあまり言いたくありませんが、市長、本当に土地の地権者もいつ買ってくれるんだと、弥生保育所の近くの持っている人が言っているんですよ。当時、廃止をされたときに、北部の皆さん、弥生学区の皆さんは、保育所が新しくなって、総合的にその機能を果たして支援計画、行動の中にある。2年先か3年先になるけれども我慢をしよう、廃止はということだったんです。しかし、今、北部保育所はそのときと同じままなんです。定員は150名になりました。倉庫を改築して子供さんを預かる設備、そしてその中で駐車場は確かに安全問題として確保していただきましたね。

私は、きょうここで評価と同時に、結果と言っては失礼ですが、行政のあり方だけの話をするのは私はあんまり好きじゃありません。しかしながら、やはり行動計画をしっかりと遂行していただくこと、これは合併のときの約束事項は約束事項なんですよ、幾つかの課題が。その変化の中にいろんな市民の意見を取り入れられて、今回もその経過の中では十四山は廃止になりましたし、保育所も廃止になりました。すべてが、この行政のあり方の中で私たちは反省するわけでなくして、未来に向かってきちっとしてほしいと。このことがあったから、私は第1点に今日の状況についてお伺いしました。

学校教育の環境の問題もそうなんです。道路標識があそこにあるんだ。道路が狭いんだ。側溝がこうだ。こんなことは議会の議論じゃないと私は思う。私たちは、行政がつくられた資料に基づく中でさらなる施策の実現のために議論をしているわけですよ。だから、この中に書いてあるんですよ、残念だけど。市の幹部の皆さんですから、本当にしっかりしてほしいなあということを申し上げておきます。行政評価についての評価なくして、さらにここ

でもう1点、ここだけはちょっと確認させてください。北部保育所はどんな状況で今進んでいるか、お答えいただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員の御質問にお答え申し上げます。

北部保育所の今後の問題についてどうなっているんだということでございますが、今、弥生保育所の西側にございます約4,200平米のところにつきましては地権者が2名お見えになります。それぞれの地権者に御相談を申し上げ、大変いい御返事をいただいております。来年度の予算組みの中からしっかりとしたお話し合いをさせていただこうと思っております。そして、そういった形の中で準備を進めながら、平成23年春には開所できるような形で弥生保育所の問題については進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今御説明いただいたわけですが、北部保育所の廃止が16年に出てきたときには、本当に2年後にできると。そのときに、涙をのんで北部保育所の廃止をお互いに議論し合ったんです。それが23年の春ということなんですよ。

私は、本来、議会報告も行政の報告もそんなことにはならんと思うんですよ。だけれども、ここまで進行してきて、用地を来年度予算でやって23年に保育所をつくる。次世代と同時に弥富市におけるところの行動計画が本当にそれでいいんですかと申し上げても、市長は、もうそこまで来ておるんだからしょうがないなあという考え方でしょうけれども、より一層、一日でも早くこの実現をしていただきたい。こんな状況の中で、私は市政を批判するわけじゃありませんけれども、事が進められようとするなら大変な問題です。この支援計画の中で、小学校6年生が中学校の3年生までになった。幾つかの児童館の建設。総合的に判断をしますと、幾つかの過程ではいろんな形で支援環境は整いつつあると思っておりますが、とりわけ北部保育所が廃止され、二葉が廃止されて、その後の対応が1年に2億円ずつ旧弥富町の保育所で統合・廃止・整理した予算があるとするなら、18、19、20、21、22、23の6年間、12億円という金が行政の運営の中にあるんですよ。最低1億円だという説明だったから申し上げます。

〔発言する者あり〕

14番（伊藤正信君） 今、三宮議員が、やじじゃないが、川瀬さんであろうと行政は継続なんです。私たち議会は、過去のことにとられるわけじゃない。やはり財政と市民との信頼関係です。だれが市長であろうと、私は少なくともお互いがその認識を通してやっていただきたいことを強く求めていきます。

さらに次の質問に入りますが、今、山田児童課長は平成26年までの10年間の前期と後期だ

というお話でありました。私は今強く申し上げましたけれども、今の次世代育成支援行動計画の中に、開発、総務、教育、三つのこの弥富市の、いわゆる行政運営の皆さん方がこの支援計画をつられるわけですね。ですから、少なくともそれぞれの立場で議論をつくっていただきたい。今は来年を残して前期ですが、そのために私自身の意見として取り上げていただきたい。皆さんと一緒に今、新しい弥富市のまちづくりのために新しい市長となって、多くの皆さんの意見を聞いて、それぞれ総合計画なり、公共施設のあり方についての議論をされています。しかし、今度の後期の次世代育成支援計画についての意見集約の方法として、まず今弥富市が、子供議会が中学生を主体にして何年か開かれてきました。それはその時々だったと思います。私も議会議員も、そこでその議会の傍聴させていただいておりました。やはり子供の視点、学生の視点、そういう立場の意見が多くありました。去年は合併もあつたでしょう。そして、ことしも夏休みまで済みました。しかし、今度の後期の計画の中にその内容を反映していただくためには、やはり小学生から中学生までの意見それぞれを集約しながら、議会がいいとは申し上げられませんかもしれんけど、そういう意見を十分に取り入れた後期の支援計画をつくっていただきたいなあというふうに思っていますので、そのためには地域団体や関係団体と連絡を密にしながら協議してつくっていただきたいと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員にお答え申し上げます。

後期の行動計画の詳細につきましては担当課長の方から後ほど説明をさせますけれども、先ほどの行政は持続体であるというお話を少しさせていただきたいと思っております。

さまざまなこういったような行動計画、支援計画も含めまして総合的な弥富市の計画も来年度から始まるわけですが、この間も私どもは幹部会の中で反省会をしているわけですが、やはりその進行状況の中でだれが責任者となってその事業を推進していった。あるいは、途中経過の実施計画に対する成果指標をどうしていくんだということが、今までのところは少しなおざりになっていたというようなことを実は私どもとしても反省をしております。そういった中で、現在の職員で不足するならば、どういう力をかりなきやいけないんだということをしっかりと組織化しながら、さまざまな弥富市の総合計画、あるいは次世代支援計画といったものについてアプローチをしてみたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それでは、後期の問題につきましては課長の方から説明させます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 後期行動計画につきまして、今回の補正でもお願いしておりますが、次世代育成支援地域行動計画アンケート調査を、補正を受けまして本年度中に実施予定

としたいというふうに思っております。対象につきましては、就学前の児童の保護者1,000名、それから小・中学生の保護者1,000名、それから小・中学生の児童1,000名、計3,000名を予定してございます。いずれにしましても後期行動計画につきましては弥富市全体にわたりますので、次世代育成支援対策地域協議会を設置し、全般的に協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は2時10分といたします。

~~~~~

午後2時00分　休憩

午後2時09分　再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

14番（伊藤正信君）　ただいま児童課長から、後期の部分のアンケート調査の仕方はお伺いしました。私、実はこの計画書の黄色い次世代ができたときに一番感じたことは、議会議員として、そのとき私は厚生常任委員長をやらせてもらってあった。できてから見た、議会は、正直な話が。それで、やはり時の厚生常任委員会だとか、市民の皆さんの意見と同時に子供さんたちのアンケートをいろんな形でつくっていただくことは、それはそれで、議会もやっぱり素案の中に意見として組み入れる時間をいただけたことがお願いしたいのと、もう一つは子供さんの議会としてどんな考え方でこれから意見を集約されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君）　服部市長。

市長（服部彰文君）　先ほど児童課長の方から、後期のそれぞれの次世代育成支援につきましての計画を述べさせていただきました。今、正信議員の方から子供さんの議会はどうかというお話でございますけれども、次の弥富を担っていただく非常に大事な子供たちでございますので、さまざまな形で勉強していただく機会をつくっていくのもいいというふうに思っております。以前にもそういうことは実施されているわけでございますけれども、今後の中で検討してみたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君）　伊藤議員。

14番（伊藤正信君）　では、続きまして市道廃止の件ですが、2007年10月臨時議会でもって廃止が決議されました。それで、企業の進出の状況については、これは栄南小学校の裏の件ですが、過日、全協の中で今の推移状況が大原議員から質問があって、私も聞いておりました。しかし、現状としての認識はしましたが、弥富市としては当時は住宅地域として開発行為であったわけですね。今日、王子不動産という不動産屋さんがお持ちになって、企業と

して変更したいと、こういう条件であります。私ども弥富市は、農地と都市化の問題と流通部分を含んで幾つかの条件下にある弥富市です。ですから、少なくとも市民の皆さん方は、それぞれの変化に伴う状況というのは、まさに聞き耳を立てているというか、その状況下もあると思っています。議会の方も説明責任、市側も説明責任があると思いますので、そのことを十分心していただいて、今後のこの土地の企業の進出のあり方について、時々において議会などでの御報告なり、市民への報告をお願いしたいということで、企業進出の状況については私は要望をしておきます。

2点目ですが、企業と市民の就労促進は昨年以降どのような実態であるか。

ということは、私どもは市道廃止をするとき、さらにはその前段から総合都市計画の中にもありますけれども、弥富市における労働環境は、市民が生き生きとあるまちづくりの大きな原点だということになっています。とりわけ、この10月にも大きな家具メーカーさんが、卸業者ですけれども動くということになっています。そうしますと、企業誘致をされた企業の中に、どれだけ弥富市民が働いて、その中に参画させていただくことができるのか。そのことが生活の確立にもなり、市民の活性化にもなるわけです。ですから、少なくとも雇用対策、勤労福祉の充実という立場から、この1年間におけるところで結構ですが、どんな状況の働きかけをされ、どんな状況のことが確認されているのかという促進の状況についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 企業が進出することによって地元民の雇用対策につながると、これはお話のとおりでございます。あくまでこういった企業の進出というのは、これから非常に財政状況が厳しい中で安定した税収を得ることが一つと、それから雇用の促進という、この二つが大きな、企業の進出については弥富市として潤う中身であるわけでございます。企業の進出に伴います雇用対策につきましては、これは以前にもお話があったわけでございますけれども、市といたしましても、湾岸に沿った形での企業の進出等も相当ございまして、それぞれの雇用に対しては、こういった企業についてこのぐらいの雇用を考えているということで、それぞれ市民の皆さん方に広報等で呼びかけてお知らせを市もしております。そして行政としても、そういった開発のときにそれぞれの会社に、雇用については地元を優先して雇用に当たってもらいたいということをつけてお話を進めさせていただいております。最近の状況等についても同様な措置をとらせていただいております。雇用促進については行政としても十分心して今後も推進に当たっていききたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 副市長にお答えいただいた総論としては私も理解はできます。それ

はなぜかという、呼びかけ、企業誘致、その状況下にありますね。でも、基本的には生活実態だとか農業の変化、弥富市は特に農業関係を含んだ雇用の関係ですね。それで、子供さんの就職関係を含んでですから、市がハローワークの役割も担うことができると、法が緩和されたんですね。その窓口を市役所も取り組まれたいということの中で法が変わっているわけなんですよね。ですから、例えばAという企業が来た。その中で、弥富市ではできる限り何名ぐらいは採用していただけるんでしょうか、どんな職種があるんでしょうかと。実は、イケアというのが10月に企業を開店させることになっているんですね。あそこの企業の労働者が300人なら、弥富市における100とは言わなくても、やはりこれだけ就労ができたんだと。胸を張って広報の中でもこういう状況だったと。だから生活が安定するんだと。収入があるんだと。そして、弥富市に住んでよかったんだなあとというように、ハローワークと環境整備について、この窓口として行政の中にきちっと取り組んでいただきたい。このことを思って、私はハローワークとのかかわり合いを含んだ、行政が行える事業として質問いたしましたので、再度お答えを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 雇用に関する問題につきましては、今日までいろいろ市民の皆さん方に、先ほど申し上げましたように、それぞれの企業の雇用に対する取りまとめを市としても広報等にし、市民の皆さん方にお知らせしているわけですが、その結果が現在どのような形になっているかということは、まことに申しわけございません。現在そこまでの追跡調査がしていないものですから、できますればこの会期中にそういった面も踏まえて企業との調整をし、数字的なものが出ればそういったものをまとめて、進捗状況的な内容のことも含めてさせていただきたいと思っておりますし、雇用に対する今おっしゃったようなことについては、今後私たちとしても、この弥富市内の大きな変革の中での状況でございますので、最大限に生かした形で対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 副市長の方からさらなる弥富市の行政のあり方、雇用促進についての、総合計画だけでなく、前向きのお話をいただきましたので、それを期待してさらなる促進をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目に市内の環境について質問をいたしたいと思います。

廃棄物の処理と環境衛生の充実と生活環境の整備であります。市民は循環型社会を基本に、ごみの分別処理、資源ごみ・生ごみ拠点回収、減量化、リサイクル等に大変気を使って努力をしているわけですが、当市で産業廃棄物の循環型だと言われるリサイクル資材の鉄鋼スラグ、それからバッテリー液等、工場廃棄処理に不適切な状況が生まれているという認識

を昨年からしていますが、そのためにいろんな形で弥富市の農産物は安全か、安心かという風評が立っていることがちょっと見受けられます。だから、風評は危惧ですから、私はそれぞれこの問題について、今特に2点の問題ですが、どうなっているのかということについて御質問いたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、昨年度に起きました鉄鋼スラグの問題、それから本年度におきまして発生しました鉛の廃液の問題でございますが、この2点でございます。

確かに風評被害というのは一番怖いことでございますが、鉄鋼スラグにつきましては、昨年度に大豆、稲もそうですが、採取いたしまして、東海農政局、並びに県の方がそういった収穫物を検査しました。これについては基準値に達しているという認識をしております。

また、東海プレスの鉛による被害でございますが、これについてもJAの方と協議をいたしておりますが、この中で、ことしの稲作の収穫のときに米については検査結果が出るまで出荷を見合わせたいというふう聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 食の安全、いわゆる農産物の安全については聞いております。それで、バッテリー液の問題についても私は聞いていますが、問題なのは水質検査、汚染対策ですね。

ここでもう一度確認をしたいと思いますが、前にも質問いたしました。弥富市内の水質検査の場所を指定していきたいということを12月議会で環境課長からありました。今どうなっているか、お伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答えさせていただきます。

弥富市内の水質検査につきましては、もう従来より、用排水路でございますけれども合併してからは14カ所、弥富町時代は10カ所ございましたけれども、毎年継続的な測定をいたしております。本年度は7月に実施をしたわけでございますが、その結果から申し上げますと、まず生活環境項目、水素イオン、それからいわゆるBOD、COD、DOという4項目につきましては、一応基準を、この辺は水質汚濁防止法の中で定められております日光川水系でございますが、類型指定水域E類というものに区分されるわけでございますが、その基準値はおおむね満足をいたしております。しかしながら窒素は、家庭、農業、あるいは工業排水等の継続的な汚濁により、通年ほとんどの地域で基準を上回っております。この基準といたしますのは、農業用水基準で1ミリグラム／リットルという基準がございますが、それをオーバーしております。また、窒素の増加により磷も増加するという傾向が続いております。

以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今お答えいただいたように、14ヵ所で継続的調査をしている。7月に行ったのは「おおむね」という言葉がありました。だから、我々はおおむね安心をしようと、こういうことになろうかと思っています。生活基準の中に窒素、工業排水などを含むそれぞれのものについて多少基準を上回る。この状況の中に私どもは風評があってはならないと思いますし、当然だと思いますので、私はこの問題について、とりわけ市独自で水質調査をきちっとして、安全宣言のできる指導体制強化が求められているんじゃないかというふうに思っています。そのためには、とりわけ工場だとか廃棄物、言うならば企業の間処理業者等の流れの中に幾つかの企業があると思うんですね。埋め立てもあるでしょう。ですから、弥富市として少なくとも安全基準がきちっと満たされるまで、開発行為について、名古屋のベッドタウンじゃあと言われるんじゃないで、名古屋のベッドタウンの弥富は安全な食の提供がさらなる発展をしていくんだというために、一度、市として独自の調査方法なり、そして開発行為についても注意を、企業と懇談会を持たれたり、優良企業については表彰状の一本も出して協力を求めていく。企業と環境と行政が一体となった懇談会をしていただく施策はいかがですか、お答えいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほどの議員の御提案でございますけれども、水質調査につきましては独自ということでございますけれども、基本的には水質汚濁基準ののってやっていくという以外にございません。ただ、今後いろんな箇所を新たに設けたり、あるいは測定箇所を変えたりということについては、当然検討していかなければいけないというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 環境課長、基準を改めてくれと言っておるわけじゃありませんので。基準を上回らないための調査だとか、企業とのコンセンサスだとか対策を一度考えていただきたいということですが、私は基準のことを言うておるんじゃないので、それだけ誤解があるといけませんので。基準を超えとか超えんとか、そういう基準を変えてという気持ちじゃないので、それだけ申し上げておきます。

時間の都合もありますので、わかったと思いますので、次に用途変更の関係ではどういう気持ちであるのか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 開発に関して用途変更と言われますが、これについては、土地の状況下と開発の問題といった中での絡みが多分に出てこようかと思っています。こういった問題

につきましては、例えば開発行為等によって企業の進出等々があれば、そういった段階については私どもの方も環境課の方との対応の中で、また業者とも善管注意義務と申しますか、そういった管理義務的なことの検討を当然そういった場で協議して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 新しい開発行為について、それぞれいろんな形で都市の計画変更ということで議論されていますので、その状況の中で今開発部長言われたように、新しい産業廃棄物についての考え方は、やっぱり処理場としてそれぞれ、優良企業ならいいんですけども、優良企業でないところはなるべく認めないように注意をしたいということですので、次に行きます。

続きまして、市内の散乱ごみの回収について質問をいたします。

最近、市内の散乱ごみが非常に少なくなったと市民の皆さんには喜ばれています。それで、この事業についての収集が、市内の循環美化と市民の生活環境改善に注がれているというふうに私は理解をしていますが、この状況の中で一つは実績と今日までの行政上の皆さんの評価をひとつお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、ポイ捨てごみについてお答えさせていただきます。

ポイ捨てごみにつきましては、本年度初の試みでございますけれども、非常に多いということで、どこに落ちているか非常に難しいわけでございますが、試行錯誤の中で、とりあえず本年度は公園だとか、あるいは子どもの遊び場といった周辺を拠点といたしまして62カ所、それから幹線道路及び高速道路側道、主要幹線道路等の広範囲な回収、これは10カ所ほど設けておりますが、それらを基準といたしまして年間回数でシルバー人材センターに委託をしております。さらに、ポイ捨てとは違いまして、家電だとかタイヤなど大型ごみなどもあるわけでございます。こういった場合には、住民さんの通報、あるいは職員の通報によりましてごみ収集業者に回収をさせているわけでございます。

実績でございますが、本年8月末現在でございますが、シルバー人材センターがポイ捨てごみを回収して、これを可燃ごみ、プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ等に分別をして、八穂クリーンセンターに搬入して処理したものが4,550キ口。そして、ほとんどが家電として八穂では処理できないものでございますが、冷蔵庫が5台、テレビが15台、洗濯機が6台、タイヤが97本、それから耐火金庫6個などとなっております。これらのものにつきましては適正処理困難物でございますので、八穂クリーンセンターでは処理ができないため、極力、専門業者で処理を考えております。

今、評価というお話がございましたが、この事業は先ほど申しましたように本年5月より初の試みとして開始をしたものでございます。回収してもすぐに捨てられるという、いわゆるイタチごっこの状態でございます。しかしながら、放置すればすぐにそこに捨てられてしまうことから、現状ではやむなく回収をしております。多くのごみが、堆積してから撤去する場合、分別に非常に多くの経費が必要となり、早い時期であれば分別処分が比較的楽に、当然比較的安価にできるということでございまして、その経費削減効果はあると考えております。本年の実績をもとに、今後、不法投棄防止対策として何かよい方法が見つければと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 私が今、評価というか、実績ということについてお伺いしたということは、よいことだと思いますが、大変ありがたい話であると同時に、全体的に今環境課長が言われたように経費削減、それぞれの内容的に効果的だということはわかるんですよ。しかし、一番問題なのは、やっぱり市役所の職員が実際に町まで行かなくてもよかったこともあったんじゃないかと。そういうことも含んでいるのではないかと考えていますが、それぞれ効果ということと同時に、もう一つは、今喜ばれている状況の中でシルバー人材センターの方をお願いをする場所が、公園なんかは全部入っているんですよ、見てみますと。トイレの清掃も行かれるんですよ、シルバー人材センターが、公園のあるところは。

だから、そのことで費用対効果を私は申し上げるんじゃないんですよ。市の施設があるところ、これは市の職員がおるわけですよ、現実。一つはモラルの問題と働きとの問題。こんなことを私が言うのはおかしい話かもしれません。実際にそういうところまで一つは議論されてこの内容が入ってきたのかどうか。もう一つはコミュニティーとの関係ですよ。ごみゼロ運動との関係があります。だから、事業を行うことに財政が伴う、それ以上に効果を上げていくというのが行政のあり方だと私は思っています。ですから、今、新年度に向かいながらごみゼロの関係を含んで、この効果ある散乱ごみの回収について喜ばれていることをさらにより有効活用していくと、その立場に立って。これは私の意見ですから、今後どう取り組まれるかということについても御検討を願っていきたい。

もう一つ、その中でも回収基準の関係ですよ。先ほど言いました市の職員がおる場所も環境整備で、普通、考え方の中で言うと、今の実態というのは、市長は特に民間にお見えになったのでよくわかると思いますけれども、スーパーの周りにごみが落ちておったら野菜を買いに来てくれませんか、現実。ですから、そういうことも考えれば、サービス労働はともかくとして、やはりそういう状況の環境整備というのは、率先して物事がやれる体制というのが必要ではないかと思っています。

そして、環境課長に申し上げておきます。弥富の名鉄線の下にごみがいつも大変捨てられ

ています。私ごとですけれども、過日、側溝とごみの整理をしました。そうしたら1ヵ月間ごみを捨てません、本当に。やっぱり、ごみはごみを呼ぶんです。このことと同時に、もう一つはそのことをやってほしい。それで私が申し上げたいのは、基準改善の中に名鉄沿線の五ノ三駅があるんですよ。あそこら辺にごみがあっても、ここの中へ入っていないんですわ。あってもじゃないんですわ。区の衛生委員の皆さん方も努力していただいておりますよ、実際。ですから、いわゆる回収基準について弥富市内全般というふうにしていただいたらよろしいかなあと思うんですがね。ここはいかがでしょうか。あそこを削ってここをどうこうということじゃないんです。目についたところは、ごみとしての対応の仕方は大変でしょうが、それぞれの中で市民も、そして環境を補うシルバーの皆さんも市の職員も一体になって物事に対応していくという基本的な考え方の中で、聞くと、そこは入っておらんよと、こういう話があります。だけど、私からしますと、農業、水の保全対策事業が行われているところ、用水路、これは入っていますよ、ここの中に。開発課さんの方は、水路は農業保全じゃないかということなんです。だから、そういう問題もすべて一体として物事をとらえてくれじゃなく、関連する各課がそれぞれの中でこの項目についてじっくり施策とそれぞれの状況を認識されて、議論をされてこの状況をつくっていただこうと。予算を使うことでありますから、強くこのことについて申し上げておきますので、とりあえず市内全般の関係についてだけお答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 市内の散乱ごみの回収基準でございますが、先ほど議員の御指摘のとおりでございます。本年度が初年ということもございまして、本年度はとりあえず不特定多数の人が集まる場所、公園だとか、あるいは子どもの遊び場、幹線道路を中心に設定をさせていただきました。ポイ捨てごみをすべて把握することは非常に難しく、不可能に近いわけでございます。回収場所につきましては試行錯誤でございます。地区住民よりポイ捨てが多いと情報をいただければ臨機応変に回収はいたしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 私が申し上げているのは、目についたことをやってちょうということだけですよ。連絡がなければやらないだとか、例えばシルバーの皆さんがその活動をしていただいておりますのに、ここでなければだめだということじゃない。たまに通ったところに目がつけば、当然そこをやってほしいということをお願いしてある。何も難しいことではないんですよ。私は、ここが行政のかたさだと思うんです。議会もかたいかもしれんけど。もうちょっとそのやわらかさを持ってほしい。いかがですか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほども申し上げておりますけれども、あくまでもこれはごみを拾う場所の拠点でございますので、当然目につけば拾っていただくということで対応しておるはずでございますが、もしその点がシルバーに認識がないということであれば、それは私どもの方から御指導をさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） それじゃあ私申し上げますよ。五之三の北の方の公園なんか何にも入っていません。人は集まります。公園ですよ。五ノ三駅の付近、入っていませんよ、この中に。だから、拠点なら拠点らしく、すべての地域を拠点とする。施設の目的があるところはすべて見ないかんわけでしょう。

だから、私はそういうこと言っているわけじゃないんです。やはり全弥富市というのは国道も県道も入っている。企業もある。一つは、その仕分けの中で企業には企業にお願いをすること。外国人労働者の企業には、やはり外国の労働者だから日本語と英語か、どこの言葉かわかりませんが、例えばなかなか話が通じない。私も今、衛生委員をうちのやつがやっています。外国の人は、ぴゅーっと置いていくんですわ。おい、こらと言うと、正直な話が、こらって何だって逃げていっちゃう。言葉が通じないんです。だから、例えば企業へ行って、そういうところは企業にお願いをすることと同時に、それぞれそんな状況も通して、目につく一つ一つ、お互いに住む環境整備をお願いするということですので、副市長どうですか、そこで何かちょっと言っていましたか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 今回、新たに市長もこのまちの中をきれいにするというので、シルバーを頼んで、そういった活動をしていただくんだということで事を進めたものでございます。そこで、シルバーにお願いをする段階で、弥富市全体といってもなかなかポイントがばけてしまいますので、特にそういうものの集まりやすい62カ所ということをお願いしたわけですが、それが御指摘のようにすべてではございませんので、そういったところを重点的に、かつ市内の中でそのようなところが見受けられれば、そういったものを含めて行っていくというのが最終の目的でございますので、シルバーの方との協議が、私もそこをどのようなウエートでお話ししたのかということについてはちょっと疑問もありますので、シルバーの方と協議して、この目的としては市内全体、その中で活動しやすいように62カ所を示したという解釈で調整をとらせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 趣旨は御理解いただきましたので、チンと鳴りましたので、1点だけ最後に、弥富地域づくりの補助金についてちょっと理解がしにくい部分があります。とい

うことは、補助金限度と補助金の項目なのですが、特に文化・芸能・スポーツ振興関係で見ると、太鼓・舞踊・伝統芸能とあります。それで、特に申請をするに当たって、私も神楽とか地域の文化ですね、歴史の。この部分では非常に教育など苦しんでいるわけです。しかしながら、支給対象は、例えばお祭り、運動会、敬老会、地域・定期的な行事はやりませんと、こうなっています。ですけれども、太鼓はいいですよとこっちに書いてあるんですよ、中身が。ですから、趣旨は理解をします。しかし、この規則と条項の内容の運用について、「運用」という言葉がいいのかどうかわかりませんが、少し苦しみます。私は、今回その内容について、成果と今後の取り組みについてという質問をいたしました。時間が来ました。これは、後でまた総務委員会でもお伺いしたいと思っていますので、規則と運用とのかわり合いについて、いいことはいいことなんですけど、このことをやり出したら、文化クラブ、体操クラブ、それから地域のものがすべてこれを出してくると。こういう内容もあるんですよ。

あわせて、もう1点だけ。

規則をつくって、それじゃあ1回だけの行事に申請をしていいのかと。でも、一方じゃあ継続性と書いてあるんです。先ほど小坂井議員が言ったように、カラオケで長いこと私たちは文化を楽しむという継続性がある。でも、こちらの内容を見ると、一方では単品でもいいですよというような言葉なんですよ。見てみると書いてあるんですよ。ですから、この整合性を私たちが理解しやすいようにまた総務委員会でお伺いしますが、これで私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に立松新治議員、お願いします。

8番（立松新治君） 8番 立松新治、通告に従い、食糧生産向上について協議会を立ち上げてはどうか。そして、学校給食の地産地消をあえて地産地食と。地元でつくったものは地元で食べるというかわりについて、2点質問いたします。

この地域は、南は伊勢湾に臨んで、大部分が木曾川のデルタ地帯に属し、沖積層とその周辺を干拓した土地で形成され、平たん地で、地盤沈下が今では沈静化の傾向にある。海拔ゼロメートル地帯が全市にわたり、耕地面積1,893ヘクタール、農家数は1,680戸で、そのうち専業農家が154戸、第1種兼業農家が136戸と、合計290戸の農家と第2種農家が1,047戸で、野菜を51%、米49%の割合で約30億の産出額を誇ります。これは全体の77%を示し、そのほかには鉢花、菊、イチジク、麦、大豆などをつくられております。

では、日本ではどうなっているのか。何と自給率が現在は40%。皆様方も御存じのとおりだと思いますが、日本の食べ物のために日本の農地の2.5倍の面積が外国でつくられておるのが現状です。また、国内での自給率は北海道が178%、秋田が163%、山形129%であり、逆に東京が1%、神奈川2%、大阪3%と、外国産の農作物があふれております。近年、食

生活も大きく変わり、昭和35年当時と平成15年を比べますと、米、畜産物、油脂類の3品とともに6割を示しておりますが、内訳では米が48.3%から23.3%と約半減、畜産物では3.7%から15.4%と約4倍、そして油脂類も5%から14.6%と約3倍の変化をしております。御飯を中心に野菜等をたくさん食べて、食べ残しをなくして、無駄のない食生活を送ることが大切だと思います。

参考にさせていただきたいんですが、自給率は先ほど述べたように日本では4割、韓国では5割、イギリスでは7割、ドイツでは9割、アメリカでは120%、フランスでは130%と、日本の自給率の低さが目立ちます。品目的には食パン1%、そばが何と21%、梅干しも50%、ウナギが20%、肉類・卵では日本の生産は多いですが、えさのほとんどが輸入をしております。そのため10%以下と。日本へ輸出している国の農作物が不作だったり、国との関係が悪くなったり、輸出を規制されたりすることが心配され、食料自給率を50%に上げることが必要と示されております。

そんな中、全国国内各地でいろいろ対策が行われていますが、畜産の盛んな山形県では飼料米プロジェクトを立ち上げ、品種の選定、コストの低減に取り組み、生産された豚肉等を生協を通じ、理解を得ながら販売したり、新潟では「にいがた21地産地消運動」と称し、安心・安全・高品質を提供したり、少しずつ努力が行われ、自給率向上の一翼を担っている。そんな中、私たち農業者は、ずうっとあなたに美味しい米、野菜、卵、肉を届けたいのです。そんな思いの中、消費者の方々に、今のままでは2人に1人が生きていけません。このままでいいですか。私たち生産者は、納得できるものを納得できる価格でお届けしたいと思っております。しかし、必要な肥料、燃料、その他資材も、価格高騰によりその努力も限界に達しております。

主食である米についてお話ししますと、昭和35年、1人当たりの消費量は2俵、約120キロ。それが、平成19年には約半減の61キロ。価格も平成5年度には1俵2万3,000円、19年度には1万5,000円という中、今は少し微増と見直され、再注目されておりますが、茶わん1杯約30円、割安でいろいろなおかずと組み合わせ、栄養バランスも十分で、自給率40%の中、日本で流通している米のほとんどが国産です。日本のふるさととして、景観として私たちをいやしてくれる田んぼ、その機能は単に飼料の米をつくる、食糧の米をつくるだけではありません。大雨を一時的にためたり、夏場の気温上昇を和らげたり、いろんな生き物をはぐくむ多くの環境保全の機能をあわせ持っています。皆様も御存じのように、その田んぼも虫食い場に、耕作放棄地も増加しているのが現状であります。

政府・自民党が検討している自給率向上効果が高い取り組みに支援を集中することで、おおむね10年で自給率40%から50%の実現を目指す。その5本柱は、1.水田と有効活用、自給率向上対策。2.米粉、飼料用米の需要拡大に向けた供給体制の整備。3.飼料自給率の

向上対策。4．国産野菜・果実の利用拡大対策。5．食品廃棄物の発生抑制に向けた情報発信。特に、1番の自給率向上対策には広い意味での対策が盛り込まれております。弥富市には専業・第1種を合わせ290戸と、全世帯数1万4,000戸の約2%と農家数は減少の方向にあります。そんな私たちの意見を聞いていただく場所、また消費者の方々と意見交換もしたいと思っております。今ではいろいろな農業者組織がありますが、またその一部を少し紹介させていただきます。

1．農業経営基盤強化促進法に基づき市長から認定を受けた認定農業者、現在39名。2番、すぐれた能力感覚を持った、知事が認定した農業経営士19名。持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき知事から認定を受けたエコファーマー42名。4番、産業として魅力ある農業経営の確立、農村社会の先導役として知事が認定した豊かな人間性を持つ農村女性、農村生活アドバイザー9名。5番、農業推進者として活動を期待して知事が認定した40歳以下の青年農業士、7名しかありません。6．今後の経営発展のため、家族間で話し合い、その取り組みをしている家族経営協定農家14戸。7番、大規模・専門化した高度の経営を行うため、法人で経営を行っている農家法人10名。また、そのほかには、JAには各生産部会、土地改良区、支部長会等、また、あまから塾、ミスターファーマーズなど地元発信グループと、いろんな組織がありますが、横のつながりがなく、弥富市としてその連絡協議会の立ち上げをして、自給率向上、そして住みよい、住みたい弥富となるように、広い意味で理解し合い、弥富の発展のためにと思いますが、市側の考え方をお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

農政課長（石川敏彦君） ただいま議員が言われましたとおり、自給率をおおむね10年で40%から50%に引き上げるということで、政府の方が食料自給率向上に向けた総合対策の骨格の、先ほど言われましたように5本柱が打ち出されました。また、先月の8月でございますが、農水省の方が2009年に向けての予算の計上を図るということで、自給率向上対策室の新設を要望してみえる状況でございますので、市といたしまして国・県の指導のもとに前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 前向きに検討していただけるという言葉いただきました。でも、やっぱり今現実の中では農家は本当に苦しんでおります。できたら、いついつまでにと期限を切っていただいて、真剣に自給率向上を県に先んじてやっていただけるようにはできませんか。再度お聞きいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

農政課長（石川敏彦君） 今の前向きということでございますが、先ほど議員の方が申し上

げられましたように、JAもしくは県の方と調整をとりながら、今現在、農業者はたくさんお見えになり、石油の関係もございまして食糧の高騰、機械の高騰ということもございまして、そういったものを含めまして前向きに検討させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 少し前へ進んでいただけたかなあと。そんな中でいろんな協議をしながら、弥富服部市政には農業には特に御理解があると私ども農業者は思っております。そんな中、強く御期待申し上げておりますので、命を預かっている農業者は、ともに生きていけるまちづくりのため努力・協力は惜しまないつもりであります。よろしく願い申し上げて、次の質問に移ります。

学校給食について。

学校給食法が改正され、学校給食での地産地消の実践がうたわれ、法の施行は来年度ですが、既実践しているところもあります。食育推進基本計画では学校給食での地場産物の使用割合を3割以上とする目標を上げた。これは、地域の食文化や農業など食関連産業、自然環境の恵みなどの理解を増進させることがねらいだと思われませんが、今後は、市、学校給食会など関係機関・団体の熱意次第だと思いますが、弥富市には幸いにも多くの食材がつけられております。各生産部会、産直部会、朝市会、農村生活アドバイザーなど多くの協力組織があり、進めやすいのではないかと思います。担当課長さん、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 学校給食での地産地消につきましてはこれまでも取り組んでおりますが、野菜など青果物につきましては、地元業者で賄えるものにつきましては海部地区産や地元産を優先的に購入するように市内の商店にお願いしております。また、学校での総合的な学習時間や家庭科などの時間に地元産食材を使った方法で実施していきたいと思っております。学校給食食材は安定的な供給が必要ですので、取りまとめをしていただける機関があれば今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 3割以上とする目標を基本計画では上げておりますが、その辺を踏まえて、今、飛島ではAコープを中心に地産地消も一部始まっていると聞いています。前向きに検討していただき、子供たちの喜ぶ顔を楽しみにしております。よろしく願いします。

それと同時に、食育も大事なことだと思います。特に学童期において食や農について学び、農作業体験することが子供たちの人権形成に大きく影響、命の大切さを学ぶ教育効果は高いと思います。今、農業のオーソリティー、豊かな食と農業の伝道者と言われる組織があることを御存じですか。私も少し前まで知りませんでした。今、弥富市では3名の方が登録され

ていて、出前授業を各地で行われ、例えば弥富では白鳥小学校で野菜の栽培法について、押し花学習など行われ、楽しかったと聞いております。また、ほかの地域では小豆、サツマイモでお菓子づくり、お米の話の後に五平もちづくり、もちつき、お握りづくりなど。受講者から、牛乳を搾ったら本当に出てきた。乳は温かかったとか、ウルチ米とモチ米との違い、米パンをつくる発酵の不思議、焼き上がりのうれしさ・おいしさなど、子供たちの目の輝きを見ていると、伝道者の方も、準備は大変ですが大変楽しく、今後も子供たちに私の命のある限りいろんなことを伝えていきたいという言葉もあり、そんなことをやっていただきたいと思います。そんなようなことで、食育についてどのような考え方でどう進めていくのかお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、食育についてお答えさせていただきます。

食育につきましては、学校で農産物を身近に感じることができるよう、地元農家の方に学校に来ていただいたりして、作物ができるまでの経過などを児童に説明してもらう機会を設けている学校もございます。学校の状況にもよりますが、可能であれば直接体験することが地域の作物を知ることや食育になりますので、今後はこうした学校をふやしていくことが大切と考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 大切だということをお聞きしましたが、どういう面で大切なのか。今、食について、生徒さん、児童さん、私の娘も含めて、落花生がどこにできるのか、ニンジンがどこになるのか、お米はどれがお米の木なのか、実際に聞くとわからない子が多い。これは現実です。そんな中で、自分の食べているものを一つずつ手とり足とり教えていただくと、地産地消にもつながり、もったいないという気持ちにもなるんじゃないかと思えます。再度、聞かせてください。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） 立松議員の食育について御答弁申し上げます。

昨年度、私、食育についてお話をさせていただく機会があったと思うんですけど、県の方の方針といたしまして、食育ということは非常にこれからの学校教育の中でも大事だという中で、5ヵ年計画で約2億円の財政規模でこれを進めておるわけでございます。そうした形でことしは2年目ということで、民間企業も含めまして、あるいは農協であるとか各種団体といったようなところで真剣に取り組んでいるという状況でございます。そういった流れを一つ一つ確認しながら、我々として学校教育の中で参考にできるものについては参考にしていきたい。そういった中で食育に対する子供の意識を高めていきたいというふうに思っております。御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） よく理解していただいたと認識して、自分の食べているもの、自分の命の源を知る、そんな食育を進めて、大事な意味を持つ事業だと思いますので、より一層進めていっていただきたいと思います。

また最後ですが、この6月の一般質問で不登校児童・生徒を対象とした学校生活適応指導教室の開設について、21年度上半期で鍋田支所2階に開設するとの御検討結果を早々にいただき、ありがとうございました。いろいろ御苦労もありましょうが、愛する市民のため、より一層の子育て支援対策、そんな中、子育てに喜びを感じられるまち、住みたいまちに一步前進したのではないかと思います。

これで私の質問は終わります。

議長（黒宮喜四美君） 1時間を経過しましたので暫時休憩をいたします。3時25分より再開いたします。

~~~~~

午後3時12分 休憩

午後3時23分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山本芳照議員、お願いします。

9番（山本芳照君） 9番 山本です。私は、2点について質問をさせていただきます。

初めに、6月議会でも質問させていただきました東海プレスの産業廃棄物垂れ流し問題についてお伺いをいたします。

6月11日に市は東海プレスに対して、会社の施設内とは別に周辺の環境対策も当然必要であるので、排水路などを含めた周辺の環境対策に対する計画を出すように申し入れを行いました。6月18日までに回答をするようにと。その回答内容について初めにお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず6月11日の回答でございますが、会社の方からは、社内の整頓、周辺の環境美化を図る。排水路については、湯水期に社員総出で清掃を行う。市当局にもよろしく御協力を願いたいという旨の回答でございました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 周辺の清掃等を含めてという内容の回答で、それは間違いなく実施がされていたという理解でいいですか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず社内の方が、今まで屋根なんかも雨水が、といがなく垂れ流しだったとか、あるいは工場内に雨が降った水がそのまま外へ出ていた状態でございますが、これは雨どいをつけたり、あるいは雨水と工場での処理水を分離し、最終的には1本にして排水をする形ということで対策がとられておりました、非常に会社の中につきましては整理整頓がされ、整然としておりました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 8月22日の一般質問進捗状況の中、東海プレスの排出に当たる用水路のヘド口の除去について、8月7日に東海プレスに一定区域の排水路の清掃を行うよう申し入れております、市の方から。これらの関係について今後協議をしていきますというふうに市側は回答していましたが、申し入れから1ヵ月がたちますけど、今日現在これらのことを含めた協議結果についてどのような状況になっているのか、明らかにしていただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど申しましたように、会社の方からは8月7日の申し入れ回答につきましては、御指導のようにいたす所存という回答はいただいておりますが、今後の実施時期、あるいは方法について詰めた協議をしていく必要があると思っておりますが、まだ踏み込んだ協議はいたしておりません。しかしながら、県にも直接的な処理方法等、御指導を仰いでいるところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 先ほど環境対策の中で、工場周辺の清掃も含めてと、こんなお話がありました。この工場の排水溝は何ヵ所ありますか。

それからもう一つ、先ほども雨水等が排水溝以外からも流れていたけど、この雨水はすべて浄化する機械の方へ流れるようになっているのかどうか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど御答弁の中でも少し触れまして、1ヵ所にまとめたという御答弁をさせていただきましたが、排水溝につきましては1ヵ所となりました。これは、雨水、それから事務所の雑排水、これは主に生活排水でございます。それから、工場から出る本来の業務の汚水処理、これをすべて最終的には1ヵ所にまとめて排水溝に出すという対策がなされております。ただし、屋根に当たった雨につきましては、といを使いまして9ヵ所、直接放流する形になっております。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 市の方といたしまして、今日まで水質検査をやってきたということが報告されておりますけど、何月何日に何ヵ所で水質検査をやってきたのか、明らかにしてい

ただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず水質検査でございますが、1回目の水質検査につきましては、8月7日に実施をさせていただきました。私どもとしては、本当は雨水、あるいは処理水というふうで検査がしたかったわけでございますが、当時、この8月上旬というのは非常に雨がなくて、実は今、相当の雨が降っても耐えられるようにタンクをつくっておるわけでございますが、したがってそちらの雨水タンクと処理水と両方、本当はやりたかったわけでございますけれども、雨がなから稼働していなかったものですから、廃酸処理施設からの処理水のみを採取いたしました。結果を申し上げますと、pH（水素イオン濃度）は6.7、鉛については不検出。不検出といいますが、定量限界以下、0.005ミリグラム以下でございました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 東海プレスの方から7月30日に愛知県に対して処理施設の改善報告が提出され、受理されたというふうに報告がありましたけど、東海プレスがこの処理施設を設置して、いつから工場の稼働を行っているのか、教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 工場の稼働でございますが、これは改善命令の中で、6月18日までは水を放流してはならないと。これは、廃酸を処理する施設が能力が不足をしていたということで、水を出してはいかんよということでございます。それから、雨水につきましても外へ漏れないようにということで、そのときには緊急で150トンの貯留タンクをつくって対応しております。廃酸の処理施設につきましては、1工程を加えただけでございますが、改善されたということで、6月18日以降、操業をいたしております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、6月18日以降操業と言われたね。県の方には7月30日に処理施設の改善報告が出されて受理されたんですけど、その前から操業していたという理解でいいということですね、18日ということは。そうすると、新しくつくられた処理施設だと思いますけど、7月30日以降、市の方は、この水質の検査・調査は何回ぐらい行われたのか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 実は水質検査の前に少し補足させていただきますと、7月24日でございますけれども、このときにおおむねこの施設の改善を、県とともに立ち入りをいたしまして、先ほど御答弁させていただいたように、雨水、それから処理水がどのような系統で流れるか、すべて確認をいたしました。その中で雨水が、実は500トンの貯

留槽を今つくっておるわけでございますが、どうも8月下旬の完成予定であるようですが、まだ正式には稼働していないというふうに聞いておりますけれども、そういった中で、500トンの貯留槽をつくった場合に、処理機械を運転していく中でなかなか調整が難しいよというような県の御指導もございましたので、9月に一応この500トンの雨水貯留水槽から出る水がどのように処理されているか検査をする予定でございますが、現在のところは8月7日に1度水質検査をいたしました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 6月議会の際に杉浦議員の方からもこれらに対する質問があったときに、市長の方から向こう3ヵ月間はきちっと調査していきたいと、こんな回答をいただいておりますので、引き続き十分な監視をしていただいて、ぜひ地域の方が安心して生活ができる環境づくりに努力していただきたいと思います。これらのことに関して、市の方としての時点で安全宣言を出す予定であるのか、明らかにしていただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 6月議会でも市長が今後3ヵ月追跡調査をしていきたいというような御答弁を申し上げておるわけでございますが、現在の状況からいたしまして、私どもはその3ヵ月にこだわらず、何回もと言いますと語弊がありますが、十分な水質調査をし、これで問題ないということが確認できた時点で安全宣言をしたらどうかなあというふうに考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山本議員の御質問に対して少し補足説明をさせていただくのをお許しいただきたいと思います。

実は、この産業廃棄物の問題は大変難しい問題でありまして、我々としては、こういう問題が起きた場合に、我々の市の対応と県の対応と、それぞれニュアンスが、問題もありまして違うところもあるわけでございます。そして、県の方で指導という形で改善命令が出されますと、環境基準をクリアすれば事業は継続的に行われてしまうというようなこともあるわけでございます。先ほど私どもの環境課長が話をしておりましたところで、いわゆる一定区域における排水路の清掃の問題でございますけれども、これは、いわゆる濁水期、10月であるとか11月、12月といった状況の中で社員総出で掃除を行うということをお願いしております。ぜひこれは実施をしていただきたいと思うわけでございますが、実はその土壌のチェックをしていかなきゃいかん。そうした中で、鉛も含めているんなものが発見された場合は、これをどういう形で処理していくかということ、実は県の方の環境課と十分な御指導をいただきながら進めていかなきゃいかん。全然問題なければ、また私どもは東海プレスと話し合いをして、私どもの処理場でこれは処理してもいいかなあというふうに私としては

思っておるわけでございますけれど、しかし有害物質等が含まれておるといふようなことがあって、環境基準を大きく上回っているようなものにつきましては、そういうことで処理をするわけにもいかないわけでございます。そういった中で、今後、県の環境部等も含めて、渇水期における排水路の清掃の土壌についてこれから協議をしていきたいというふうに思っております。一日も早く安全宣言を出すべきだと思っておりますけれども、これから県側、そして東海プレス側を含めまして、しっかりと話し合いをさせていただきながら、住民の皆様にご安心をしていただくような形で努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） この東海プレスの産業廃棄物の垂れ流し問題について、先ほども伊藤議員の方から食の安全の関係で質問されたときに、ことしできたお米については農協でストップよと、こんなお話が開発部長の方からあったわけでありまして、ストップだけでは済む話ではありませんので、その辺のところを具体的に、お米をつくっている皆さんに対して市の方からどんなお話の場を持つのか、予定があればお聞かせを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 農作物、特に水稲の関係等があるわけですが、先ほど言いましたように、本年度は収穫を待って検査をすると、これは農協の方が言っておるわけですが、この時点で私どもの方は一度農協の方へ、実質的な生産者の方へどういう対応をするのか、それは農協さんの方から独自に伝えていただきたいというふうに申し入れをしたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 農協さんの方で対応されるというお話でありますけど、また農協さんの方の対応内容について市の方に当然報告があるのかと思いますので、私ども議員にもその内容についてまたきちっとお話をさせていただきよう、お願いをしておきます。

次に、2点目の白鳥コミュニティセンターの屋外遊具について質問させていただきます。

白鳥コミュニティセンターの体育館の南側の屋外に木製のジャングルジムふうの滑り台が設置されておりました。これが木製でありましたので、老朽化のため一部破損して使用停止となり、一時トラロープで使用できないように囲ってありましたけど、7月か8月の時点でこの滑り台がすべて撤去されまして、更地になっているわけです。この白鳥コミには児童クラブ等もありますし、また地域の皆さんもグラウンドへ遊びに来る。遊びに来たときにこの滑り台も使う。こんなような状況になっておりました。現在撤去されたこの場所にどんなような遊具が設置されるのか子供たちは楽しみにして待っていますと、こんなお話が保護者の方からありましたので、この場所にいつごろまでに新しい遊具が設置されるのか、お聞かせ

願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、山本議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど山本議員の方からも御質問があったわけですが、木製の遊具が老朽化のため破損し、非常に危険なため撤去をさせていただきました。今後においては、児童館、それから児童クラブなどの要望を聞いて、安全な、木製じゃなしに、強化したFRP製の遊具を設置していきたいと考えております。時期については新年度を予定しておりますので、御理解がいただきたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今日まで設置されていましてこの木製の遊具は、俗に言う耐用年数がやはり決められてあったと思いますけど、来年度以降設置というふうに言われても、耐用年数と予算の関係でそこまで待てるのかという気がちょっとしますので、こういった木製のものは設置したときに大体何年を基準に取りかえる予定を今日まで持っていたのか、明らかにしてください。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） 木製の遊具ですと、雨等の当たりが強いところもありますので、耐用年数の時期としましては、白鳥学区のコミュニティセンターができたのが平成8年ですので、今から約12年ぐらいたっております。ですから、普通に考えれば大体10年から15年ぐらいの耐用ということでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そうしますと、遊具を設置して10年ぐらいたってきたならば、やはり予算化をして早目に取りかえるという考え方を持ってこれからも進めていっていただかないと、せっかくあった遊具がなくなっちゃって、半年後や1年後に新しいものがというふうで子供たちは満足できるかといったら、決して私は満足できないだろうというふうに思いますので、こういった遊具がこの場所以外にもあろうかと思いますが、早目早目に予算化をして取りかえていく、こんな考え方を持って進めていっていただきたいと思うし、やはり木製ですと耐用年数がどうしても短いし、予算の無駄遣いになろうかというふうに思いますので、これからは、いいか悪いかわかりませんが、例えばFRPの強化のものを使うなり、鉄製のものを使うなり、ステンレス製のものを使うというふうに考え方を変えていく必要があるんじゃないかなあとと思いますし、子供たちはこういった遊具があればいろんな遊び方をしながらここで皆さん遊ぶわけでありますので、ぜひ一日も早く、来年度と言わずに早急に工事を立ち上げて設置をしていただきたいというふうに思っています。

それから、この遊具の前に木製のベンチが5カ所と、それから陶器製の丸いベンチが五つ

ぐらい置いてあります。このコミュニティのグラウンドは、暑い時期でもグラウンドゴルフ等々をやっているグループもありますし、当然グラウンドを使う方もおります。暑い時期、このベンチがあっても、屋根がないために日陰になりません。そのため、せっかくあるベンチにも腰かけられないというような声もありますので、ぜひこのベンチに屋根を設けていただきたいと、こんな要望がありますので、市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） ベンチの日よけにつきまして今考えておりますのは、先回、今年度の予算の中で文化広場に日よけのあれをつくりました。そういうもので一応新年度に予定して工事をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） コミュニティというところは市民の皆さんの憩いの場所でありますので、少しでも使いやすい、環境のよい施設づくりにぜひ努力をしていただき、皆さんが喜ばれる施設づくりをよろしくお願ひし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に中山金一議員、お願いします。

16番（中山金一君） 中山です。私は2項目について質問の通告をいたしました、今回は1項目だけ質問させていただきます。

団塊世代退職者にふさわしい農業について3点、関連質問もいたします。

1番目に、市とJAの提携で農作物の栽培研修をしてほしい。

日本農業は、就業者も農地も減り続けています。供給熱量で見た食料自給率は2006年度39%、2007年度には40%まで低下しました。地球の温暖化が問題になる中、環境に優しいエネルギーとしてトウモロコシなど穀物が石油にかわる代替エネルギーとして消費が進んでいます。世界的な食料不足の中で、今後も食糧を海外に依存し続けるのは不可能です。こうした状況にもかかわらず、減反による生産調整は毎年水田の3分の1も行われ、米づくりなどの耕作をやめさせられています。耕作放棄地がふえる原因となっています。政府は、6月の世界食料サミット以来、食料自給率の50%への引き上げを公約していますが、その実現のための明確な方向性をはっきりと打ち出していません。

今、団塊世代と言われる方たちが定年を迎えて退職されています。退職者の皆さんは、それぞれ退職後の生活設計を考えておられていると思いますが、私は、団塊世代退職者が農業を通じて土と親しみ、自然と触れ合い、野菜や花卉をつくる場を提供できないものか、お尋ねをいたします。JAあいちでは、20人規模で売れる野菜づくり講座を1年間無料で開催しています。農作物の作付、施肥量の設計、病虫害の防除、農業機械の操作など、JAの職員や県普及指導員からアドバイスや指導を受け、農作物の栽培や農業機械の基本操作が学ばれていると聞いています。対象者には、土地があって、売れる野菜づくりをしたいと考えてい

る人となっていますが、好評のようです。弥富市鍋平のＪＡでも取り組まれています。刈谷市では市単独で受講生を募集し、刈谷生きがい楽農センターをつくり、団塊世代退職者の新規就農の手助けを行っています。

問いの１ですが、弥富市でも市とＪＡの提携で農作物の栽培研修の場をつくっていただき、就農支援を図っていただきたいと思います。お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 中山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市と農協とが連携をして団塊の世代の技術の場をとということでございますが、今現在におきましては、先ほど中山議員の御質問の中にございましたように、県の農業改良普及課、それからＪＡあいち海部の圃場の中で県の方が技術的な指導をもってやっております。一番技術的なものについてはそういった圃場の中で今現在進めておられますので、私どももそういった面については熟知しながら側面的に協力はしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

１６番（中山金一君） 弥富市でもだんだんと団塊世代の退職者がふえてきます。定年後に農業に取り組みやすいように、野菜や花卉づくりの講座の場をつくっていただき、健康管理にも役立てていただくようお願いをいたします。

次に、市内の遊休地の利用についてお尋ねをいたします。

十四山地区でも３ヵ所ほどの弥富市の市有地に花が植えられ、老人クラブなどで管理がされています。現在、弥富市内では市が持っている遊休地の面積や箇所はどれほどありますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 今の質問では、市が保有しておる土地で空き地がどれくらいあるかというふうに問われたわけですが、ちょっと私、今ここで具体的な数字を持ち合わせておりませんので、まことに申しわけございませんが、ひとつ御勘弁をお願いしたいと思います。

今、市内でいかほどの遊休農地があるかということにつきましては、昨年度、農業委員会と私どもの職員が現地調査をいたしました。それによりますと、おおむね５ヘクタールほどあると。これの解釈の中で遊休農地の解釈にはいろいろあるわけですが、私どもの方では、手を加えればすぐ農地として復元ができるだろうという土地も含んでおりますので、そういった遊休農地の把握については約５ヘクタールということでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

１６番（中山金一君） ５ヘクタールほどの遊休農地があるということをお聞きいたしました。これから順次活用していただくようお願いいたします。

今、農地・水・環境保全対策営農活動が各地で取り組まれています。地区ごとにのり面や公共施設などにきれいな花が植えられて、地域の皆さんからきれいだねという会話が交わされています。環境をよくすることは人の心も明るくします。

問いの2ですが、私は、市の遊休地に、農業技術を学んだ人がその土地を借り受けて、花を植えたり野菜などを栽培して環境をよくすることが望ましいと思います。市としてそうした施策はできないものか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 遊休農地で景観形成だとか、はたまた野菜といったものの栽培をということでございますが、農家であればそういった取り組みは可能かと思えます。これはやはり法規制の問題等々もございまして、一つは、そういった面から言いますと農家の方というふうに限られるわけですが、団塊の世代で非農家の方に対してということになりますと、またこれはいろいろなことで今の法の規制の中でどうしていくかということもございまして、やはり景観形成を保つという意味合いからすれば、各集落において今皆様方に積極的に実施をしていただいております農地・水・環境保全向上対策の一環として、地域の中で話し合いのもとに環境美化等をやっていただけるのが一番ありがたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 今、地域の中でというお答えでございます。農業に従事している方ばかりでなくて、会社を退職されてからいろいろな花などをつくって楽しみたいという方が多くあると思えますので、そういう方にも御利用していただけるようお願いをいたします。

3番目に、三ツ又池公園近辺の転作地、休耕田の利用について。

まず最初に問いの1ですけれども、三ツ又池公園もようやく平成20年度完成と聞いていますが、どうなっていますか。事業開始年度と当初の事業計画年度、当初の予算計画、総工費はどれだけになりましたか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 三ツ又池の関係でございますが、まず開始年度ですが、これは旧十四山村のときの出発でございますが、平成6年に事業の開始がなされておると。

それから事業の実施年度につきましては、今言いましたように平成6年の事業開始に向けて、計画については平成5年に立てておるということでございます。

それからこれの総工費でございますが、これにつきましては27億7,905万8,000円。本年度をもってこれだけの巨費が投入されておるということでございます。

当初の事業年度の資料的なものは私どもの方にはなかったものですから、当初のものについてはちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 私、時々三ツ又公園を見させていただきますが、草がいっぱいの公園というイメージがありますので、問いの2に入りますけれども、今後の公園の維持管理費はどの程度必要と試算されていますか。花などを植栽する計画はありますか。花壇の面積はどれほどありますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） これの維持管理にどれぐらいかかるかということですが、さきの議会で議員の中で御質問がございましたときに、他地区の同等規模の公園で約700万ほどだというふうに私答えた記憶がございます。その後に実質的な、今私どもの公園管理の状況に合わせて概略試算をしているところでございますが、まことにアバウトな数字で申しわけございませんが、大体年間、今の状況でいきますと1,500万ほどの維持管理費が必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

それから花壇の面積でございますが、263.4平方メートルでございます。これについては、花壇と申しますか、私どももできるだけ県と協議の段階で植栽管理に手間のかからない方法ということで、ここについてはツツジの植栽を予定しておるところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、三ツ又池の管理につきまして開発部長の方から話があったわけでございますけれども、御承知のように、この三ツ又池につきましては1億円の基金を実は積んでおるわけでございます。当初は年利5%ぐらいは予定できるだろうという状況で、500万ぐらいの維持管理費が今後出てくるという中での基金の積み上げであったわけでございますけれども、そういう時代になってしまいまして、大変厳しいわけでございます。私も来年度から、この維持管理費につきまして県の方にも御相談申し上げていかなきゃいかなあというふうに実は思っておるわけでございます。この9月議会が終了後、そういったような行動もとっていきたい。世の中の変化ということに対して県の方の補助もお願いをしていきたいというふうに具体的に考えております。そんな形で御理解も賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 三ツ又池公園の管理費が年間1,500万円ほどかかるというような回答が今ありましたけれども、大変な金額になっております。市長からもお話がありましたように、これは県の方へもまた要請していただいて、弥富市の持ち分が少しでも軽くなるように進めていただくよう、お願いをいたします。

次に、弥富市では地域の活性化で、市民の協働によるまちづくりの促進が行われています。

そのために補助金を出す施策がとられていますが、地域の活性化に転作休耕田を活用しては
の聲が多々あります。三ツ又公園近辺の休耕田を利用した活用が期待されています。

問いの3ですが、市としてJAの協力を得ながら三ツ又公園近辺の休耕田を利用した貸し
農園や会員募集をしたオーナー制度の黒豆づくりなど計画をしてはどうか、お尋ねをいたし
ます。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの質問でございますが、三ツ又池公園周辺に転作を利用
してオーナー制だとかそういったのをやったらどうだということでございます。それも一考
かと思えます。今、手法的にはグランツーリズムだとかいろんな手法等が各地区で検討はさ
れております。ただ一つ言えることは、ここについてはやはり三ツ又池を核とするならばと
いうことでございますが、集客力をとということにとらえますと、やはり転作との絡み、各集
落で十四山地区についてはブロックローテーションで転作の用地を回しておるといったよう
な状況、これについてはオペレーターと農協と集落との兼ね合いといったこともございます。

それともう一つは、こういった土地柄でございますので、実施をするときには一区画じゃ
ないと排水の問題だとか水の問題だとかいろいろな問題がございます。これは地区の中で検
討をしていかざるを得ないと思っておりますので、そういった問題がクリアされれば、そう
いったのも三ツ又とあわせた集客の一つの手だてではないかというふうに思っております。
これは一度私どもの方も、いろいろな手法があるかと思いますが、農協さんの方にも、ま
た集落の生産組合長さん方にそういったおつなぎをしていただくなりして対応についてはや
っていききたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 転作もブロックローテーションで行われているのでなかなか難しい
というお答えも聞きましたけれども、他の県では市が中心となってオーナー制度の黒豆づく
りなどが早くから行われているところがあります。これからは都市との交流を推し進めてい
かなければなりません。その場所として三ツ又公園は最適地であると考えられます。約27億
円も公費をかけた公園です。市が中心となって収穫祭などのイベントを三ツ又池公園で催し
て、地域の活性化が進むよう努力していただくようお願いいたします。

以上、質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 本日はこの程度にとどめ、あす継続議会を開き、本日に引き続き一
般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでし
た。

~~~~~

午後4時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 安 井 光 子

同 議員 三 宮 十五郎

平成20年 9月 9日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 堀 岡 敏 喜 | 2番  | 炭 竈 ふく代 |
| 3番  | 山 口 敏 子 | 4番  | 小坂井 実   |
| 5番  | 佐 藤 高 清 | 6番  | 佐 藤 博   |
| 7番  | 武 田 正 樹 | 8番  | 立 松 新 治 |
| 9番  | 山 本 芳 照 | 10番 | 杉 浦 敏   |
| 11番 | 安 井 光 子 | 12番 | 三 宮 十五郎 |
| 13番 | 渡 邊 昶   | 14番 | 伊 藤 正 信 |
| 15番 | 三 浦 義 美 | 16番 | 中 山 金 一 |
| 17番 | 黒 宮 喜四美 | 18番 | 大 原 功   |

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

|     |       |     |         |
|-----|-------|-----|---------|
| 13番 | 渡 邊 昶 | 14番 | 伊 藤 正 信 |
|-----|-------|-----|---------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

|                              |         |                        |         |
|------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                          | 服 部 彰 文 | 副 市 長                  | 加 藤 恒 夫 |
| 教 育 長                        | 大 木 博 雄 | 総 務 部 長                | 下 里 博 昭 |
| 民 生 部 長 兼<br>福 祉 事 務 所 長     | 平 野 雄 二 | 開 発 部 長                | 早 川 誠   |
| 十 四 山 支 所 長                  | 横 井 昌 明 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 村 上 勝 美 |
| 総 務 部 次 長 兼<br>税 務 課 長       | 若 山 孝 司 | 民 生 部 次 長 兼<br>環 境 課 長 | 久 野 一 美 |
| 開 発 部 次 長 兼<br>都 市 計 画 課 長   | 伊 藤 敏 之 | 教 育 部 次 長              | 高 橋 忠   |
| 監 査 委 員 兼<br>事 務 局 長         | 加 藤 重 幸 | 総 務 課 長                | 佐 藤 勝 義 |
| 人 事 秘 書 課 長                  | 村 瀬 美 樹 | 企 画 政 策 課 長            | 伊 藤 邦 夫 |
| 防 災 安 全 課 長                  | 服 部 正 治 | 市 民 課 長                | 山 田 進   |
| 保 険 年 金 課 長                  | 佐 野 隆   | 健 康 推 進 課 長            | 渡 辺 安 彦 |
| 福 祉 課 長                      | 前 野 幸 代 | 介 護 高 齢 課 長            | 佐 野 隆   |
| 児 童 課 長                      | 山 田 英 夫 | 総 合 福 祉 セ ン タ ー<br>所 長 | 伊 藤 薫   |
| 十 四 山 総 合 福 祉<br>セ ン タ ー 所 長 | 鯖 戸 善 弘 | 農 政 課 長                | 石 川 敏 彦 |

商工労政課長 服部保巳

下水道課長 橋村正則

社会教育課長 水野進

土木課長 三輪眞士

教育課長 服部忠昭

図書館長 伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠

書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~

午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、渡邊昶議員と伊藤正信議員を指名します。

~~~~~

日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤高清議員、お願いします。

5番（佐藤高清君） 改めまして、おはようございます。

2日目の一般質問トップバッターとして佐藤が行いますので、よろしく願いをいたします。

通告が2点してあります。この2点につきましては、弥富市新時代の総合計画案をいただく前に私がつくりました関係で、かなり総合計画の中に織り込まれている部分があるわけがございます。しかし先日、全協の場で市長の方から、いいところはより一層伸ばし、改善するところがあるなら改善するというお話がありました。したがって、伸ばすところをぜひ伸ばしていただきたいという意味で質問をさせていただきます。

まず最初に、弥富市におけるローカル・ガバナンスについて質問をいたします。

地方分権が進み、地方でできることは地方でといった小さな政府の時代となりました。郵政民営化や道路公団の解体に代表される構造改革も同時に進行し、住民、ボランティア、NPO、企業など、さまざまな団体や個人が地域経営にかかわることが求められております。そうした反面、地域が求めるニーズも多様化をし、行政のみの力で対応していくことは極めて困難な時代となってきております。公共を行政が独占する傾向が強かった時代がありましたが、それはもう終わり、地方分権、構造改革が進み、地域経営そのもの自体が、地方自治体が統治するのではなく、地域の多様な担い手それぞれが行政や企業等と連携をしながら、自立的に働いて地域を運営するネットワーク型の地域ガバナンス、地域統治へと転換してきていると思います。今後どのような形で地域を統治していくか、それが重要な課題となってくると思います。

弥富市においてニューパブリック・マネジメント、つまり計画・実行・評価・チェックの

サイクルが導入されるようになりました。民間企業の経営でよいものを公共の経営にも積極的に導入するように試みることは、地方統治への起爆剤になり得るものではないでしょうか。民間企業は、顧客や投資家、株主の信用を得るためにさまざまな方法を取り込んでおります。会社の経理・経営状態に間違いがないかをみずから立証するために、公認会計士に簿記等の帳簿作成を依頼したり、監査を依頼しております。また経営方針を決定するのに、取締役にも社外取締役を一定の割合で参加させるなど徹底することで信頼を勝ち取っております。第三者がチェックする機能を果たすことで会社組織を管理・運営し、実績づくりを上げております。

この点を参考にし、政策立案や議会活動等を自治体、議員だけでなく、住民や地元企業等の多様な主体が参画をして進めれば地域力の再生へ大きく盛り上がり、第三者機構によって研修、政策提言、コンサルティングなどの議会改革の支援を受けることで地域を管理・運営し、統治していけると考えております。実際に都市計画、法律、行政改革を専攻する課題を持つ大学と地元自治体が協定をし、その教授、学生が議会を傍聴したり、定期的に意見交換を行って議会改革の支援を受ける取り組みが行われてきております。今後、この地域を統治していく力を保持していくために、何らかの努力は必ず必要となってきます。

弥富市においてパブリックマネジメントが導入されるようになっている今、第三者機構が最も有効な手段ではないかと思えます。当事者間での話し合いが重要であることは当たり前ですが、当事者間では、しこりやしがらみが生まれてくるのがうそ偽りのない実情であり、現実であると思えます。何のしがらみのない第三者機構に一度冷静な評価を受けながら、これが真の弥富の評価・実情となり、弥富市の行政が他所からどのような評価を受け、どのように見られているか、おのれを知り、おのれを磨くことが、地域ローカル・ガバナンスの第一歩となると思えます。まず弥富市として、このガバナンスの重要性をどのように認識し、どのような形で保持していくか、質問をさせていただきます。市長、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま佐藤高次議員から大変重要な問題を御提案いただいたというふうに認識する次第でございます。これからの地方行政のあり方を根本的に問われているようなことだと思っております。

私は、来年度から実施させていただきます弥富市総合計画を皆さんの方にも御提案させていただいて、この議会で御承認いただくということを進めておるわけですが、この一番の骨子となっているのは、今の時代背景をしっかりと見ていこうということを認識しているからでございます。いわゆる潮流というか、時代の流れというものをしっかりと把握して

いこう。そして、今や成長社会から成熟社会へと移っている。この成熟社会をほうっておくと衰退化社会になってしまう。何とかして成長から衰弱、そしてまた成長へというサイクルを取り戻していかなきゃならない、そんな時代の認識ではないかなあというふうに思っているわけでございます。

そして、この成熟社会で一番あらわれるのが、さまざまな多様化した要請でございます。そういったことに対してどのように行政として答えていくか、そういうことが非常に重要になってくるわけでございます。そういった意味では、今まで行政が公共をリードする、あるいは独占する傾向にあった時代、行政が決めたことだから守ってほしい、実行してほしいというような時代はもう終わったのではないか。そこにとって大事なことは、先ほど議員からも御指摘があるように、市民と一緒にやっていく、あるいはNPO法人と一緒にやっていく、さまざまな企業と一緒に行政を考えていく、そういうことが大事な時代になったと思っております。

最近のNPO法人、あるいは市民参加の運動を見ておりますと、テレビあるいはマスコミ等で取り上げている災害復旧問題を一つ見てもあるわけでございます。本当に公共、自治体だけでは限界があるようでございます。それは災害の大きさ、強さにも起因するわけでございますけれども、そのときに本当に力を出していただいているのが市民の皆さんであり、あるいはNPO法人に参加している皆さんではないでしょうか。そんな時代背景をしっかりと私たちは認識する必要があると思っております。

そして、もう一つは地方分権の流れが加速度的に進んでいるということでございます。御承知のように、2000年に地方分権一括法というのが制定されました。そして、第1次地方分権、そして今や第2次の地方分権の時代になっております。この地方分権という流れを一つ一つ理解する必要があると思います。一つは、確かに国から地方へという流れです。地方のことは地方でしっかり考えてやっていかなきゃならない時代なんですよということを示唆されている。そしてもう一つの分権というのは、行政から市民への分権ということも私たちは考えていかなきゃならない、そんな時代になってきていると思っております。そして、さまざまな地域のまちづくりの中で、市民の声あるいは議員の皆さんの協働もいただきながらまちづくりを進めていく。そして、行財政改革を進めながら、その緊急性と計画性に基づいてしっかりと実行していくということが大事だと思っております。佐藤議員のおっしゃるローカル・ガバナンスに対する認識というのは、市民であるとか、NPO法人であるとか、あるいはさまざまな企業であるとか、そういった個人とか団体と一緒に協働の精神でまちづくりを進めていく、そんな時代になったということを強く認識しているわけでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤高清議員。

5番（佐藤高清君） どうもありがとうございます。

方向性につきましては、今提案されております総合計画の中に市長の思いがほとんど詰まっておりますと感じております。

また、この弥富市を私が回りまして思ったことでございます。地域運営において、よい悪いは別にして、昔からの慣例も、ある意味このガバナンスの一翼を担っておるわけでございますけれども、昔決められたその取り決めが時代の変化とバランスを保てず、現在においては疑問符がつくものがあると思います。円滑に地域運営を進める点では、慣例に従うことはいい手法と認識できても、事と場合によっては慣例を破ることによって改革の微妙な時間を迎えておると思います。殊、弥富市においてはまだまだ慣例が根強い、そう感じておる次第であります。守るべきものは守らないといけません、変えないといけないものは変えないといけないというのは紛れもない事実であると思います。このあたりのことは、当事者である弥富関係者では決めづらいため、冷静な意見を求める第三者組織の立ち上げはますます有効な手段と成り得ると思います。さらに、開かれた市政を掲げる弥富市にとって、政策立案や議会活動等を、自治体、議員だけでなく、住民や地元企業等の多様な主体が参画して進められ、多様な人たちのかかわりによって地域が元気づけられ、地域力の再生へと盛り上がる基盤までつくられつつあります。残されたのは、第三者機構によって研修、政策提言、コンサルティングなど議会改革の支援を受けることであり、これさえクリアできれば、だれもが理想とする公平な地方自治体の姿になると私は考えております。この課題を克服すべき弥富市に、そのような機構を立ち上げるような考えがあるかということを質問させていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 高清議員に御答弁させていただきます。

いわば、このような形の中で今後地域経営というものに対してどのように保持していくかというような御質問かと思えますけれども、やはり最初にも話をしましたように、市民と行政が一体となって、いわゆるパートナーシップを持って市政を築いていくということがあるわけでございます。そうした中では相互信頼ということが非常に重要になるわけでございます。その相互信頼に基づく情報を、私どもとしては積極的に公開していきたいというふうに思っております。幸い、私どもが情報を公開する手段を最近はたくさん持てるようになりました。一つは広報でありますし、あるいはホームページであり、そして最近では今年度・来年度で事業計画を進めておりますCATV事業といった中においても、広報活動を積極的に進めることができるというふうに思うわけでございます。

しかし、先ほどもお話がありましたように、ただ単に情報の提供だけでは事が足りるわけではございません。私は、市民との間に一定のルールというものをつくっていかなきゃいか

んのではないかなあと思うわけでございます。そういったことに一番大事な、基本的に考えていかなきゃいかんことは、自治基本条例というようなものを一度みんなで検討したらどうかというふうに思うわけでございます。市民との一定のルールを持ちながら市民参画をしていただく。そして、主要な施策について、先ほどおっしゃったようにみんなで大事なことは決めていくという基本認識を持ちたいと思っております。そうした中でプラン・ドゥー・シー・チェックということがあるわけでございますけれども、そういったことを繰り返し、その精度を高めていく。そして成果指標をしっかりと把握していくということが大事な時代ではないかと、そのように認識をしております。いわば自治基本条例というものを一度検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

検討して前向きに、この地方・弥富市が今の時代に合った地方自治が保てるように頑張っていきたいと思っておりますので、ありがたく受けとめます。

これを考え出したのは、大学の先生の話聞いて物を進めるとうまくいくし、政治評論家が大臣になれるわけがないし、経済博士が経営者になれるわけがない。しかし、経済博士また政治評論家は、大学の先生のことを聞いてハンドルを切っていくと何かいい方向に行くような気がするわけで、そこまで言うんだったらあんたがやったらどうといったら、その方が案外できないというような現実があると思うものですから、こういったことをしゃべらせていただきました。

次に、もう1点の質問をさせていただきます。

今、桜学区で大変な問題を抱え、学区の小学校問題は前向きに取り組まれています。市民3分の1が注目する桜学区問題、市全体が注目をする弥富市の市役所の問題、市全体の意見を聞くか、3分の1の桜学区の意見を聞くか、これは大変重要な問題と考えております。各地区で防災訓練が行われております。常に対策本部はこの市役所と発表されております。どよめきがわくような場面もあります、あの市役所かと。要するに耐震問題、老朽化問題であります。そこで、市役所の新築、また移転等について御質問をさせていただきます。

現在、弥富市において早急に取り組まなければならない問題、市民の皆様が取り組んでほしいと願う要望など数多くあり、その中の一つに弥富市役所庁舎の新築、または移転問題がございます。今回発表されました弥富市総合計画におきましても庁舎の改築の検討について取り上げられ、老朽化への対応はもとより、災害拠点機能の強化、市民サービスの向上、行政事務の効率化等を見据え、「庁舎の改築について検討を進めます」と明記されております。弥富市総合計画のとおり、現状の弥富市庁舎は近い将来必ず何らかの手を加えなければならない時期がやってくるのは事実として明白になってきておる現状であります。議会の場など

で取り上げる重要な課題でもあります。

しかしながら、弥富市が取り組まなければならない重要課題は数多く存在しております。建物建設、区画整理といった分野だけでなく、桜小学校のマンモス化、弥富駅周辺整備といった課題があり、今議会でも数多く質問がされ、またその答弁がなされております。時期、費用、方法等を中心にさまざまな意見が上がり、討論をされております。これら桜小学校、弥富駅という施設は弥富市庁舎周辺に存在をし、市役所庁舎の横の海南病院についても、地域医療、市民生活、地域福祉の視点から無視するわけにはいきません。

昨今、産婦人科を初めとする医師が不足をし、患者を受け入れることができない病院が数多く見られることが大きな社会問題となっております。少子・高齢化がますます加速をしているため、保険等の医療制度も大きな見直しを余儀なくされております。医療技術の進歩に制度がついてこられず、高額な医療費負担を用いられているケースも発生しているのが地域医療の現場であります。我々は、生きるために高額な医療費負担を強く用いられ、このケースでも、それを承知で治療を受けております。医師が不足をし、診療できないから患者数が減少し、病院自体の運営が難しくなる悪循環を続けているのも現状であります。人の命を救うために運営し続けなければなりません。その結果、公立で運営されている病院などは、病院の運営がその自治体の行財政を圧迫している地域があるのが現実であります。

教育の現場においても、全国的に過疎化が進み、廃校となる学校がふえていることは、皆様方が既に認識されておられるとおりでございます。こういった全国的な深刻な状況が続く中、弥富市においては児童数が増加をし続け、未来ある子供たちによりよい環境で勉学に励んでもらうよう、学校を新設すべきかどうか活発な論議が行われております。

また海南病院につきましても、入院するのも患者が順番を待ち、救急車の搬入数も能力の限界を超えて、他の病院に回ってもらっている問題を抱えております。弥富市がその経営に携わっていないとは言えないと思います。海南病院が弥富市の地域医療を支えている以上、行政として何らかの支援、手伝いはしなければなりません。

どちらの問題も、全国の地方が抱える深刻な現状からすれば、弥富市の現状は将来を悲観することもなく、前向きにとらえられるものであり、明るい弥富市の未来に対する先行投資となると考えても言い過ぎではないと思います。逆に、今、手を抜いて対応することを怠れば、取り返しのつかないことが起きるような気がいたします。

弥富駅周辺整備についても同様であります。弥富駅といっても、近鉄、名鉄、JRと三つの鉄道が集中しております。三つの鉄道が集中している地区はまれであります。名古屋市で金山、八田等の地名が上げられています。いずれも総合駅ターミナルとして整備され、各線の乗りかえがスムーズに行えるようになっております。交通の拠点として機能を発揮しており、弥富駅周辺も海部津島地区の鉄道の拠点としての機能を担うだけの魅力は整っておりま

す。今後、鉄道各社との協力次第では、魅力ある整備・開発が実現できるのではないでしょう
うか。

桜小学校、海南病院、弥富駅周辺、課題を十二分に踏まえていただいた上で、市役所の新
築または移転等についてこれから質問をいたします。

第1点目として、どのような形にせよ、庁舎問題に着手するには膨大な資金が必要となり
ます。個人が家を建てる、車を買うといった場合、前もってこつこつと資金を積み立ててお
ります。収入と支出のバランスを考えてローンを組んだり、計画的に行われております。弥
富庁舎も現状のままではいけないことが明白であるならば、積み立て等を早期の段階から行
っておけば後々楽になってくると思います。土壇場になるまで野放しにしておくわけにはい
きません。費用等に関する当面の見通しについてはどのような考えをお持ちか、質問いたし
ます。

また2点目として、現在、十四山庁舎の有効利用がさまざまな角度で考えられております。
弥富市同様、市町村合併をして誕生した新しい市においては、旧村役場、町役場単位に総務、
建設、農業、福祉といった機能をそれぞれ1カ所ずつに配置をして、運営しておる行政もあ
ります。庁舎問題と十四山庁舎の有効活用を抱き合わせ、十四山庁舎に何らかの行政機能を
丸ごと移動させるといった方法もあると思います。庁舎問題と十四山庁舎との関係について
何らかの考えがあるならば、これもお答えをお願いいたします。

最後に3点目といたしまして、弥富市総合計画の中で「庁舎の改築」と表現されておしま
す。改築になれば移転等の考えはないことになります。今現在の場所にこだわる理由は何で
しょうか。

その3点を質問いたします。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 高き議員にお答え申し上げます。

弥富市新庁舎についてということで御意見をいただいております。あるいは病院の問題で
あるとか、あるいは十四山支所の問題という形で関連がございますので、そのような中でお
答え申し上げていきたいと思っております。

ことしも、岩手・宮城内陸地震という震度6強の地震が発生しておるわけでございます。
昨年も能登半島だとか、あるいは中越沖地震というのが頻発しておるわけでございます。私
ども日本というのは、本当に地震の巣ということが言われております。今私が確認しておる
ところでは、2,000本の断層があるそうでございます。これは内陸部と海底部という形にな
るわけでございますけれども、そういった断層に囲まれて生活をしておるわけでございます
けれども、まさに危険との隣り合わせということでございます。しかしながら、私たち行政
というのは、あれもこれもやれるわけではございません。いわゆる財政計画に基づいて、少

しずつ着実にやっていかなきゃいかんということがあるわけでございます。

そういった中で新庁舎の問題でございますが、老朽化、耐震性という問題に対応するために改築をしていかなきゃいかんという重要な課題であるわけでございますけれども、これは現在は多額な財政が必要でございますので、私といたしましては、先ほど議員の方からも御指摘がありましたように、子供たちの環境整備をしっかり考えていきたい、これが優先事項でございます。そうした中で、桜小学校のマンモス化の解消を皆さんの方をお願いしております。そうした中で、児童・生徒の安心・安全の中で小・中学校の耐震補強工事を進めさせていただいております。この22年までには耐震化も整備をしていきたいという形でございますので、御理解を賜っていきたくと思っております。

そして、いざ災害のときに大丈夫かということでございますが、十四山支所の方で災害時にはその司令塔として十分皆さんに御期待いただける、あるいは皆さんの方から十四山支所の方で災害に対する復旧活動というものが一緒になってできるということを十分考えておりますので、今のこの弥富市庁舎がそういった形であっても、いわゆる耐震構造にすぐれている十四山支所でその作業ができるというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

では、どのような形で資金的な問題も含めて庁舎を考えていくかということでございますけれども、これは弥富市の総合計画の中にも記載をさせていただいておりますけれども、何とか21年から25年の前期の基本計画の計画期間中に財源問題等を調査し、検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜っておきます。

それから病院の問題でございますけれども、地域医療の本当に大事な病院として私たちがJA愛知厚生連の海南病院を有しているということは、大変力強く思っておるわけでございます。しかしながら、海部地域のさまざまな病院において、例えば津島市民病院であるとか、甚目寺にございます尾陽病院さんが大変御苦労なさっておるということも事実でございます。これは全国的な医師不足ということにかかわる大きな要因があるわけでございますが、今この海部南部も含めまして、海部医療圏という形の中でこの問題について真剣に協議をしているところでございます。一つには、1次病院から3次病院までのネットワークづくりをどうしていくかということでございます。そして、二つ目には休日診療の問題でございますけれども、夜間、休日診療ができないかというような問題もこれから協議をしていながら解決をしていきたいと思っております。

私どもJA愛知厚生連海南病院には年間5,500回を超える救急車が入ってくるわけでございます。人の命でございます。大変救急患者に対する対応ということが大事な時代でございますので、我々としては海南病院としても受け入れていただいているという状況でございます。しかし弥富市民が、今まで私の調査の上においても、ここ数年間は海南病院に引き受け

ていただく人数が大変減ってきているという状況でございますので、その改善も求めているわけでございます。その改善というのは、海南病院の拡張計画をJA愛知厚生連にお願いしているわけでございます。これは弥富市のみならず、この近隣の市町村がそのような形でお願いをしているわけでございます。しかし、病院側の財政的な問題等も踏まえてこれからの協議になっていく、そんなふうを考えておるわけでございます。

以上、いろいろと御質問の御答弁をさせていただきましたけれども、弥富市の新庁舎につきましては、子供たちの学校の環境整備をした後にしっかりと考えながらやっていく。そして、災害が起きた場合には十四山支所で十分対応していくという形で考えておりますので、議員の皆様にも御理解を賜っておきたいというふうに思っております。以上でございます。議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

弥富市にとって、数多くの抱える問題を一つずつこなし、教育問題をまず第一優先にしていくという市長の考えは強く伝わり、とらえることができました。

桑名方面から1号線を弥富の方に向かってきますと、国道1号線が4車線になるという大きな看板が出ております。また、蟹江の外から弥富の方に向かって1号線を来ますと、一部で4車線になる佐古木近辺の道路整備ができております。弥富市内に入りますと、155号線の1号線とのジョイントで渋滞、また尾張大橋の入り口で渋滞。西の方では4車線になるという大きな看板が上がっております。また東の方では、これから4車線になるような形の1号線ができております。市民が、これからの弥富市をどのように安心して期待が持てるかということにつきまして、もっともっと大きな視点を持って柔軟に物事をとらえていくことで、それぞれの課題に対して今までとは違った答えを導き出すことが可能になってくるような気がいたします。総合的なプロジェクトチームをつくって、この庁舎問題、また優先順位の教育問題もスムーズにいくように弥富市が発展することを望みまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に堀岡敏喜議員、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。公明党の堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。なお、内容につきましては事例なども含め述べさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。質問は、大きく分けて2点でございます。

まず初めに、洞爺湖サミットを受けて、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

本年7月7日より9日に開かれ、過去最多の22カ国が参加した北海道洞爺湖サミットでは、インフレ、金融危機、原油・食料価格の高騰など世界経済の問題、環境・気候変動問題、途

上国開発の問題、北朝鮮・イラン・中東和平などを含めた政治問題など、極めて幅広いテーマについて討議をされました。その中で人類共通の大きな課題である地球温暖化問題について、議長を務めた福田首相が強いリーダーシップを発揮し、大きな成果を上げられました。

合意した首脳宣言の主なポイントは二つあります。一つは採択されたG8首脳宣言で、2050年までに世界全体のCO₂排出量の少なくとも50%削減を達成する目標を国連の気候変動枠組み条約の締結国と共有し、採択することを求めると明記されたこと。二つ目は、2020年から2030年ごろの中期目標に関して、アメリカを含むG8各国が国別総量目標を設けることを初めて示したことであります。内閣改造後、斉藤鉄夫環境相は福田首相より次の2点の指示を受けたと紹介されております。一つは低炭素社会づくりの行動計画、もう一つは各省庁の地球温暖化防止に向けた取り組みの取りまとめであります。地球環境問題は、文明社会に生きる我々にとって喫緊で最重要に取り組まなければならない課題であり、そのためには温暖化防止へ家庭、職場、学校など自治体を挙げた地道な取り組みが何よりも大切であり、その積み重ねが温暖化の原因である二酸化炭素などの排出を抑制し、低炭素社会へのただ一つの道であることを確信いたします。

そこで、一つ目の質問でございます。

今回の洞爺湖サミットを受けて、市民が身近な生活現場で実践できる具体的な市民活動計画を確立し、実践していくことは時代の要請であると思います。弥富市としての認識と今後の対応をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

9月議会で承認をお願いいたしております第1次弥富市総合計画の中にもお示しをしておりますように、特色ある環境自治体の形成を総合的かつ計画的に進めるため、その指針となる環境基本計画を策定する計画でございます。しかしながら、当面はだれでもできる行動として、広報「やとみ」に地球温暖化に関する連載をいたしております。その中で身近な知識や行動を紹介し、環境意識の普及を図っているところでございます。また、幼稚園児を中心とした幼児には環境絵本の貸し出しを行っております。結構好評でございます。さらに本年度、夏休みを利用して親子の環境施設見学会を実施いたしました。これは、岐阜県にございます安八町の太陽電池科学館「ソーラーアーク」、これは単に太陽光発電の知識だけではなく、太陽に関するいろんな知識を学ぶところでございます。そして、日光川上流浄化センター、稲沢にございます下水道科学館などを見学いたしました。さらに、10月の健康フェスティバルでは環境コーナーを設け、水素燃料自動車の試乗会などを予定しております。市職員につきましても、8月より月1回のノーカーデーを設定し、一定距離の通勤内職員に協力をいた

だいております。6月より毎週水曜日をノー残業デーとし、省エネに努力しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

しっかり市として意識をし、行動していただいているということですので、また環境教育についても質問が続いてまいりますので、次の質問に移らせていただきます。

6月議会におきまして要望させていただきましたが、洞爺湖サミット開催日の7月7日にあわせて全国的に展開されましたライトダウン・キャンペーン、いわゆるクールアース・デーについてでございます。

環境省の報告によりますと、参加された施設は全国で7万6,395ヵ所に上り、7月7日一日での削減消費電力は122万548.16キロワットで、CO₂排出削減量は476トンCO₂でした。これは約3万2,000世帯の一般的な御家庭の1日の排出量に相当いたします。弥富市全体が丸1日、CO₂を排出しなかったこととなります。本市におきましても、同日、市内の施設と一部の企業がライトダウンキャンペーンに参加されたと聞いております。質問は、その総括と、この取り組みを単なるセレモニーとして一過性のものにするのではなく、日常化に向けてぜひ検討していただきたいと思いますが、先ほどの市としての取り組みも含めまして、市民が参加できる一つのイベントとしていかがでしょうか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど議員が言われましたライトダウン・キャンペーンにつきましては、当市も6月21日と7月7日に参加させていただいたわけですが、これはほんのささやかなものと思っております。しかしながら、意義あるものと思っております。しかし、現実問題として、市の施設での消灯はおのずと限られておりますし、防犯上のこともあり容易ではございません。持続するには、いろいろな問題点を解決する必要があります。議員御指摘のとおり、一時的思いつきではなく、市民の一人一人に根づいた持続可能行動計画が必要かと思っております。先ほど述べましたとおり、市民や学識経験者など幅広い分野から御意見、御要望などをいただき、環境基本計画を策定し、継続的な取り組みを行っていく必要があると思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

ぜひ企業だけに限らず、実際、今年の7月7日には一般の御家庭でクーラーを消したただとか、また電気を1部屋だけにしただとか、いろんな取り組みの仕方があるわけで、これを市のキャンペーンとして市全体に展開していくことに、環境問題に市全体が取り組んでいるという実感がわくのではないのでしょうか。今の環境課長のお返事にありました、市として日常

化していくという問題は考えていただいているということですので、ぜひとも続けていっていただきたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問も関連していることですが、本市のあすを担う子供たちの環境教育についてでございます。

同じく6月議会についてエコハイブリッド街灯の設置を要望させていただいた折、市長の御答弁から、子供たちの環境教育の一環として、来年度に市内の学校に2基設置の予定だと伺っております。環境教育においては、問題となっている原因を探り、対策と目的を明確にし、行動を起こし、結果を得るという一連の事柄を子供たちみずから実践していくことに意義があると思ひます。一例を御紹介させていただきます。

岐阜県の各務原市では、全小・中学校の児童・生徒たちが総合学習で、各学校ごとに地球に優しい環境活動に取り組んでおります。活動を通して2007年度の小・中学校の水道、電気料金の総額が、過去3年平均に比べ約1,180万円も節約することができたという大きな成果を上げております。その中の尾崎小学校では、節電・節水に積極的に取り組まれました。5年生を中心に「地球せん隊節電ジャー」と「地球を守るウォーターキッズ」を編成し、教室の消灯などを全校に働きかけたり、使った分の電気量と金額が表示される測定器を家庭に持ち帰り、電気製品の待機電力調査をしたりしました。また、節水では鉛筆1本分の太さで水道を使いましょうと呼びかけたりして、運動を盛り上げていきました。また、こうした取り組みによって児童・生徒たちの節電・節水の意識が家庭にも広まるという効果が生まれたのです。本市におきましては、御紹介した例を踏まえまして、環境教育のさらなる取り組みについてお伺いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 学校の環境教育の取り組みについて御答弁させていただきます。

市内の小・中学校では、これまでも理科、社会科の授業などで環境についていろいろ取り組みを行っています。小学校3年生から始まる社会科副読本では、ごみの処理と活用の項目などでリサイクルについて学びます。また、鍋田にございます八穂クリーンセンターの見学などを行う学校もございます。今年度から、小・中学校では市の環境課と協力しましてペットボトルの回収を始めていますので、こうしたことの継続が児童・生徒の家庭にも広がることになると考えます。また施設面では、先ほど言われましたように、来年度二つの学校にエコハイブリッド街灯を設置し、児童・生徒へ目に見える形での環境教育を行いたいと思っております。今後も子供たちが環境への理解を深め、体験的な学習から主体的に行動するよう育成していくことが重要かと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

先ほどの各務原市の小学校の例をとりましても、子供たちみずからが考えて、計画を立てて、行動を起こして、その結果を得たという体験が家庭にも広がった。また、彼らが大人になっていくに当たって、そういう経験を生かして大人になっていくということが大事なんじゃないかなあと思います。こちらから与える、そういう体験をさせる、もちろん大事なんでございますが、子供たちというのは本当に純粋な思いで環境対策に真っすぐに考える力を持っておりますので、問題提議をするのは大人であったとしても、その解決策を探る作業を考えるとということが本当の環境教育につながっていくのではないかと思いますので、ぜひその点も考慮していただいて環境教育に取り組んでいただきたいなあとと思います。各務原の取り組みと申しますのは、本当に市を挙げての取り組みをされています。大変、今回原稿をつくる上でも大変参考になりました。また、皆さんも機会がありましたらホームページ等で自由にダウンロードもできますし、見ていただければいいと思います。

環境問題は、地球温暖化対策を初め3R運動、自然エネルギー開発事業、教育にも関連し、さまざまな分野で考えていかななくてはなりません。特に地球温暖化対策につきましては人類共通の課題ということから、よい意味で近隣の都市と取り組みや成果を競い合い、市民とも協働できる事業であります。この際、有識者も交え対策委員会の設置を要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、防災についてでございます。

「天災は忘れたころにやってくる」と言ったのは、地球物理学者でもある作家の寺田寅彦氏ですが、今の日本では「天災は忘れぬうちにやってくる」と言いかえる必要があるのではないのでしょうか。13年前の阪神・淡路大震災から新潟県中越沖地震、能登半島地震、そしてことしになって6月14日の岩手・宮城内陸地震、そして7月24日には岩手県沿岸北部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生するなど、まだ記憶が鮮明なうちに相次いで地震に遭遇しております。また先月8月には、この地方を記録的なゲリラ豪雨が猛威を振るい、多大な被害をもたらしました。いよいよ本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、地震災害だけでなく、風水害も同時に考慮し、行政に携わる私たちは緊急感を持って災害に強いまちづくりに取り組み、安全・安心の社会の具体化に全力を尽くさなければなりません。防災月間であるこの9月には、弥富市においても各所で防災訓練が行われますが、一人の犠牲者も出さないというかたい決意で実施してまいりたいと思います。

さきの岩手県沿岸北部地震では、震度6強を記録しながら住宅の全壊がなく、死者も出ませんでした。それは、被災地において過去にたびたび大地震に見舞われており、住民の意識も高く、建物の耐震化や被害を小さく食いとめる工夫が広がっていたからであります。弥富市においても、広報等でたびたび特集を組み、市民に啓発を行っておりますが、一方で2008年度防災白書では、地震などの災害に対する国民の関心は高いものの、それが防災行動に結

びついていない点を指摘しております。内閣府の調査では、地震に備え家具などを固定している人は全体の24.3%しかないということです。防災は、公助に加え、自助、共助が組み合わさってより実効性を上げることを確認し、この防災月間の9月に防災意識を高め、より具体的な防災行動に結びつけていかなければならないと思いますが、市側の考えをお聞きしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員に防災の問題についてお答え申し上げます。

先ほど来おっしゃってみえるように、いつ何どき地震が襲ってくるかわからないような状況でございます。先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、日本には活断層が2,000カ所あるというふう聞いております。そういった問題であるとか、8月末の豪雨、これは私ども地域といたしましては、東に日光川、そして西には木曾川という非常に大きな川を抱きながら、海拔ゼロメートル地帯という中で生活をしているわけでございます。いつ何どき集中豪雨、あるいはそれ以上のものが襲ってくるやもしれません。

日光川の問題につきましては、定点観測といたしまして2日間の雨量が300ミリという想定をして日光川の排水機場がつくられておるわけでございます。その沿線では約130カ所の排水ポンプがあるというふうにも聞いております。私どもとしても、弥富市としては八つの排水機場で27のポンプが先回も回ったわけでございます。そういった中で市民に対する安心・安全を築いていこう、また木曾川においては左岸堤をさらに強化していただきたいと国の方にも要望し、今年度もその実施計画をさせていただいているところでございます。

そういった中で、私どもといたしましては新しい市という形になりまして、防災計画の策定をさせていただいております。これは、それぞれのコミュニティの中においてしっかりとそれを根づかせていただきたいというふうに思っております。その中には、防災マップであるとか、あるいは帰宅支援マップ、そしてこの10月には、これはシミュレーションですけれども、もし日光川が決壊した、あるいは木曾川が決壊したというような状況で、自分たちの住んでいるところについてどれくらいの浸水、いわゆる水がつかるといようなハザードマップを10月に各家庭に配布いたします。

それから、二つ目が同報無線の建築でございます。この事業につきましては、今年度12月末までに弥富市全域を89カ所の拡声器で、警報が出ましたよ、そしてその警報の結果として避難をしていただきたいというようなことも踏まえて、市民の方にいち早く連絡をし、市民の生命・財産を守っていくというようなことを考えております。また、同報無線を使っただいて、被災をされたところからの情報が得られるような形で我々としても対応していきたいというふうにも思っております。

そして、ことし防災について一番強化したことは、広報「やとみ」の9月号にも記載をさ

せていただいておりますけれども、さまざまな災害の備品を備蓄いたしました。それは食料であり、あるいは毛布等の備品、そして水を災害用の備えという形で備蓄させていただいております。

そしてもう一つ、今私がお願いしておるのは、それぞれの地域は地域で守っていただきたいという中で自主防災組織を立ち上げていただきたいということを盛んにお願いしております。このところ、そういった形で自主防災組織を立ち上げていただく地域が非常に多くなってまいりました。しかし、3年先、4年先には100%まで持っていきたいと今後もお願いをしていきたいというふうに思っております。そんな形のネットワークづくりをしながら、弥富市の防災計画といったことを考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。今、市長の御答弁からもありますように、市としては十分に防災に対しての認識はされているということを確認させていただきました。

さて、それを受けて、次に、今、市長の方からのお話にもありました自主防災についての質問になります。

行政の具体的な取り組みに加え、市民の皆様お一人お一人が最低限の防災の備えをしていくことが重要だと考えます。また、同時に地域防災力の向上は急務であり、女性の参画促進や地域防災活動と住民や企業との接点をふやし、地域が助け合う体制をつくることも必要だと思えます。互いに顔の見える地域社会をつくるのが、地域防災力の向上になっていくのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、独居の高齢者の方々、一人での行動が不自由な心身障害者の方がおられる御家庭、また就労のために在日されている外国籍の方々に対して、防災の啓発や災害時の対応はどのように考えておられるのでしょうか。それぞれ担当される部課が違ふと思えますので、まずは独居の高齢者の方々への対応をお聞きします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

ひとり暮らしの高齢者等の把握につきましては、毎年、民生委員さんに御協力をいただき、調査を行っていただいております。福祉票として保管しております。この福祉票は、民生委員さんが個人や世帯の福祉サービス相談、支援活動のため用いるものであります。この個人情報をも目的以外に使用する承諾は得ておりませんので、次回の調査時までにはリスト作成に向けて進め、災害時における安否確認や救援体制づくりに活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） 御質問にお答えいたします。

災害時に支援を必要とする障害者の方々を把握しまして、いざというときに援助をする体制を整えていくことが必要であるというふうに考えております。有事のときには、民生委員様や区長様など地域の方の援助が必要となりますので、障害者の方で支援を必要とされる方の調査を行いまして、災害に備えて事前に援助して下さる方々に情報を公表してもよいかどうかの確認を行っていきたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、御質問にお答えいたします。

外国人に対する関係でございますけれども、現在弥富市には1,402名の外国籍の方が見えます。内訳としましては、ブラジルが718名、中国が246名、韓国が125名、フィリピンが106人等の順番になっております。そうした中、長年日本に居住してみえる方、同居で日本人のみえる方、また企業の責務で就労のため来てみえる外国籍の者を除きます、いわゆる災害弱者という人は、最終的には単身で言葉の通じない者というふうになります。人数につきましては、何人ということ把握することは困難ですけれども、本市においてはそんなに多くはないと思われま。

外国人に対する対応につきましては、当面のところ、市民課において窓口手続の際に防災マップとかを渡して啓発に努めてまいります。先ほど、自助、共助のことからも、地域の防災訓練を初め盆踊り等、各種の行事に参加しやすい雰囲気づくりとか、地域とのつながりを大切にすきっかけづくりに努めることも重要であると認識しております。災害弱者の対応において、外国人については緊急度・重要度ランクの中でもちょっと低い方に位置づけられると思います。自力で動けるという点では、3障害の中の精神障害者と同等のランクになります。外国人の対応につきましては人権問題につながるおそれもありますので、ボランティア団体が介在した方がうまくいくことも事例で報告されております。いずれにしましても、今後とも先進市の事例を参考にしながら調査・研究してまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

民生課、福祉課の方からも、把握はされていると。ただ、個人情報漏えいにつながるという心配もございます。ただ、法律・条例が人命救助の盾になるのであれば、それは本末転倒であると思います。地域におきましては、そういう名簿があることよりも、隣にだれが住んでいるといったような地図に印をつけるなど、ふだんからおつき合いがないと災害が起こったときになかなか、あの人どうしているだろうみたいな発想は生まれてこないんじゃないかなあと思います。先ほど防災課長が言われたように、ふだんからの盆踊りであるとか一つの集いというものに積極的に参加を促して行って、顔の見えるおつき合いを広げていくとい

うことが本当に自治区においては大事なんじゃないかなあとと思います。

また、同県内の豊橋市では、独居老人や心身障害者の御家庭の家具を無料で固定する制度も始められたそうであります。独居の高齢者は今後もふえていきます。早急に対策を考え、実行していかなければなりません。また弥富市には、先ほど防災課長も言われましたとおり、1,400人余りの外国籍の方が居住されております。中でも、ブラジル国籍の登録者数は半数以上であります。地震そのものが全くない国で育ってきたわけで、単にポルトガル語のパンフをつくれればいいということではなく、対話を持って、この国の災害の特質と地域防災についてしっかり伝えていかなければならないと思います。各自治区とも早急に連携をとっていただいて、対応を考えていかなければなりません。

最後に、6月議会において小・中学校の耐震化について質問をいたしました。市長よりいただいた御答弁で、市内の小・中学校の耐震化工事は平成22年までに終わるといただきました。現在の進捗状況と今後の予定をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、現在の進捗状況について御説明させていただきます。

平成20年度当初の弥富市の小・中学校の耐震化率につきましては63.3%でございます。現在、弥生、桜小学校の北校舎の耐震補強、白鳥小学校の体育館の耐震補強工事を施工中でございます。また、今年度中に耐震補強ができない十四山東部小学校北校舎の西の渡り廊下につきましては、取り壊しを予定しております。今年度末の耐震化率は約71%になる予定でございます。また、来年度以降に工事を予定しています耐震補強設計につきましては、既に進めております。来年度、21年度につきましては、栄南小学校、大藤小学校の体育館、弥富北中学校の校舎、弥生小学校の南校舎、白鳥小学校の北校舎の耐震補強工事を予定しております。21年度末の耐震化率は約91%を見込んでおります。平成22年度末には、校舎、体育館の耐震補強工事はすべて完了する予定でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

弥生小学校が先に始まっている関係で、大藤の小学校の保護者の方から、うちはいつなのというような質問もいただいておりますので、あえて確認をさせていただきました。

6月末に文部科学省が公表した全国の公立小・中学校の耐震化調査によりますと、公立小・中学校の約1万棟が震度6以上の地震で倒壊・崩壊するおそれが高いという報告があります。また、耐震基準を満たしていないものがさらに4万棟以上あると言われております。一たん地震が起きれば、未来を担う子供たちの命を奪いかねませんし、広域避難所としての重要な役割を担っております。中国四川大地震では多くの子供たちが犠牲になった悲惨なニュースは記憶に新しいと思います。重ねて確実に早急をお願いをいたしまして、質問を終わ

ります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 1時間以上たちましたので、暫時休憩をします。再開は11時20分とします。

~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に渡邊昶議員、お願いします。

13番（渡邊 昶君） 13番 渡邊昶でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問させていただきます。

私は、前回の6月議会におきまして私の持ち時間をオーバーし、全体を取りまとめて総括することができませんでした。そこで今回、継続質問ということで続けて、この間お聞きした分を部分的には外してお尋ねさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

きのうも午前中の質問の中で、一部事務組合のあるべき姿ということで大変いろんなことがあるねというお話もございました。一部事務組合というものは、関係する市町村が協同し進めることで、必要な経費は、参加し、構成する市町村が応分の負担金を出し合って全体を運転するという内容になっております。だが、そこにはいろんな仕事が後からついてくるわけでございます。そこで一番問題は、責任の所在が多少不明瞭になる部分があるという欠点があると私は思います。これは、何事も事務局任せという点が一つの欠点であろうというふうに思うわけで、関係する市町村が議会で審議をし、負担金を決めて、そして拠出するわけでございますが、負担金を支出する以上、関係市町村全体に責任があるというふうに考えておるわけでございます。最終的には、組合議会において決定、事業実施がされるということです。何事も組合に任せるということではなく、一番最初に審議をいただく皆さん方と一緒に理解をして事に進むということが大切なことであろうと考えるからでございますので、よろしくお考えいただくようお願いをし、質問に入らせていただきます。

私が今回議長に提出した題目は前回と同じで、私どもの事務組合であるクリーンセンターの稼働状況と中身の運営についてということで、継続質問ということで出させていただきます。前回は、数字がなかなか出しにくいがために、実施された数字を事務局から聞くということで時間をとってしまいました。それで今回、そういう数字的なものはわかりましたので省きまして、前回お尋ねした灰の処理で私が18年度にこだわったという意味は、本当は19年度事業について知りたかったんです、一番新しいやつが。だが、私が聞いたところ、組合

の事務局からは、決算議会が済んでおらんから全部出すわけにいかんということで、新しいデータを出してもらうことができませんでした。だから、公に出ておる資料で実数を出してほしいということをお願いして、担当課長さん・部長さんから出してもらった数字がそんなんです。

そこで、去年1年間で実際8万5,000トンのごみがありました。それで燃やしました。8,000トンの灰が出ました。8,000トンの灰のうち、灰のまま埋めたのは3,000トンございます。これも実数です。それから、5,000トンは施設にある溶融炉で固化をし、そして埋めましたということです。まず聞きたいのは、必要である灰は8,000トンあります。残り2,000トンは何かというと、どうしても不安定な灰になるもんで、安全処理を絶対やらないかんという灰が2,000トン。普通の灰が8,000トン。8,000トンのうち3,000トンは埋めたよ、5,000トンは固化して埋めたよという内容になっております。必要であるなら、なぜ5,000トンかということをもっと最初にお尋ねいたします。担当の部課長さんの方でお聞きになった内容で結構ですからお教えてください。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、渡邊議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成18年度は、4,243トンの焼却灰と、先ほど議員が言われました、どうしても処理しなければいけない灰というのが1,916トンの集じん灰でございますけれども、合計6,159トンを溶融炉へ入れ、溶融処理をいたしました。結果、4,821トンの溶融スラグが発生しております。一方、埋立処分をした焼却灰につきましては、溶融処理に適さないため事前に選別をし、鉄類だとか粒が大きい大経物といったもの、それからトラブルにより溶融処理ができなかった焼却灰であると聞いております。その突発的なトラブルといいますのは、溶融炉の停止によるものもございまして、溶融炉の能力自体が焼却炉の2炉分しかないということで、例えば3炉運転のときには処理できない焼却灰が出てしまうというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今私が聞いたのは、いろいろ細かい数字はございますが、これを省きまして5,000トン、4,000トン、3,000トンということを行っているわけでございますが、これは結構です。僕が聞いておるのは、能力から見て全部固化する能力はこの工場にはございます。だが、5,000しかできなかったという内容を聞いておるわけですね。これはいろいろあると思います、原因は。トラブってできなんだとか、いろいろあると思うんです。だけど、本来必要であるなら全部やるべきだと私は思います。何千トンは灰で埋めておるんですよ。手を加えて埋めておるんですよ。灰で埋めたよ、手を加えたよ、また埋めたよというこ

と。本当に必要なら全部やるべきだと私は思うんです。ところが、なぜ4,200トンしかできなんだかという、できなんだ原因。やっていった内容で、できなんだらできなんだで結構です。ここで僕は突き詰めるつもりじゃないんです。流れを聞いておるんです、なぜできなんだんですかといって。これを、単純で結構です。教えていただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど議員は約の数字でおっしゃいましたが、一応組合からもらっている資料でいきますと8万5,198トンの搬入量がございまして、そのうち焼却に回したものについては8万3,239トンというふうに聞いております。そのうち、先ほど議員おっしゃいました集じん灰を含めまして9,300トンほど灰が発生しております。そのうち溶融炉に6,159トンの灰を回し、4,243トンのスラグが発生したということでございます。残りの約3,150トンほどにつきましては、溶融炉が先ほど申しましたように停止をしていた。あるいは溶融不適物、先ほど言いました金属類だとか、非常に灰の粒が大きくて溶融には回せない。あるいは聞くところによりますと、溶融炉に詰まってしまって溶融炉の中へ入っていかないことがあるそうです。そういったトラブルによって溶融炉の使用ができなかったというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 直接担当してやっておるわけじゃございませんので、細かいことをごとごと言うことじゃないんですけど、できなんだということはやはり事実。工場自体の中で、実際ここは溶融炉が2炉あります。能力は、約1万2,000トンできる能力があるんです。だったら、4,000トンや5,000トンは十分できる能力があると私は思いますよ。これは結構です。だが、必要であるなら必ずできるように、今後の担当課長会等においてもきちっと協議していただくようお願いをしておきます。

そして、なおかつ一番大切なのは、担当部課長会できちっとした協議をするということと、間違いのない伝え方を市町村長である首長さんに伝えてほしい。これが伝わらんと、どうしても最後総括したときの結論が出にくくなります。だから、担当する部課がしっかりとした仕事をし、汗をかくということが必要であろうと思います。これは結構です。

それでは次に入ります。

前回聞いたときは、固化するのに非常に多くの予算を必要としました。課長は細かい数字まで言われますが、整数で結構です。私が前回聞いたときには、約4億5,400万ほどかかっておりますということを知りました。これも結構です。そうした中で、実際再利用に回されたのは11トンでございますということを知りました。これも、11トンは再利用できたんだなあ。比率からいったら本当に少ない数字だけど、やむを得んことでございますので、この11トンのスラグはどのような用途で再利用されたというふうに聞いてみえるか、ちょっと教え

てください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

私どもが聞いておる11トンの利用方法でございますが、18年6月に道路会社にアスファルト用の骨材として2トン、12月には建材業者に道路の路盤材として9トンが利用されたというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 11トンの内訳が2トンと9トンということで、間違いなく利用ができたということは非常によかったと思います。これは数字でいったら微々たるものですよ。だが、できたということはよかったと思います。というのは、この工場ができてからもう7年、8年たとうとして、これからまだまだ進んでいこうと。地域の環境保全のためにも大切なことであって、ごみ処理をするには各市町村が努力して収集運搬し、組合へ持ってこいよと。それじゃあ、うちらは燃やすよと。燃やしたら、灰はまたあんたたちの持ち分に応じて返すよと、こんなことじゃなく、この工場の一部組合というのは、我々の地域から出たごみを全部きちっと集めて、そして完全に安全に処理をして、最終処分をするまでがこの組合の責務だと私は思います。だから、こういう中途半端なことがあってはいかんなあと思うもんで、改善・改良が必要じゃないかというふうに考えて今回もまた継続になっておるわけでございますので、一緒に本当に考えてください。大切なことだと私は思います。

それで、当初設計の段階ではスラグの再利用については、間違いなく今言われたように建築資材だとか、道路路盤材だとか、インターロッキングだとか、いろいろなものに加工して再利用できるように考えているという説明が、担当者会なんかでは何度もされておるはずなんです。最終処分する灰自体の減量化につながるんだよと。これありきでいくべきだということがあったはずですよ。どこでこういう文言が飛んで、固化した灰、燃やした灰、キレート処理する灰はまた別ですが、いずれにしても出た灰全部は埋立処理に変わったのかということが聞きたいわけです。そして利用状況を見ても、7年たって8年目を迎えようとしておるにもかかわらず、何の努力の足跡も見受けられんように私は思います。本当に考え方として、課長さんや部長さんじゃないんですよ。組合全体、構成町村全体がやる気があるのかなあというふうに私は思います。あらゆることを模索しながら、デモンストレーションしながら考えて、前向きに進むという努力が必要だと私は思います。いずれにしても、全量埋め立てというふうな方向になったのはどうしてかということ一遍聞きたいんです。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず、私も伺っておる段階では、この溶融スラグは、先ほど議員御指摘のように建設材、道路骨材だとか、そういったものに使えるということで、

これは平成19年9月28日の環境省の文書でもあらわれております。しかしながら、まずこの原点というのは、ダイオキシンと焼却灰の減容というのがまず基本でございます。その上で、そういった骨材にも使えるよという可能性もあり、当然ごみの減量とリサイクルが期待されておるといことで溶融炉を設置しておるわけでございます。しかしながら、八穂クリーンセンターの施設には磨砕機だとかストックヤードがございません。まずそれが、リサイクル業者に引き取りが少ない原因というふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） いろいろ考え方があろうと思います。破碎機や磨砕機がないから売れんとか、これは別の問題。

まずダイオキシンの対策、これは環境安全対策です。一応厚労省の指導では、最低限6項目をクリアしなさいよということを言っているわけです。また時間がなくなるといかなので順番にいきますが、いろいろございます。ダイオキシン等の問題や安全対策も言われましたが、我々の工場で出るスラグは一度11トンが利用されただけで、その後何の形跡もないように思われるが、間違いなく日々行う溶出試験はクリアされているということと言われましたが、本当にクリアされておりますか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

溶出試験は毎月実施がされており、すべて基準内というふうに聞いております。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 合格しているスラグならば、なぜまず再利用の方向へ考えないかということと、再利用するには関係計画をいろんな方に理解を取りつけないか。なぜ公表する努力をしないのですか、お尋ねします。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 担当課長会議におきましても、こういったスラグの利用に関し積極的に取り組んでいくとしております。なおかつ、また管理者会においても利用拡大を図る方向で検討はされておりますが、こういった溶融施設の増加によりスラグの供給はふえる一方でございまして、なかなかこういったスラグを利用する製品等の需要自体が横ばいということで、非常に難しいことにはなっております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 利用について全体で横ばいになっておるよということは、固化物についていろいろな問題があるからそうかもわかりませんが、間違いなくよその工場でも、事業所でも、一部事務組合でも固化をしておるわけです。単純な質問ですよ。実際なぜ固化をしなければならないか、その理由と必要性について教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

焼却灰をスラグ化する、いわゆる減容固化につきましては、まず第1点はダイオキシン対策でございます。一般廃棄物の減容固化につきましては、1,200 以上の高温でダイオキシンが分解されるということで、それによってダイオキシンが分解され、その削減に有効である。それからもう一つは、熔融スラグ化することによって減容化ということが考えられます。減容固化により得られた固化物、いわゆる熔融スラグでございますが、こういったものが先ほど申しましたように、場合によっては路盤材とかスラグ骨材に利用できるということでございますが、その最大の目的は、先ほど言いましたダイオキシン類の分解、そして減容されることによって最終処分場の延命ということが、その最大の目的であるというふうに聞いております。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 今課長からお聞きしたように、一番には無害化。減容し、そして最終処分場の延命を図るということ、これは間違いないと私も思います。

平成10年3月の厚労省の通達・指導では、固化物の再利用の実施についてという通達がございます。そこでも間違いなく今言われたとおりの指導が来ております。無害化することだよ、物は安全に減容化することだよと。そして、できた固化物、これが大切なんです。これは安全だから多目的に利用し、最終処分場の延命化に努めなさいということを言っているわけです。出た中から多目的に使った分だけ減るわけです。そして、社会に還元できるわけです。そしてなおかつ、少なくなれば最終処理が少なくて済むよと。そして、施設の建設に当たっては原則として固化施設を設置すること。この裏には、補助金はあげますよということも言っているわけです。そして、固化物の有効利用に努めなさいということも言っておるわけでございます。それでなおかつ固化物が目標基準、先ほど言われたように月に1回は必ず検査します。その受かったものについては、関係する市町村みずからが一生懸命やらないかんよと。そして、みずからが発注する公共事業等にも利用できたら利用しなさいよと。この場合、利用した物は廃棄物の処分には当たらないよと厚労省では言っておるわけです。ただし、土木なんかで使う場合、舗装に使う場合、道路改良に使う場合、いろいろございます。そのときには必ず発注者の方でその内容を施行条件、設計書に組みなさいと。そして考えてはどうか。適正な利用をし、減容に努めなさいということを言っているわけです。

間違いなく前回も言いましたが、縦割りだけで来ておる状況だから、横に割れておりません。だったら、環境部でできた物は、建設部でも土木部でも結構です。こういうものがあるから是が非でも使っていただきたいということを言って、関係する市町村みんながこれに努めるように努力しなしたら、いつまでたっただってお金だけ使って埋める、お金だけ使って埋

めるということになるもので、前年度の12月の同僚議員の中から、灰は返すよといって補正を組んだと。私は、絶対に新工場ができておるからこんなことはないと思っておりました。ところが違っておったもので、6月、そして今回ということになるわけですので、どうしても皆さんも一緒になって考えていただきたいというふうに思います。

それじゃあ、次に入ります。

スラグが安全であるなら、県のリサイクル認定を取ることが必要だと私は思うんです。取れないのか取らないのか、簡単に教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 平成20年度に八穂クリーンセンターとスラグの売買契約をしている業者が4社あるそうでございます。その4社すべてが、愛知県の方へ八穂クリーンセンターのスラグを「あいくる材」として、その認定を取得されているというふうに聞いております。ただ、実際の取引はまだございません。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 業者が県の認定をとるということ、私は流れはちょっとわかりませんが、私の思いでは、本来なら競合して、そして組合も努力して認定を受けるように仕事をするのが本来じゃないかなと思います。だが、どうも業者が取っておるといふふうですが、これはちょっとなんです、いずれにしても以前に問題になった三重県の企業体のRDF、これも実際は県の認定を取ったんですよ、固形燃料で。

それから石原産業、これは大きな問題になりました。フェロシルトも、実際サンプリングは合格しておるんです。その合格資料を持って、岐阜県の山だとか犬山だとか、あっちこっちへ行って埋めたんです。だけど、埋めた物と試験物が違っておったということ。これは大きく社会問題になって、石原産業自身がちょっと右肩が落ちるぐらいまでダメージを受けているわけです。だが、これはしっぺ返して、自分のミスが自分の足元に来たということであって、企業である以上やむを得んことだと私は思います。

それから、RDFは生ごみを固形化することによって、固形燃料で使えるよと言っている。だが業界では、パスしており、いいものだよと言ってPRしたんだけど、なかなか使ってもらえなんだ。だからたまっていく一方で、自分のところでも処理せないかんということで燃やしているいろいろな事件が起きたのが現状で、今ストップしております。

だけど、私どものこのスラグは、一応いろんな面で安全なら安全のように努力をせないかんと思うんです。そして、厚労省の指導どおり、非常に最終処分場には苦慮しておるんですから、延命化に努めなさいということをおっしゃいます。事実、努めないかんと思いますので、そのところを今後よく検討議題として努力していただいて、市長である管理者にも伝えて方向づけをしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、7月に溶融スラグの再利用が進まずということで、皆さん方に新聞報道されたことがございます。その中のセンターの方のコメントで、スラグの再利用は施設面で問題があるような発言がなされております。施設の整備をすれば本当に再利用ができるかということ。この問題については施設面等を含んで担当部課長会ではどのように話がなされたか、もし話せる部分があったら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほどの新聞報道についてお答えさせていただきます。

スラグの利用につきまして、先ほども少し申し上げましたけれども、スラグは縦に割れまして、とがったような状態になっております。実際これをリサイクルするには、当然保管していくストックヤードという問題もございますけれども、粒をそろえる磨砕機、丸くするそうでございますが、こういった施設がないとやはり難しいというのがまず1点ございますが、この新聞にも書いてございますように、こういった施設整備をしても再利用される保証がないということでございます。こういった磨砕機等を設置されているほかの自治体、あるいは一部事務組合においても、非常に再利用に関し苦労されているというふうに聞いております。先ほども少し申し上げました回答と重複いたしますけれども、やはりこういった施設が非常に多く、横ばい状態であるということ。

ちなみに、これは6月議会でも少し申し上げたかもわかりませんが、名古屋市が甚目寺につくっております五条川の焼却施設が八穂クリーンセンターと全く同機種でございます。たまたま仕事の関係で名古屋市さんと接触する機会がございまして、私どものパンフレットを見られたわけですが、名古屋市さんの方もスラグはどうしてみえるんですかというお話になりまして、名古屋市さんの方も、こういったものをつけているんだけれどもどうしようもないので、今は最終処分場の覆土のかわりとして使っているというふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 名古屋市の五条川の問題も上げられましたが、前回私が聞いたときに、実質私どもの工場と同じ機種を使っておるのは、五条川といわき、それから私どもの八穂クリーンセンターの3カ所です。パンフレットは見せたと、これも結構だと。だが、この3工場は実質はうまくいっておらんあと私は思います。なかなかできん、なかなかできん、破砕機、磨砕機がないからできん、ストックヤードがなかったらできんというんだったら、つくればいいでしょう。事実、この間の新聞等の内容で所長が答えておるのは、「形状を整える。破砕機や磨砕機がない。なおかつ、ものを置く場所がない。これが進まない理由」ということを言っておるんです。それは簡単な答えだと私は思うんですよ。つくればいいんで

すよ。だけど、初めからこれはわかっておったことなんです。つくるときからわかっておったわけ。全くやる気がないと。埋めるありきで言っているようにしか考えようがないと私は思います。間違いなく埋める一本で行くとしか理解がしにくいんですわ。

そんなことを言っておってもつまらん話だけど、事実、春日井、1万トンの固化物が出ます。5,000トンほどは再利用できております。それから、豊田の渡刈というクリーンセンターがございます。そこにお尋ねしたら、ここは、そうむちゃ多い量ではございませんが、この場合は我々の工場と処理方法が違います。前の言葉の中で課長さんから、困難物も多い。だから、ごみが多過ぎて溶融固化はしにくい。均等なものが出ないと、いろいろなお話を聞いた。だけど、出ない出ないではいかんもんで、出るようにする必要があると私は思うんです。ごみを入れておるもんで、そういうことになるんです。

それで、豊田の渡刈なんかは飛灰は約5割出ます。それから、灰は4割ちょっと出ます。全量をスラグにします。そして、まず皆さんに見ていただくために、通路の歩道だとか、いろんなところにれんがなんかをつくって使っておるんです。私は尋ねました。「これは、あなたのところの品物でデモったものですか」と言ったら、「私どもの工場では、この物はできません。だから、プラントメーカー、そして業界、みんなに助けをいただいでサンプリングもつくって、あらゆるものを皆さんに見てもらおうと。そして、使っていただく努力をしないかんというふうに努めております」と。延命化を図るということは大切です。どこの組合でも、これに苦慮しております。できる限りのことはやらないかんというふうに、実際使われておる現状が事実としてあるんですから、行ってすぐわかるところ、全然できん五条なんて行っても何にもならん。そんなものなら出張せずに、やめていただきたい。やれておるところへ行ってくださいよ。これが私は大切なことだと思うんです。

いろんなことを言ってももう時間がないので、本当に今まで市長さんに聞いていただいて、固化の問題というのは経費もかかりますので、多少、炉にも問題があるかなあと私は思います。だから聞いていただいて、組合全体の運営にかかわることであるし、市長さんの考えだけで進めることもできんこともございますので、どういう方向へ進めたいなあとという考えがあるなら私どもにお示しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 渡邊議員の方から、さまざまな角度から溶融スラグの問題、あるいは焼却灰の問題についてお話をいただいております。議員は以前、直接このお仕事にかかわっておみえになったわけでございますので、非常に専門的な知識もお持ちだと思います。そういった中で、また私ども行政の方にさまざまな観点から御指示、御指導いただきたいというふうに思うわけでございますが、環境事務組合に対する私どもの負担金というのも非常に大きい、5億を超える金額を負担させていただいております。一つは、負担金の

構成が平等割がたしか1割、そして人口割が40%で、ごみの量が半分の50%であるわけでございます。とにかくごみの量を削減していくことが負担金の削減にもつながるということで、今さまざまな角度から広報「やとみ」も通じまして、市民の皆様にごみの量を減らしてくださいということをお願いしているところでございます。先ほど来からの、焼却灰を固化したスラグの利用がなかなか思うように進んでいないというような中で、私どもも大変苦慮しているわけでございます。いろんな形で協議会があるわけでございますけれども、現実としては、この溶融スラグの問題が利用方法として進んでいない、事業が横ばいということであるわけでございますけれども、またいろんな角度からその製品化というものについても一体となって努力していかなくやいかんというふうに思うわけでございますけれども、今私が一番頭を痛めておるのは、今回も補正でじん灰の処理費として3,600万の補正を組んでいただいております。今、弥富市で出るごみも、ほかの市町村で処理をしていただいている。今は美和町の方をお願いしておりますわけでございますが、そちらの方もいずれ処理できなくなってくるということで、今、愛知県の指導のもとに、知多半島、衣浦の方で新しい処理場を建設する計画もございまして。そういった中で、その工場に対する拠出金というような問題も出てくるわけでございます。

私といたしましては、こういったようなことに対して、自分の市のごみを溶融スラグ化されたものが安全宣言をされて、自分のところで処理できるというようなことを考えていかなくやいかんわけでございますけれども、議員も御承知のように、弥富市は一般廃棄物の処理場を持っておりましてございましてけれども、地元の地連協の皆さんとの話し合いのもとにおいて、八穂クリーンセンターから出るすべての灰というものについては埋めてはならないということを強くおっしゃっているわけでございます。そういったことに対して、私も地元の役員の方とお話をさせていただきながら、この溶融スラグに対して安全宣言を出し、そして何とか処理をしていきたいんだと。実は多額の経費を処理のために使っておるということも含めて、お話し合いをさせていただいております。一般廃棄物処理場の中で処理することも一つの方法だと思っております。また、その処理場も年月がたちますと老朽化もしてまいりますので、使用できるときに使用していかないと大変な問題にもなるというふうに思っております。いろんな形で精査していかなくやならない問題がたくさんあるわけでございますが、一番の問題は、やはりスラグの有効利用を促進していかなくやいかんということだと思っておりますので、今後とも議員ともども、その利用方法についてお力添えをいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 渡邊議員。

13番（渡邊 昶君） 時間が少しオーバーですけど、これで午前中を終わりますので、少しだけお許しいただきたいと思っております。

いずれにしても大変な問題なんです。今市長が言われたように、固化するだけで4億5,000万ほどかかる。ここで課長さんに一つお願いしておきたいんです。実際、Eステージとかアセックへ埋めておる代金があるんです。これが、18年度一年でアセックへ何トン持って行って幾らかかったかということをもた教えてください。それから、Eステージへ持って行って幾らかかったか、いろいろあると思うんです。約でいいですよ、細かいことなんて、何万何千トン、幾らでいいです。教えてほしいということ。また後でいいです。

それから、皆さん方もわからんと思うんですが、よそではデモったときにすぐこういうものって見せておるんです。ここでは、このスラグはだれも知らんと思うんです。とげがあるとか、物が大きいとか小さいとか、いろいろ言われておりますが、一度スラグの現物も瓶に入れて見せてください。私も実物は、よそのは見たことがあるけど、ここのは見たことがないんです。だから見せてください。

いずれにしても、いろんなことがある。だから、汗をかいて努力せないかん。改善・改革には大変な力が要る。市長が最初に言われたように、必ず改善・改良はせないかん。無駄は排除、これが第一番だということと言われましたので、今後もこの問題については我々も努力していかないかんと思いますので、力を出すには惜しまず、一生懸命協力してあげていただきたいと思います。そして延命化に努める、安全処理ができるということが私は大切だと思います。いずれにしても、組合ではこの問題が私は一番手抜きになっておるように見えて仕方がございませんので、関係市町村と当組合が自分自身のことだと思って汗をかいていていただきたいということと同時に、私どもも力を惜しまず参加させていただくことにしたいというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

とんだ話になりまして、まことに申しわけございませんでした。お昼も来ております。大変すいませんでした。ありがとうございました。これで終わります。

議長（黒宮喜四美君） それでは、暫時休憩をいたします。午後1時から再開をいたしますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に武田正樹議員、お願ひします。

7番（武田正樹君） 7番 武田であります。昼から最初ですので、皆さん多分眠たいかなあと思っておりますけど、どうか静かに寝ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に通告いたしておりますので、それに沿って質問させていただきたいと思っております。

最初に、自然災害時におけるシミュレーションの現状はということでちょっと質問させていただきます。午前中に堀岡議員の方から災害時についてかなり詳しい質問がありましたけれども、それをさらに掘り下げて私は少し質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先月の28日から29日にかけて襲った記録的な豪雨により、東海地方では各地で河川がはんらんし、東海三県の床上・床下浸水の被害は1万1,526戸に上った。死者が2名発生し、愛知県内では幸田町の広田川、岡崎市の伊賀川など、12河川16カ所で決壊などの被害が出た。道路の冠水も424カ所にも上り、そのうち54カ所が通れなくなった。岡崎市の29日の未明の時間雨量は146.5ミリと、愛知県内の過去最多の雨量を更新しました。愛知県内では、2000年9月の東海豪雨以来の大雨になりました。

そこでお伺いいたします。今回のような豪雨ばかりではなく、台風の高潮、地震のときの津波、または液状化現象、自然災害時における木曽川水系の河川の決壊などの弥富市の災害シミュレーションの現状はどうなっているのでしょうか。木曽川、日光川、そして筏川について、それぞれ返答をお願いいたしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） それでは、自然災害時におけるシミュレーションの現状についてお答えをいたします。

現在のところ、木曽川と日光川の水系におきましては、大雨による堤防が決壊した場合に想定される浸水の範囲、その深さをあらわした浸水想定区域図、いわゆる洪水ハザードマップを管理者であります国土交通省や愛知県の計算結果に基づきまして作成をしております。筏川につきましては、御承知のとおり2級河川でございます。鍋田大橋から下流河口まで4.2キロを愛知県が管理しておりまして、鍋田大橋から上流の愛西市との境界までは市の管理でございます。浸水想定、いわゆるシミュレーションにつきましては、河口部の筏川排水機場と上流部にあります愛西市の立田及び佐屋川排水機場の3カ所の排水能力を考えまして、現在のところ作成しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際のところ先ほど伺ったとおりで、木曽川については国交省の管理だと思っております。そして、日光川については2級河川ということで愛知県の管理。そして、唯一残っている真ん中の、弥富市のどちらかというと東西に走っている筏川については、先ほど部長さんの説明からありましたように、上流部については弥富市、下流部についてはある程度愛知県が管

理しています。そこで、ちょっと詳しいことで、それから一步進んで質問させていただきます。

平成16年に、先ほど部長さんの方からお話がありましたように、ハザードブックというものが作成されて各戸に配布されました。その中に、先ほどのハザードマップ、木曽川の浸水想定区域図というものが載っております。最終的に浸水した状態のものであって、被害が最も大きかった状態の想定図だと思われるのですが、浸水が始まった初期の段階の想定図というシミュレーションはないのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君）お答えをいたします。

初期の段階からのシミュレーションは作成をしておりません。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 私、今回このハザードマップを見せていただいたときに、弥富市全体でこんなにも実際海拔ゼロメートル地帯であると同時に浸水地域が広がっているということ自体、初めて知りました。今、初期の段階と私が固執しているのは、実際のところ初期の段階にどこが一番弱いのか、どこから浸水するのかということも必要になってくると思っております。そのためにも初期の段階のシミュレーションというのも私は必要じゃないかなあと思っておりますけれども、木曽川が仮に決壊したとします。そうすると、いずれかの部分で決壊すると、多分皆さん御存じだと思っておりますけれども、1号線から北の部分、決壊したところが最初に当たるのが筏川だと思うんです。最初に細い筏川に入って、それから木曽川用水があります。その木曽川用水に当たってくると思うのですが、実際木曽川の水量は筏川の水量とはべらぼうに違う量が入ってくると思っております。その量が例えば筏川の中に入ってきたとしますと、筏川自体、今までの水量とはわけが違う極端に多くの水量が流れ込んできます。そうすると、筏川がどうしても決壊するおそれがあると思っております。どうかその点で、例えばこういう状態のことがシミュレーション的に起きるのではないかと私は心配するのですが、どうでしょうか、市側の見当をお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 尾張大橋の上流部で木曽川が決壊した場合に、御指摘のように堤防沿いに走る筏川に水が流れ込むということが想定されます。下流部においてはらん、あるいは越水といいますが、決壊等が起きる可能性は十分あると思います。

一方で、この場合、水の勢いと量というのはかなりのものに想定されます。したがって、現状の高低差を考えますと、筏川を越え、さらには木曽川用水を超え、市内の北部地域一円に浸水するのではないかと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど部長さんの方から説明ありましたように私もそう思っているんですけども、何で筏川に固執するかというと、木曽川と日光川についてはシミュレーションができています。そして、筏川単独のシミュレーションをできたらつくっていただくと比較的いいんじゃないかなあとっておるんですけども、実際のところ、そのシミュレーションがなぜ必要か。現在の水量的にいて、確かに決壊しても浸水区域は少ないんじゃないかと考えられるのかもかもしれませんけれども、もし木曽川が決壊した場合、最初に筏川に入り、筏川が決壊することになると、水量はべらぼうな量になってくると思っております。その辺で、できたら木曽川水系として筏川が決壊についてもシミュレーションを行っていただきたいなあとって質問させていただいております。

次に移ります。実際のところの被害の想定について、お伺いしたいと思います。

ことし3月に出された弥富市地域防災計画によりますと、当地方において最も被害のあった伊勢湾台風、昭和49年7月及び昭和51年9月の集中豪雨、木曽川・筏川が決壊した場合及び濃尾大地震程度の災害が生じた場合を、過去のデータを参照し、災害の被害を想定するとあります。

そこでお伺いたします。もし木曽川が決壊した場合の被害の想定はどのようになされているのでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 市の防災計画には、災害想定基準としまして確かにそのように表現をしておりますが、先ほど御答弁しました洪水のハザードマップをことしの10月に全世帯へお配りをする予定をしておりますが、これによりますと、木曽川が決壊した場合は、市内の一部の地域を除いてほとんどの地域が2階の軒下まで浸水を想定しております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

先ほど部長さんが、例えば午前中の堀岡議員の回答のときもそうだったと思うんですけども、10月にハザードマップを各戸配布させていただきますとありました。私も、それは大賛成なんです。こういう形のものを市民の皆さんに見ていただくと、うちはどの程度の被害があるのかということがわかると思うんですよね。そういうところで、例えば今想定された、部長さん言われるような2メートルの浸水、私実際のところ4年前のハザードマップをちょっと見せていただいたんですけども、2メートルから5メートルまでの範囲があるんですよね。5メートルというと、多分3階建てのところまで行くんじゃないかなあという気がするんですけども、実際これぐらいの想定になってくると、多分どなたでも避難せんな

らんと思うんですね。よっぽど高台に住んでみえる人か、それとも高層のマンションに住んでみえる方は別だと思うんですけれども、実際のところ、5メートルまで来たら多分避難しなくちゃならんだろうなあという気はするんです。

そこで、まず避難のやり方についてちょっと質問したいと思います。

例えば木曾川が危険水位に達してから避難誘導に至るまでの、まず避難計画についての御説明をお願いしたいと思います。そして、避難するときの広報の方法についても説明をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） それでは、避難誘導と住民への周知方法ということでお答えをさせていただきます。

木曾川の水位情報につきましては、市内と上流部数カ所にテレメーター、いわゆる水位計が設置されております。リアルタイムで愛知県を通じて防災情報により確認ができますので、避難判断水位または危険水位に達した場合、現場からの情報も得た上で避難勧告、避難指示を弥富市災害対策本部長であります市長が発令をいたします。

なお、市民への周知方法につきましては、防災行政無線により一斉緊急連絡をいたします。消防団のサイレンの吹鳴、さらには今一部工事中でございます同法無線、ケーブルテレビ、広報車により速やかに周知をいたします。また、区長さん方や自主防災組織への電話などで避難誘導の協力を求め、同時にテレビやラジオでの放送を依頼いたしまして周知の徹底を図ります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際のところ、まず多分皆さんどなたでもそうですし、私も避難せんならん家に多分住んでおりますけれども、そうすると、例えば避難するということに、先ほどの4年前のハザードブックに載っていたんですけれども、水深50センチぐらいになってくると避難が危険になると書いてあります。実際50センチで避難できんということになってくると、多分避難場所まで早急に避難しなくちゃならんのかなあという気がするんですけれども、その避難の方法と、それから1キロ先に離れたところに避難しようとしたときに、多分車は不可能で、歩いて行って、もし避難勧告が出て、それを聞くのが少しおくれた状態で避難しようとしたときに、逃げおくれた状態が出てくると思うんですけれども、避難場所の選定について、多分ハザードブックにもあちこち載っていると思うんですけれども、もう少し近い位置にそれだけの避難場所というものを設定することはできないんでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 現在指定の避難場所がございますので、さらに研究してまいりたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。

私も伊勢湾台風を経験しています。ただし、私は四つだったものですから、実際のところあんまり記憶にはないんですけども、水位がだんだんと上がってきて、2階がないものですから屋根裏に逃げたんですよ。そうすると、それまでの時間というのは本当のわずかな時間でした。その時間内にうちがもしおくれて、無理して避難していたら多分水死の状態で、こうやって皆さんの前でしゃべっていることもなかったと思っております。こういう形で避難するということ自体、なるべく早目にさせていただきたい。そして、それにはどうしたらいいか方法をまず、先ほど部長さんの方から同報無線で発声していただく。これは一番大事だと思います。確かに一軒ずつ電話するというわけにもいきませんので、同報無線というのは一斉に流れて各戸に届くということで、大変大事なことだと思います。

ただし、これはけさの新聞だったかに載っていたんですけども、名古屋市で先月の28日から29日にかけて浸水がありました。そのときに確かに避難勧告が出されたそうです。ただし、避難勧告が出された地域と、それから浸水した地域が違っていたということがあったそうです。例えば避難勧告が出されて、避難誘導されて避難しても、浸水がなければそれは不幸中の幸いだと思います。だけれども、実際のところ避難勧告が出されていない地域で浸水があったということになってくると、いろんな形でこれから先、避難方法の誘導の仕方について見直していただくことも必要なあとと思っております。その辺について、これから先の避難勧告、避難誘導についての方針をもしお聞かせ願えたら、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 武田議員の御質問にお答え申し上げます。

実際にそういう状況にならないと非常にばたばたするというようなことがあるわけですが、先回、岡崎市さんが大変な被害に遭っているわけでございます。私、お見舞いの電話をさせていただくと同時に、石川という副市長でございますけれども、そのときの様子を逐次教えていただきました。どうすればよろしいですかというようなことも含めてお話をさせていただいておったわけでございますが、岡崎市さんの場合は、洪水警報・大雨警報が出されますと同時に、これは大変だということで早目の避難勧告をしたということでございます。しかし、雨が小康状態になった状況の中で避難勧告を中止したというところに、実は今回2名の犠牲者の方がお出になったわけでございますけれども、一たん雨が小康状態になって、川の水位もおさまってきたというような状況だったわけでございますけれども、その後またすぐに以前と同じような大変な雨になってきたということで、浸水が始まったという

ような状況でございます。その辺のタイミングというのは非常に難しいわけですが、途中で中止をするということはやはり避けていかなきゃいかん。避難をお願いしていたら、しばらくの時間はその場所で避難をしていただく、翌朝まで避難をしていただくというような、長時間に対して見きわめていかなきゃいかなあということだと思います。その都度その都度の判断ではなくて、やはりもう少し大きな時間の単位の中でさまざまな状況を判断しながらやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今回そういった形で岡崎市さんという近くの例がございますので、これからも情報交換をさせていただきながら、市民の安心・安全に対して努力をしてみたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） ありがとうございます。市長さんから温かいお言葉をいただきましたので、安心しております。

これは要望に近いんですけども、10月にハザードマップが出されると思います。そのときに、避難の誘導の仕方のマニュアルもつけていただくといいかなあと思っておるんですよね。市民にとっては、いきなり避難勧告が同報無線で発令されても、実際のところ、それを聞いてどこへ出るんだというときに、隣にすぐこういう、4年前のこういうやつを私もちょっともらってきたんですけども、これは旧弥富町時代のもんですけども、こういうものがあればいいんですけども、自分が避難場所のどこが一番近いかということは、これが常に各戸に置いていないとなかなか難しいと思うんですよね。ですから、要望なんですけれども、こういうものをできたら10月の段階で一緒につけていただくということが必要じゃないかと思っております。

次に移りたいと思います。

支所長か何かによると、私も初めてこういう資料を見せていただいたときに気がついたんですけども、全国のアメダスの観測地点1,000地点で1時間の降水量が80ミリ以上の年間発生回数というのが、1976年から1987年において平均10.3回だったのが、1998年から2007年には18.5回、つまり倍近くになっているということです。ということは、集中豪雨が極端にふえているというのと、それから最近の集中豪雨というのは、熱帯地方のスコールじゃないですけども、極端な雨量を伴っています。自然災害になる可能性の豪雨というのが非常にふえていると思っております。それ以外に、午前中の堀岡議員が言われたように、東海地震、東南海地震、それから南海地震という危険性は、もうそれこそ日増しに増していると思っております。地震が発生すると、特にプレート型、海溝型の地震では津波がまず発生してきます。津波が発生するということは、何らかの形で浸水被害が出るということだと思っております。

その中で、災害のシミュレーションというのは、実際のところシミュレーションと言われるとゲームのように思われるかもしれませんが、こういう想定というのは重要になってくるんじゃないかなあと考えております。特に当地域というのは、伊勢湾台風でことし50周年もありますけれども、そういう地域の中で経験をしているんです、皆さん。私が四つのときに経験したのと同じものを経験している方が多数あると思いますけれども、そういう中で被害を少しでも減らす。そして、安全な場所に安全な状態で避難できる。そういうことを想定するについては、私はシミュレーションがぜひとも必要ではないかなあと考えております。

それで、最初にお話しさせていただいたように、できたら最後の、これに載っているような最悪な状態の浸水想定区域図じゃなくて、これは多分皆さんも見られたことがあると思うんですけれども、これは一番被害がひどくて、最悪、満潮時だと思えますけれども、ほとんど弥富市全域が水没します。残っている地域は、ほとんど弥富ではないです。ただし、こういう状態になるんだったら、こういう状態になる前の段階の想定もぜひともしていただきたいなあと思うんです。それを望むのは、これを想定することによって最初にどこが弱いか、弱い部分はどこにあるのか、そして初期の段階では実際のところどの程度の避難が必要か、そういうこともある程度わかってくるんじゃないかと考えております。ぜひともその点で、私は最後はシミュレーションの予算化をお願いしたいと思いますけれども、御意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（下里博昭君） 災害シミュレーションについてお答えをいたします。

洪水ハザードマップの想定を最終的な段階ではなく、初期・中期ということの御提案でございますが、特に最近ではゲリラ豪雨と言われております集中豪雨が全国各地で発生をしております。時間100ミリを超えるような雨量や、24時間で400ミリを超えるような雨量でございます。一定の地域のみで発生するもので予測自体が大変難しくなっておりますが、今後、国や県の関係機関と十分調整しながら調査・研究をまいります。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 調査も、ぜひともできるだけ早急をお願いしたいなあと思うんですけれども、弥富市というのは海拔ゼロメートル地帯です。そして浸水被害というのは、こうやってハザードマップを見せていただくと弥富市全域に及ぶということで、そうするとまず何が大事か、避難場所の選定、そして避難勧告の地域の指定、そしてどうしても河川の弱いところ、例えばハザードブックには決壊箇所というのは載っていないんですよね。ただ、これを出すのがいいのかどうかという話もあるかもしれません。ただし、初期の段階でまずこういうものを想定していただけたら、少しそういうところを優先的に、例えば河川の治水対策

でもそうです。私が筏川が特に決壊箇所として不安になってくるのは、流れておるところで護岸堤でちょっと弱いかなあと思うようなところもありますので、そういうことも考慮していただける可能性があるんじゃないかということで、こういうシミュレーションの予算化をお願いしたいなあと考えているんですけども、再度、今度は市長さんをお願いしたいと思います。御返答をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私どもは本当に自然の怖さ、水との闘いという中でずうっと来ているわけでございます。今武田議員おっしゃるように、私どもが必要な情報、あるいはこれだけは欠かせないという情報については、市民の安心・安全という中では御提供申し上げていかなきゃいかん。あるいは、それに基づくようなシミュレーションというものを作成していかなきゃいかんわけでございますが、余りにもこういった問題について情報が過多になりますと、大変な心配、変な心配も巻き起こすというようなことにもなりかねません。情報については取捨選択しながら、正しい情報というものを御提供申し上げるのがいいんじゃないかなあと思っております。いずれにいたしましても、これからいろんなことが想定される状況の中で、必要な情報は提供申し上げていきたいというふうに思っております。

それと、いま一度御確認いただきたいのは、まずこういったような自然災害に遭った場合には、自分の安心・安全ということをもとめていただきたい。そして、家族の安心・安全ということをもとめていただきたい。そして地域というような形の中で、それぞれの御立場の中で日ごろの御確認をいただきたいというふうに、あえてお願いを申し上げます。

また、各家庭に配布しておりますさまざまなマップ類は、今現在お手元になれば、私どもの防災安全課の窓口で再発行させていただきますので、もう一度御確認もいただきたいと思っております。どうぞよろしく御理解のほど、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

7番（武田正樹君） 市長さんに温かい言葉と同時に、ちょっとこれは難しいかなあというところもあると思うんですけども、最後に防災マップが防災安全課にあると市長さん言われました。そして、もうじき10月に防災マップを各戸配布されるという話も今伺っています。そのときに、できたらその資料の一部として、ぜひとも防災避難の順路のところと避難場所について詳しく載せていただくことを再度要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。きょうはありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 通告に従いまして2点質問いたします。

まず第1に、弥富市内の禁猟区に指定されていない地域の問題についてであります。

弥富市の周辺地域は、ほぼ全域が禁猟区に指定されておりますが、この弥富市では大藤学区のほとんど、それから栄南学区の大部分、そしてまた十四山地区の大部分の地域が禁猟区の指定がされておられません。そのため、毎年11月15日の解禁日を迎えますと、一般のハンターが多数猟銃を手にして入猟してまいります。こういった状況の中、地域内の住民からは、堤防ののり面の下で猟銃を打つ音がする。裏の草地で銃を持った人を見かけた。気持ちが悪いなどの不安を訴える声が多数寄せられております。弥富市のこの地域には以前から小学校、保育所、幼稚園などがありますが、特にことしからは新設の弥富中学校も開校され、より多くの子供たちが通い、昼夜多くの人たちが集う場となっております。事故につながることはないよう、住民の安全を確保することが強く求められておりますが、この地域を禁猟区指定するように県に要請をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの杉浦議員の御質問でございますが、確かに今この海部管内におきましては、蟹江町の一部と、それから私ども弥富市のいわゆる調整区域、南部の大部分、それから飛島村ということで、ここが実質、先ほど言われましたように11月からの猟期に関しては狩猟ができる区域となっております。これは長い経過の中でございますが、私どもも、先ほど議員の方からの御質問の中にありましたように、やはり住民の不安といったことを解消していかなくてはいけないという問題、それから昨今の情勢下においてこういったものはあまりふさわしくないのではないかというふうに認識はしております。そうした中で安全面といったことを考慮しまして、この禁猟区の指定につきましては猟友会との調整ということもございますので、それもあわせて今後禁猟区に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いがしたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、部長の方からお話ございまして、この近辺でも禁猟区指定されていないところは非常に珍しいということで、ことしの初めですけれども、地図をいただきまして、この白い部分が指定されていないところなんですね。弥富の周辺部は全部指定されているんですけど、ここは残っちゃっているということで、飛島も含めてですけれども、例えば弥富の野鳥公園がありますけど、ここなんかは鳥獣保護区といいまして、鳥獣類を保護しなきゃいけない区域でもあるわけですよ。そういう地区がありながら、線一本でこちらは禁猟区の指定もしていないということで、一般市民的な感覚からいっても、本当に11月15日になりますと銃を持った方があらわれるということをおも聞いておりますので、本当に怖いなあということで、先ほど部長の方から猟友会との調整があるというふうに伺っておりますが、これは具体的にはどういうことをされるわけですか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟友会との調整と申しましたのは、ここを禁猟区域にするとした場合に、愛知県下の猟友会としての意見を求めて、私どもが県の方への対応を実施していかなきゃいけないという条件的なものもございますので、そこら辺のことを申し上げた次第でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 以前聞いたお話では、禁猟区を指定していただくということにつきましては、毎年毎年この指定を変更しているわけではないというふうに聞いておりますけれども、仮に猟友会との調整が行われまして、弥富としての要望が取り入れられて実際に禁猟区指定されるのはどのぐらい時間がかかりますか、今から。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟期との兼ね合いもございますが、これについては今から準備をしまして、私どももまだ確約はできませんが、仮に来年の猟期までにできるかどうか、スケジュール的なことも踏まえまして一度よく勉強させていただきたいと思っています。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今、部長のお話では、まだちょっと確定的ではないということなので、先ほど申しましたように、この地域に学校とか保育所とか子供たちが通う施設がたくさんあるわけでありまして、最低限、学校周辺、あるいは通学路、住宅地、こういうところでは、確かに11月15日を過ぎますと解禁日になりますけれども、なるべく撃たないようにするというのを県の方に言っていただくということは可能でしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 猟期のときの銃の使い方というのは、免許を取得する時点においておのずと法の中で、どういったところでやるか、マナー的なことも含めまして講習会等で実施をされていると思っております。私どもとしましても、そういった猟期の対応については猟友会の皆さんにお願いをして、周知徹底を図っていききたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 部長の今のお話にありましたように、猟銃を使った事件とかいったこともありますし、事故が起きないように全力を尽くしていただきたいと思います、市としてですね。

次の質問に行きます。2点目の質問ですけれども、福祉灯油の実施をということでお話しさせていただきます。

現在は少し落ちつきを取り戻しましたが、この間、ガソリンや灯油の小売価格の最高値の更新が続くなど、原油価格の高騰は、トラック運送業者、ガソリンスタンド、クリーニング

店、ハウスの栽培農家、漁業者など燃料油を使う事業者を初め、国民生活や産業活動に深刻な影響を及ぼしております。また、これから冬の季節を迎えますが、暖房用の灯油を生活必需品としている多くの国民にとって、灯油の値上がりは死活問題となっています。灯油18リットルの価格は、平成12年、西暦2000年1月には全国平均で773円でした。千円札一枚があれば灯油1缶を買っておつりが来るというのは記憶に新しいところでありました。それが、ことしの平成20年1月には18リットルで1,751円、現在では2,000円を超えております。政府は、昨年2007年12月11日、原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活への対策の強化についてという基本方針を決定し、6項目の対策を示しました。さらに、同じく総務省自治行政局は6月26日付で、原油等価格高騰に関する緊急対策についてを各自治体担当者に発送いたしました。その中で、昨年度に続き、生活困窮者に対する灯油購入費の助成、いわゆる福祉灯油や、福祉施設、公衆浴場に対する助成など、地方自治体がきめ細かく実施する対策に要する経費について、特別交付税措置、自治体が行う施策に要する費用の2分の1を国が補助することを明らかにし、地域の実情に応じた適切な対策を講じるよう指示しています。総務省によれば、生活困窮者に対する灯油購入費の助成は、都道府県が12団体、市町村では689団体が活用をしています。これは、ことしの2月20日の時点です。そのほか、社会福祉法人、老人ホームなどに対する暖房費高騰分の助成、公衆浴場に対する助成、農林漁業者に対する利子補給、補償料の補助などの金融措置、省エネ型園芸施設、漁業施設等の整備補助などの例も示しています。このように、政府の緊急対策の中で実施可能な市民生活支援策を講じることが求められております。

質問の福祉灯油の話であります。とりわけこの中で寒冷地における生活困窮者対策など、地方自治体の自主的な取り組みへの支援という中では、生活困窮者に対する灯油購入などへの助成など、地方公共団体が自主的に行う対策の経費には、先ほど申し上げましたように、特別交付税で2分の1の措置を講じることになっております。政府は、この問題につきましてことしの1月、日本共産党の塩川衆議院議員の質問に対しまして、「寒冷地以外でも実施できる。全国のどこの自治体でも申請があれば交付する」と言っておりますが、こういう大変いい制度がありますので、ぜひとも実施をしてほしいと思います。具体的に申しますと、政府が福祉灯油の具体的な例として、まず市町村が高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯である住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円から1万円程度を助成している自治体がたくさんあるということです。こういった例を参考に、市としての制度をつくっていただければ交付税で措置がされますので、ぜひとも実施をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 福祉灯油の件についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成19年12月、下請中小企業に対する緊急対策関係閣僚会議におきまして、原油価格の高騰に伴う中小企業、各企業、国民生活等への対策の強化についての基本方針6項目の大きな対策の柱を立てています。その中の一つに、離島、寒冷地など地方の生活関連対策の中、生活困窮者に対する灯油購入助成など、地方公共団体が自主的に行う原油価格高騰対策に要する経費について特別交付税措置を講ずるということになっております。地方公共団体の自主的な取り組みの支援があります。この事業を実施している市町村は北海道、東北地方などの寒冷地で、灯油の消費量が比較的多い地方で実施されております。愛知県は、この事業を実施しておりません。また、昨年末の交付税調査の時点でも、愛知県下で実施している市町村はなかったと聞いております。地球温暖化のため、以前より冬が暖かくなっていること、またCO₂削減のため化石燃料からクリーンエネルギーへの転換が叫ばれていること、また国の緊急経済対策の中、抜本的な対策が講じられることを期待しております。本市といたしましては福祉灯油を実施する考えはありませんので、御理解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今部長がおっしゃられましたように、今これを実際使ってみるところは寒冷地と言われるところ、北海道ですと180市町村のうち176市町村が使っているということなんですけれども、私、先ほどわざわざ国会での質問に対する国の答弁も申し上げたんですけれども、対策の基本方針の中に確かに「寒冷地」という言葉が書いてあるんですけれども、国の答弁としては必ずしも寒いところばかりじゃないよと。実際にこれをお使いのところといいますと、例えば徳島が24自治体、あるいは岡山が4自治体とか島根が21、鳥取が19ということで、結構暖かいところもこれを使っているんですね。今、庶民にとって一番身近な暖房といいますと、温風ヒーターとか燃焼式のストーブを使うということで、新しく設備をすれば別ですけれども、従前のストーブを使うとなりますと、やはり灯油がどうしても必要であると。先ほども申し上げましたように灯油の価格も非常に高くなっていて、平成12年と比べても2倍以上に上がっているということで、本当に厳しい生活をしてみえる方にとっては、たとえ5,000円や1万円のお金にしても大変助かるんじゃないかと。この制度自体も、市町村がその気になってこういう制度をつくれれば、それに対して2分の1の補助を出すということなので、やはりいただけるものはいただかなきゃ損だということで、確かに役場の方のお仕事はふえるかもしれませんが、これで助かる方が見えますので、やらないというんじゃなくて、本当にやっていく方向で検討してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

例えば福祉灯油を実施すると仮定いたしますと、非課税世帯の方が弥富市には2,180世帯ございます。その方について年5,000円分の灯油助成をいたしますと、1,090万円の新たな財源が必要になってまいります。議員御指摘のとおり、新規行政需要に対する行政の膨張抑制の方法の一つに「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉がございます。これは、行政サービスの見直しが必要となってくることと思います。弥富市といたしましては、子育て支援の一つとして子ども医療費の堅持、これは平成19年度決算ベースで2億2,300万円支出いたしました。また、昨日市長が答弁いたしました妊婦健診無料化の拡大、1回当たり230万円、7回で1,600万円の財源が必要となります。また、国民健康保険税の税率改正に伴う激変緩和の減免を予定しております。これら行政サービスの充実を選択いたしますので、深い御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 一つ予算のことをいろいろお話になったんですけれども、特別交付税というのが、ちょっと聞きましたら、その自治体の財政状況にかかわらずお金がもらえるという話なんですけれども、その辺の仕組みはどうなっているのでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 特別交付税のことですが、特に臨時財政対策債の振替前の不交付団体におきましては、基本的に平成18年度より災害対策等緊急的な財政需要に重点化されておりまして、要望自体を受け付けないわけではないということですが、非常にそれを算入していただけるのは厳しい状況というふうに聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 今のお話では、要望を出せばまだその結論が出たわけではないということみたいなので、ぜひまた一度、市としてこういったことが可能かどうか確かめていただきたいと思います。

要望ですけれども、また冬が近づいてまいりましたので、市の方でこういった制度をやれば国からも補助がおりるとのことなので、ひとつ課題としてぜひ勉強していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

福祉灯油の件でございますけれども、幸い私どもは日本の中間地点というか、比較的暖かいところに生活をさせていただいておるわけでございます。灯油の使用量を調べましても、下から6番目ぐらいのところに位置されるそうでございます。寒冷地だとか、あるいは東北、北海道というところに比べますと、本当に何十分の1という使用量でございます。そういっ

たことも御理解をいただきたい。それから、価格におきましてもそれぞれのところで御努力
いただいております、これはもう全国平均、ことしはなかなか難しい部分が出てくるわけ
でございますけれど、過去の統計をとって見たときの価格においても、これも決して高い方
ではないというようなことも言われております。

確かに今、原油の高騰が生活であるとか暮らしを直撃しているわけですが、昨今
では少しその落ちつきということも出てきておるようでございます。この原油価格につま
ましては、さまざまな産業分野、そして農村であるとか漁村であるとか、あるいはさまざま
企業においても同じような形で皆さん御心配になっておるわけでございます。これは、やは
り先ほど私ども民生部長が話をしましたように、国の緊急経済政策が一番大事じゃないかな
あというふうに思っております。今後、その辺の成り行きも見ながら私どもとしては考えて
いかなきゃいかんというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。現状の
ところ、各個人に対する福祉灯油ということについては考え方を持ち合わせておりません。
しかし、施設等の補助ということは、今後高値が続くならば考えていかなきゃいかんかなあ
というふうにも思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に三浦義美議員、お願いします。

15番（三浦義美君） 15番 三浦、議長の許しを得ましたので、大きく2点質問させてい
ただきます。

まずその前に、多分新聞で読まれた方があると思いますけど、ちょっと古いんですけど、
一応新聞の中身を読ませていただきます。「2006年に弥富町と十四山村が合併した弥富市で、
旧町村の境界をまたぐ小学校区の再編問題が浮上している。住民生活に直結する問題だが、
合併協議会では新市で各学区の適正規模及び適正配置を検討し、必要に応じて通学区域の見
直しを行うとしていた。合併後、市側は旧弥富町内の小学校のマンモス化解消を目指して、
過疎に住む旧十四山村の小学校との学区再編と新校の建設の2案を示した。保護者の間では
合併前の境界をまたぐことへの抵抗感がにじむ一方、合併したのだから交流を図るべきだど
の意見もあり、この問題の検討協議会の論議は足踏みが続いている。2月29日の協議会で、
過疎状態の小学校で仮設校舎を新たに建設するという応急処置が決まったが、抜本的な解決
とは言えず、市教育委員会はさらに検討を進めると言う。過疎や過密の問題は合併してから
急に起きたわけではない。合併を協議していた段階で、両町村間での学区再編の是非に踏み
込むべきではなかったか」ということが書いてあります。

私は大きく2点質問しますけど、まず学校のことですけど、学校の教育環境の整備は将来
の弥富市のまちづくりには欠かすことのできない重要な課題であるということは、市民とと
もに共通の認識が必要だと思います。弥富市は合併以降、学校の生徒数の適正配置・規模に
ついては合併時に通学区域の見直しをすると確認がされて、どのように見直しをするのか論

議がされました。また、全国の合併箇所では通学区域の見直しがされています。96年には政府が設置した行政改革委員会が、第2次規制緩和推進の意見の中で学区制度の運用を提言し、その内容は、学区選択について条件つきであるのかないのかは異論があるが、以降、学校を自由に選択することができるルールに変更がされ、今日では多くの自治体が学区制度の自由化と行政区の見直しで合併の教育環境の整備が行われています。今日まで、弥富市の新市の各学校の適正配置検討とともに、必要に応じて通学区域の見直しを行うと確認されてきました。その内容を教育長は検討されたのか、お答え願います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 通学区域の見直しにつきましては、現段階ではまだできる状態ではございません。といいますのは、平成26年度までのシミュレーションはできておりますが、その段階ではまだ極端な小規模校というふうにはできておりませんので、それ以後の児童数といったものを踏まえた上で学区の見直しということが起きるかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 各小学校の平成26年度の児童数、都市計画の総合のあれには30年度と書いてありましたけど、児童数を大体の数でいいですので、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長。

教育長（大木博雄君） 平成26年度におけます小学校の児童数の予測でございますが、これは2007年度、この19年度3月末の出生者数から割り出した数字であります。桜小学校につきましては1,099、十四山西部小学校につきましては106、東部小学校は167、白鳥小学校は293、弥生小学校は670、大藤小学校は149、栄南小学校は120、これは住民基本台帳から割り出しておりますので、一部、他の私立へ行かれる方とか、あるいは外国人の方も含まれておりますので、若干は、ずれるかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） この前教育長が全協の場で、小学校の生徒数の適正配置ということで600から800とすると。弥富市の小学校のマンモス化をどのように認識し、過疎と思われる学校の今後の対策にどのように取り組むのか、お答え願います。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 文部科学省が、今、適正規模校につきましては300から700でございます。600から800ではございません。それで、現在の状況からいきますと、適正規模校と思われるのは白鳥、弥生、桜が分離すれば桜と第2桜ということになるかと思えますが、残りの西部、東部、大藤、栄南小については、適正規模校から比べると若干小規模校の範疇に入るかと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番(三浦義美君) 私がこの前聞いたときは600から800と聞いたもんで、十分聞き取れなかったと思いますけど、私は、それぞれの学校や地域の特色を生かすことも大切だと思います。各小学校が格差なく、平等に勉強・運動に取り組める環境を考えていただきたいと思います。学校教育の環境整備は、将来の弥富市の未来図でもあります。私は、合併事業の協議事項の取り組みとして、格差の是正を市民とともに考え、行政の執行を未来に向けて対応するため、市民の総意を聞き、早期の過密・過疎対策をお願いします。

次に、北中学校の自転車通学について質問いたします。

私が北中のPTAをやったときに、駐輪場と駐車場ということで10年ぐらいこの問題に取りかかっておりますけど、去年、一部駐輪場が確保されましたけど、9月3日の全協において教育長が駐輪場の補正予算を12月に出すと言われましたが、もう一度確認させていただきますけど、まだ150人ぐらいの徒歩通学が見えますので、それを再度確認させていただきます。

議長(黒宮喜四美君) 教育長。

教育長(大木博雄君) 北中の自転車通学につきましては、今議員が言われたように、昨年度、自転車小屋を増設し、現在3分の2ぐらいの生徒さんが自転車通学が可能な状況になっております。ただ、他の学校につきましては、すべて自転車通学がオーケー、決して自転車を強制しているわけではありませんが、自由になっております。そういったことから、北中におきましても自転車通学もできるようにということで話をさせていただきましたが、その前提としまして、現在北中におきましては、いろんな理由から制限がされておると聞いておりますので、可能になりますように学校とPTAで協議をしていただいて、御理解いただけたら補正を組んでやりたいということで、市としましてはぜひ自転車の小屋を建てたいという意向は持っておりますので、よろしく願いいたします。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

15番(三浦義美君) 自転車通学の話は十数年かかっておりますので、本当にできるよう積極的に前へ進めてください。

そして、北中学校の東側、今の自転車通学の駐輪場とか駐車場の問題で、学校用地ということで、あのグラウンドの東側を1反ばかり買いました。それ以降、草がぼうぼうで、ほとんど管理していない。私ら農家は、草が生えておると消防署からクレームが来ます、早う刈ってくださいと。それで、今の中学校のところは本当に野放し状態で、植えた木がしっかりと上へ上ってしまっていて、これでいいのかと市民の方が、三浦さん、あれ何とかきれいにしてくれと。金をかけるばかりが能じゃないで、やっぱりきれいにせないかんということで、この管轄はどこになりますか。

議長(黒宮喜四美君) 教育長。

教育長（大木博雄君） 北中学校の用地になりますので、教育課であります。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） どうするんだと人に言われてからではなく、やっぱり上に立っている者は襟を正して、率先してやるべきじゃないかと私は思いますけど、どうでしょう。

議長（黒宮喜四美君） 教育長。

教育長（大木博雄君） 言われるとおりでありますので、きちんとさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 次に、市内の消防団の統廃合についてですけど、消防団はこの前も防災訓練をやっていただきまして、本当に消防団の方が適切に、頼りになる消防団だなあとこの話は本当に皆さんの声から聞こえてきました。ただ、合併のときに十四山と弥富の消防団で再編するという話がありましたが、合併協の後の経過報告はどうなっているでしょう、ちょっと確認させていただきたいので、よろしくお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、お答えさせていただきます。

消防団の取り扱いにつきましては、合併時に統合するものとしまして、組織、階級、定員、礼式及び服制は調整されております。また、行事とか訓練等の年間スケジュールについても調整済みであります。

次に、残り分団の統廃合につきましては、新市において検討するという事になっております。現段階では案を作成し、区長さん初め団幹部と御相談、調整を図り、何とか12月議会に御承認願いたく検討しているところでございます。これに伴いまして、分団数とか定員、分団の区域及び名称を初め、消防ポンプ積載車の配備調整とか格納庫、それから火の見やぐらの撤去等が出てきます。さらに、団員の新たな活動服の更新などの予算化を含めて、今後も引き続き研究してまいります。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 今の話を聞いて、本当に前向きに検討されたということです。

私も第2分団ということで、北中に行くところに変則的な四差路の交差点があります。あそこを何とかしてくださいという話が皆さんから来る。道路は狭いし、あそこのポンプ小屋の格納庫をどこかに移転した方がいいというお話をもう3年前からしています。ぜひとも前向きに来年度の予算で、ちょっと早いんですけど、道路も自転車通学でこれから通りますので、本当に安心・安全ということで、やっぱり弥富市はそういうことを考えておるなあという形で前向きに進めてください。よろしくお願いします。

では、どうもありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 渡 邊 昶

同 議員 伊 藤 正 信

平成20年 9月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(17名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 堀 岡 敏 喜 | 2番  | 炭 竈 ふく代 |
| 3番  | 山 口 敏 子 | 4番  | 小坂井 実   |
| 5番  | 佐 藤 高 清 | 7番  | 武 田 正 樹 |
| 8番  | 立 松 新 治 | 9番  | 山 本 芳 照 |
| 10番 | 杉 浦 敏   | 11番 | 安 井 光 子 |
| 12番 | 三 宮 十五郎 | 13番 | 渡 邊 昶   |
| 14番 | 伊 藤 正 信 | 15番 | 三 浦 義 美 |
| 16番 | 中 山 金 一 | 17番 | 黒 宮 喜四美 |
| 18番 | 大 原 功   |     |         |

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

6番 佐 藤 博

3. 会議録署名議員

15番 三 浦 義 美                      16番 中 山 金 一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

|                        |         |                              |         |
|------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 副 市 長                  | 加 藤 恒 夫 | 教 育 長                        | 大 木 博 雄 |
| 総 務 部 長                | 下 里 博 昭 | 民 生 部 長 兼<br>福 祉 事 務 所 長     | 平 野 雄 二 |
| 開 発 部 長                | 早 川 誠   | 十 四 山 支 所 長                  | 横 井 昌 明 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長 | 村 上 勝 美 | 総 務 部 次 長<br>兼 税 務 課 長       | 若 山 孝 司 |
| 民 生 部 次 長<br>兼 環 境 課 長 | 久 野 一 美 | 開 発 部 次 長<br>兼 都 市 計 画 課 長   | 伊 藤 敏 之 |
| 教 育 部 次 長              | 高 橋 忠   | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長         | 加 藤 重 幸 |
| 総 務 課 長                | 佐 藤 勝 義 | 人 事 秘 書 課 長                  | 村 瀬 美 樹 |
| 企 画 政 策 課 長            | 伊 藤 邦 夫 | 防 災 安 全 課 長                  | 服 部 正 治 |
| 市 民 課 長                | 山 田 進   | 保 険 年 金 課 長                  | 佐 野 隆   |
| 健 康 推 進 課 長            | 渡 辺 安 彦 | 福 祉 課 長                      | 前 野 幸 代 |
| 介 護 高 齢 課 長            | 佐 野 隆   | 児 童 課 長                      | 山 田 英 夫 |
| 総 合 福 祉 セ ン タ ー<br>所 長 | 伊 藤 薫   | 十 四 山 総 合 福 祉<br>セ ン タ ー 所 長 | 鯖 戸 善 弘 |
| 農 政 課 長                | 石 川 敏 彦 | 商 工 労 政 課 長                  | 服 部 保 巳 |

土木課長 三輪 眞 士                      下水道課長 橋 村 正 則  
教育課長 服 部 忠 昭                      社会教育課長 水 野 進  
図書館長 伊 藤 秀 泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 忠                      書 記 柴 田 寿 文  
書 記 岩 田 繁 樹

6. 議事日程

- 日程第 1                      会議録署名議員の指名
- 日程第 2   議案第40号   第 1 次弥富市総合計画の基本構想について
- 日程第 3   議案第41号   株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第 4   議案第42号   地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第 5   議案第43号   弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について
- 日程第 6   議案第44号   海部津島土地開発公社定款の変更について
- 日程第 7   議案第45号   海部南部広域事務組合理約の変更について
- 日程第 8   議案第46号   市道の認定について
- 日程第 9   議案第47号   平成20年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10   議案第48号   平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第11   議案第49号   平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12   議案第50号   平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第13   認定第 1 号   平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14   認定第 2 号   平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15   認定第 3 号   平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16   認定第 4 号   平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17   認定第 5 号   平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18   認定第 6 号   平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19   認定第 7 号   平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、三浦義美議員と中山金一議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について

日程第3 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について

日程第4 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第5 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について

日程第6 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について

日程第7 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について

日程第8 議案第46号 市道の認定について

日程第9 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第40号から日程第19、認定第7号まで、以上18件を一括議題とします。

本案18件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず、安井光子議員。

11番（安井光子君） 皆さん、おはようございます。

議案質疑を行わせていただきます。私は、今回、四つの大きな問題について質疑を行います。

まず一つ目、弥富市の総合計画についてでございます。

基本構想案62ページ、安全・安心のまちづくり構想、住宅等建築物の耐震診断及び改修の支援、基本計画案9ページの2、建築物の耐震診断及び改修の支援、東海・東南海・南海地震に備え、耐震改修促進計画に基づき住宅等建築物の耐震診断及び改修を支援しますと書かれています。そして、成果指標として、民間木造住宅耐震改修費補助事業、平成19年度実績は2戸となっておりますし、25年度の目標は30戸となっております。県の資料によりますと、もし地震があった場合の弥富市の建物の被害状況、ちょっと見てみますと、東海地震では全壊棟数が約190戸、想定の中東海・東南海地震では全壊が850戸となっております。基本計画の目標、平成25年度までに耐震改修費補助事業30戸では、想定の中東海・東南海地震全壊棟数にはとても及びません。耐震診断結果が1.0未満の建物は改修工事費の補助、上限で60万円が出ると規定されておりますが、数百万円という相当大がかりな改修工事をしないと、60万円は出ないと言われております。地震改修工事がなかなか進まない原因はここにあるのではないのでしょうか。

まず一つ目の質問です。ひとり暮らしや高齢者の2人暮らし、所得の低い家庭では、家が古くて、地震が来たら危ないとわかっていても、住宅の改修にはとても手が出ません。「地震が来たら、家と一緒に死ぬだわなあ」と言われるお年寄りもでございます。平成25年度までに耐震改修費補助事業の目標が30戸、東海・東南海地震で想定される全壊の棟数は約850棟、あまりにも落差があり過ぎます。安全・安心のこの辺の対策はどのように考えておられるのでしょうか。所得の低いひとり暮らしや高齢者だけの世帯に対して、せめて1部屋だけでも改修する支援を行うことはできないのでしょうか。

決算書によりますと、決算の152ページ、家具転倒防止器具取り付け委託料が2万6,460円になっております。この制度も活用できますが、焼け石に水ではないのでしょうか。家がつぶれてしまってはどうにもなりません。実態に即した利用可能な安全・安心の住宅改修施策についてのお考えをお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、安井議員の御質問にお答えさせていただきます。

住宅耐震改修工事への支援につきましては、先ほど言われましたとおり、木造住宅耐震改修費の補助制度があります。ひとり暮らしや高齢者世帯の支援につきましては、総合計画の

実施計画の中で、財源の裏づけと優先順位を考慮した中で、今後どのような支援ができるか検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 実施計画の中で検討していくというお話でございましたが、老朽化しているアパートとか借家住まいの低所得者への対策として、市が民間住宅の借り上げ等をして市営住宅として供給するということはいかがでしょうか。

現在、弥富市の市営住宅はどのようになっているか、お尋ねいたしましたら、随分古い建物で、10棟あるそうでございます。しかし、その中には6棟だけ入居者がありまして、あとはあまりにも古くなっているもので、募集を控えておられるということでございました。本当に地震が来たらつぶれてしまうのではないかと思われるような住宅だそうでございます。25年の目標では30棟改修工事を行うということでございますが、実際、地震が来たら、東海・東南海で850棟も倒壊してしまう、こういう状況でございますので、やはり実態に即した支援、この計画をぜひつくっていただきたいと思います。

参考に申し上げますと、住宅改修独自助成制度、昨年9月1日現在でございますが、愛知県63市町村の中で、介護保険への上乗せ助成として25市町村、愛知県の39.7%が行っております。金額については、10万の支援とか、多いところは40万の独自支援とか、いろいろ内容はございます。また、介護保険の上乗せまたは介護保険利用者以外の助成、この両方または一方を行っている市町村は45市町村でございます。全体の71.4%でございます。先ほども申しましたが、やはり実態に即した本当の安全・安心ということを考えるのであれば、安全・安心もお金次第では、本当に市民のだれもが安心して暮らせるまちづくりはできないのではないのでしょうか。ぜひこの点について、先ほどの御答弁にもありましたように、実施計画の中で実態に即した支援を進めていただきたいと思います。

では、次の問題に移ります。決算の主要施策報告書についてでございます。

この報告書につきましては、地方自治法の233条の5項の規定によりまして、普通地方公共団体の長は、決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類をあわせて提出しなければならないという規定に基づいて、この決算の主要施策報告書が出されているのでございます。この問題に関して、二つについてお尋ねをしたいと思います。

報告書では、課によって3年間、あるいは単年度の施策成果報告とまちまちになっております。できるもの、できないものがあると思いますが、できるだけ3年間ぐらいの施策成果が比較できるように統一した記載を求めたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 事業によっては3年間の実績を記載することが困難なものもございますが、記載可能なものは記載するよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 関連で二つ目の問題でございます。主要施策の報告書の冒頭に、十四山村の決算に関する報告書をちょっと見てみたんですね。これは平成16年のものでございます。その冒頭に総括というのとか、決算についての概要、歳入歳出について、これの自己評価が書かれております。弥富市の場合、いきなり歳入歳出の一覧表とか、そういうのが出ておりますよね。それで、この主要施策の報告書の冒頭に、やはり住民の要求に対してどのように要求が前進したのか、決算の中で歳入歳出の状況はどうだったのか、そういう総括的評価、自己評価といいますか、その御説明を書いていただきたいと思います。そうしますと、議会もそうですが、住民の方も、それを読めば1年間の決算の状況が一目瞭然に明らかになってくると思うんです。自治体によって十分、不十分はあると思いますが、十四山のとときに書かれていましたように、こういうふうな一覧表の前に、冒頭に自己評価、これをぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） まず、主要施策の成果につきまして、これはどういったものかといえますと、これは決算の方が数字で表現される収支計算書、そういうことであることにかんがみまして、具体的にその実績を明らかにするものということでございます。それでもちまして、具体的な表示方法は普通公共団体の判断ということで、書式の形式は自由ということになっております。それでもちまして、今、議員がおっしゃられましたように、総括的なみずからの評価を表現してみえる市もございます。でも、表現してみえない市もございます。これにつきまして、今後、他市の状況をいろいろ検討させていただいて、検討課題ということにしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） この主要施策報告書を見ますと、数字はたくさん丁寧に並べていただいているんですが、全体を見て、この決算をどのように評価するのか。だから、この決算につきましても、住民の目線、住民の視点でよりわかりやすい自己評価、これをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。検討課題ということでございましたので、ぜひこれを強く要望しておきます。

三つ目の問題でございます。決算書の135ページ、土木費についてでございます。

毎年秋に各自治会等から地域の要望をまとめた申請書が市に提出されています。また、適宜要望も出されております。申請書、要望に基づいて、職員の皆さんは現地を確認したり、調査をしたり、状況に応じて優先順位を判断して、緊急性のあるところはずぐに対応するな

どの要望の実現に御努力をいただいていると伺っております。

平成19年度の要望、申請書に対する実績はどのようになっているかお尋ねいたしましたが、道路の舗装につきましては、道路舗装の申請に対して25%の実績、補修・側溝のしゅんせつは50%の実績、側溝整備は34%の実績、申請外の苦情処理件数につきましては、カーブミラーの修正・交換・新設が70件、穴ぼこの修繕が150件、側溝のふた修繕などもろもろでございますが、これが74件など、緊急性により100%施工しているというお話でございます。このように状況を報告いただいているわけですが、予算その他の関係ですぐできるもの、できないものもあると思います。申請に対して市としてどう対応するのか。できない場合は、その理由なども文書で報告し、市民に、自治会等に納得できるように報告をしてほしいという意見がたくさん出ております。申請は出したが、どうなったのか、ナシのついででは本当に困ります。聞きに行かないと状況がわからないというのでは困ります。市長がモットーとされる市民のお役に立つ市政とは、市民の要望に対して誠実に対応し、行政と市民の信頼関係を築いていくことから始まるのではないのでしょうか。ぜひ自治会などから出された申請書に対して、すぐ実現できるのか、いつできるのか、できないのか、できない理由は何かなど、文書で自治会などに報告いただきたいと思います。これについていかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

土木課長（三輪眞士君） それでは、お答えさせていただきます。

土木申請につきましては、毎年10月中旬に案内通知を発送させていただき、11月中旬までに申請をしていただいております。その申請に基づき翌年度の予算を確保して、事業効果の高い箇所を整備を行っております。区長さん方には申請時に申請書の控えをお渡ししておりますので、年度内に施工できる箇所を、土木申請の案内通知と一緒に箇所図を入れさせていただいております。また、本年度施工できなかった箇所につきましても、文書で次年度の申請に反映させていただくことを御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 申請書の、どういうふうになったかということをお文書で御報告いただけたというお話でございました。ぜひ市民と行政の方が温かい血の通うような行政、その実現のための第一歩だと思いますので、よろしく願いいたします。

最後でございますが、決算書の94ページ、給食サービス事業の委託料についてでございます。

平成19年度は給食サービスが週1回から5回にふえたことで、年間延べ利用者数は18年度に比べますと3倍以上にふえました。事業委託料は約1.6倍の456万円となっております。利用回数では週5日利用する人が最も多くなっております。

利用者の声を聞いてみました。全部の方にはお聞きできませんが、一部の方に聞いてみました。「回数が週5日にふえて大変助かっている」「5日のほかに1日は自費で頼んでおります」「週7日にしてもらおうと本当にありがたいのですが」、また、「給食がないときはコンビニで菓子パンを買って食べています」「買い物をするにも足がなくて、遠くまで行かなければなりません」「栄養のことも考えると、給食サービスはもっとふやしてほしい」。こういう声が寄せられております。ひとり暮らしの方が御自分で買い物をしてつくりますと、キャベツを半分買ってそればかり、置いておくと傷みますので、キャベツを入れた料理を何かつくりたいといけない。キャベツだけではいかんもんだから、お肉も買う、お魚も買う。そうすると、もう最後にはやっぱり捨てないと腐ってしまう。こういう効率の悪いことがありますので、給食サービス、週7日、要望される方がありますので、ぜひ拡大をしてくださるよう求めたいと思います。

ちなみに、県内の市町村の状況を調べてみました。7日の配食をやっているところは、一宮市とか豊田市、北名古屋市、知立市、高浜市、日進市。岩倉市は週8回やっておりますし、知多市は365日配食サービスがなされております。こういう状況もかんがみ、やはり高齢者、おひとり暮らしの方への、食事というのはやっぱり元気の源でございますので、配食サービスの拡大について御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 御質問にお答えさせていただきます。

給食サービスにつきましては、高齢者保健福祉計画に基づき、昨年9月から週5回に拡大をさせていただきました。現在の利用者数は133名で、回数別の利用者数は5回が39名、4回が15名、3回が27名、2回が28名、1回が24名で、平均利用回数は3.1回となっておりますので、週7回の御要望でございますが、当面は現行どおり実施させていただきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 高齢化が進んでおります。おひとり暮らしの方もふえております。状況を見ながら、ぜひ拡大の方向で今後御検討をいただきたいと思います。

これをもちまして、私の議案質疑を終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 次に三宮十五郎議員、お願いします。

12番（三宮十五郎君） 市長がお見えになりませんので、基本的な問題については副市長に、細部に至りましては担当の方からお答えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、認定第7号等に関連いたしまして、市の財政力、行政力について、これは市長を初めとする当局の皆さん及び議会、市民の共通の理解を深めるために、決算監査及びこ

の議会の決算認定に当たって、よりわかりやすい資料、情報の提供を求めたいと思います。

先ほど安井議員の質問の中で、主要施策成果及び実績報告書についての評価等の記載をとということにつきましては、総務課長は検討課題というふうにお答えになりましたが、もともこの報告書の根拠法は地方自治法233条第5項でございまして、そうした評価をつけることも含めて定められておまして、したがって、当然それは、市がこの1年間の決算をどういう考えで進め、どういう成果があったかということを自己評価することも定められたものでありますので、ぜひそういうものにするには、検討課題ではなくて、法律で定められた義務でございますので、ひとつそういうふうにご一度お調べいただいで対応をお願いしたいと思います。

同時に、実は私、4年ほど監査委員をやらせていただいておりますが、私が監査委員をやっておるときには、その時点で全部100%できておりませんが、ほぼこの実績報告書と同じ内容のものが監査委員にも提示をされまして、年度監査で監査をする、非常に中身がよくわかりますから、いい材料になっておりました。ところが、いつの間にか監査委員の方には、今皆さんのお手元に配られております議決対象の款項までの決算書と事項別明細書、数字だけが載ったものしか示されない。法的には何かそれでもいいというふうに当局はお考えになっておられるようでございますが、実際に、議会選出も含めまして、そう専門に監査や決算をやっている方は少ないわけでありまして、やはりよりわかりやすいものを提示してきちんと、もちろん原簿の方の監査を受けることは当然でありますので、やっていくということが必要だと思いますし、特に私が改めて市側に求めたいのは、ことしの3月に18年度のバランスシートと行政評価書が掲載をされまして、ああ、こういう考え方で、民間の手法によると弥富の資産や行政コストはなっているのかというふうに改めて見せていただきましたが、これもやはり市民や議会、あるいは監査委員の皆さんが、弥富市の実態を正確に知り評価をするという上では、私はある意味では、1ページ、2ページで相当多くの情報を得ることができる資料だというふうに思いますので、あわせてこの時期に出すような手だてがとれないかということをお伺いしたいと思います。

なぜこのことをお尋ねするかといいますと、ここ数年の弥富市の財政状況の変化というのは著しいわけでありまして。平成17年度の2町村の合計決算に比べまして、税収だけで見ましても、平成17年度は60億3,700万円、2町村の合計ですね。18年度が63億7,000万円、3億3,300万円ふえております。19年度はさらに8億4,800万円市税がふえております。20年度、今、議会に出されております補正予算によりますと、当初予算より2億3,600万円の補正予算が提示をされまして、19年度に比べて今の時点で2億2,860万円増の予定と。要するに、18、19、20、現時点で市税だけでも14億1,000万円、1年間に新たに20年度の場合ふえている。こういう実態でありますので、市の財政力、行政力を本当にきちんと市民の皆さんに知

っていただく。とりわけ今、総合計画や一連のまちづくりの土台になる課題に取り組んでいるときに、我がまちの行政力、財政力というのはどのような内容のものであるかをきちんと明らかにして、この土台の議論を進めることは、本当に市の持っている力を発揮する上で非常に大事な課題だと思しますので、そういう本来法に定められた制度に基づいて、同時に今、新しいいろんな評価の仕方、その指標の仕方を取り入れておりますので、よりわかりやすい、より親切的な形で、当然市の監査委員に対しても、議会に対しても、市民に対してもお示しいただいていくことが、市民と市の協働をつくり上げていく土台になると思しますので、その辺についてどのようにお考えいただいているか、まずお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） それでは、三宮議員の質問にお答えさせていただきます。

まず主要施策につきまして、これにつきまして、従来、監査委員に決算審査のときに出しておったと。今は出してないということの件でございますが、従来確かに出しておった時代はありますが、法的に主要施策に関しましては決算審査の対象じゃございません。ですから、今のあり方が決して間違っているというふうには思っておりません。決算審査の主眼というのは、計算に間違いはないのか、支出命令等に符合しているのか、収支は適法であるか等でありまして、これでもちまして監査委員の審査を経た決算書を議会の認定に付すると。その段階で前年度の主要施策の成果を議会の方にお出して認定をしていただくという流れであると思っております。

それからバランスシートの件でございますが、これにつきまして、前にもちょっと3月議会のときに御答弁したかと思いますが、昨年度は作成の当初の年でございますが、ぎりぎりの3月に公表したという形でございます。今2年目になっておりますので、そこまで遅くなることはないかと思いますが、なるべく早目に公表したいと思いますが、ただ、これを決算審査の議会のときに間に合わせて提出できるかということにつきましては、今現在まだ作成をやっておる最中でありまして、来年それをもっと早目にできるかということにつきましては、ちょっと非常に苦しいなあというのが正直なところでございます。ですから、これにつきましては、決算の9月の議会に間に合わせるというのは不可能であると思っておりますので、さりとて年を明けて3月というのはあまりにも時期が遅い。ですから、今年度に関していつというのは約束できませんが、なるべく早目に市の広報、ホームページの方で公表していきたいなあというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 要するに、今、総務課長は、監査委員の仕事は財政の実務監査だというふうにお話しになられたと思うんですが、あなたが事務局をやっておる時期は、多分、法律上もそうだったと思います。しかし、今は財政監査だけじゃなくて行政監査も監査委員

の責務になっておりまして、場合によっては、監査委員が監査のときに対応できなかったということで、監査委員も職員措置請求の、行政監査請求の対象になるという時代でありますので、今のようなお考えでもし市の監査業務を進めていくとすると、これは監査の関係の法律が改正されたことに伴う対応がなされていないのではないかと思います、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） 行政監査というのは監査委員の職務の方でございます。それにつきましては、この決算審査とは別の条文でございます。それにつきましては、この決算審査のときに決算の成果を評価するという別の時点において必要に応じやうにいただく形で法律上の問題はクリアすると思っておりますので、あえて決算審査の時期に主要施策を監査委員に提出しなければならないという根拠はないと思っています。ちなみに、今、解説本によりますと、主要施策につきましては決算審査の対象ではないというふうにはっきりうたってあるということでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 事は、この主要施策の実績報告書の中には、先ほども課長も言われましたように、おおむね3年間の比較ができるものが出ていますよね。そうすると、財政の流れも行政の流れもそういう一覧表で見られるわけですから、非常にわかりやすいわけね。もしこれがなかったら、多分、決算審査なんてほとんど数字だけのもので、議会に出されたら、私たちは本当に理解することが難しいと思えますし、同時に本当に日ごろの皆さんの要求が年度ごとにこういうふうに変ってきておるとか、これは大変すぐれておるけど、これはよそに比べてやっぱりおくれておるとか、こういう比較や対象ができるわけですよね。それが資料として、私どもが監査をやらせてもらっておったときは、100%ではありませんが、ほとんどこれと同じものが出せておって、ますます今、新しい市長になって、市民と一緒に考えると、情報をどんどん公開していくと。だから、私どもも、財政の状況やそういうものは、以前に比べると随分たくさんの資料や情報を提供していただいて、こういう議論ができるようになったわけではありますが、こういう市が持っている基本的な資料をいろんなところで、とりわけ監査を受けるときにこういう資料をそろえることが、監査の対象でないなどといって、具体的に市政の流れを見ていただくものをそんなに無理をしなくてもそろえることができるのに、今までは出していたものをやめてしまうとかというのは、かなり私は逆行するやり方だと思いますが、そんなふうにお考えになりませんか。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） ちょっと先ほどのお答えとダブるかわかりませんが、行政監査と決算審査、これは地方自治法の別の条文の方で定義されておるわけでございます、主要施

策を議会に提出した後、例えばの話でございますが、10月におきまして、この施策に基づいて行政監査の方をやっていただくという形は考えられるかと思いますが、決算審査において主要施策に基づいて市の施策の成果を審査していただくというのは、決算審査の法律が用意しているところではないというふうに考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 比較検討を、財政監査もそうですよね。実際に個々の施策がどういうふうにお金の上でも数量の上でも進められているか、変化しておるかということが、一番今、市の資料で数字的に明らかになるのはこれですよね。だから、これは財政監査のためにも非常に有効な資料でありますので、今のようなお考え方は、私は、市長が日ごろ考えておる、市民と情報を共有する、ましてや市の監査委員だとか議会には出しているものを監査委員に後からお示しすればいいというような性質のものではなくて、やっぱり監査委員の監査というのは、私どもと違って、市のすべてのプライバシーにかかわるものまで含めて必要なら見ることができる人たちに、より具体的な資料や情報を提供するということは、私は本当に市民に開かれて市政を進めていくかなめだと思しますので、一度そのことについては市長とも御相談いただきたいと思ます。

押し問答しておってもいけませんので、先に進めさせていただきますが、もう一つは、バランスシートについては、これは先ほどの地方自治法の233条の5項で、この実績報告書を出す根拠というのは、市自身がこの年度の決算に当たってどういう成果をおさめて、どう考えておるかということ議会や市民に示すものでありますが、このバランスシートの方法というのは、市の従来ずっと総務省が進めてきましたいろんな財政指標の数値だけで物を見るやり方というのは、実際に本当に資産がふえておるのかどうか、それから負債がふえておるかどうか、全体として弥富市は前進的な方向に進んでおるのか、それともどんどん資産を食いつぶしているのかということが、バランスシートではかなりはっきりとわかる仕組みになっておりますよね。そうすると、これを決算審査のときに示すというのは、市自身が我が町の行政力、財政力はこうだという評価や判断を皆さんに示す上で非常に大事なことだと思いますし、前もって、このマニュアルはもう決まっておるわけですから、準備をすれば私は間に合はんことではないと思ますが、物理的に無理な条件があるから出せないということなのか、それとも、出すことは出すけれども、出すほどの必要がないもの、要するに議会の決算審査のときに参考資料として出す必要がないものというような程度のお考えなのか、その辺をもう一度御説明いただきたいと思ます。

議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

総務課長（佐藤勝義君） まず物理的な問題でございますが、これは決算統計が済んでから今作成をしかけるわけでございますが、決算統計の数字が固まるのが7月の後半になると。

それからほかのいろんな仕事もございますし、それから作成しかける中で、この議会のほかの議案と同時に発送するというようなことは、未来永劫どうかということはありませんが、少なくとも本年度の状況を見たら非常に苦しいなというふうにまず考えております。

それと2点目でございますが、法律的な問題でございますが、法律的な問題におきまして、バランスシートを決算審査の認定に添付する、出すという形にはなっておりませんので、法律上は別に出す必要はないというふうに考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今回、この議会でも審議の対象になっております市の基本構想、基本計画の土台になる中にも、本当に市民と情報を共有し、そして市民の協力を得て市政を進めるということが太く貫かれております。そのことを考えると、やっぱりかなり私は市長のお考えと今説明を受けたことは大きな差があるような気がしますが、問題は、私、皆さんが非常に苦勞しておるということをよく承知をしております。と申しますのは、例えば現在の市の行革大綱でもそうでございますが、職員数が同じ規模の自治体に比べて多いというように、減らすことばかり考えてみえるわけですよ。ところが、私が知り得る限りでも、この10年ほどの間に、在職中にお亡くなりになった職員の方が3人おります。重度の障害になられた方が、私が知る限り1人お見えになります。現在、10名を超える皆さんが長期休養をやむなくしなければならないような状態、がんとかいろいろな病気によって体調を崩されて長期休養をしていると、こういう状態があります。我がまちの職員数が多いというのは、これは十四山もそうでございますが、保育所だとかそういう施設の職員が多いことから、全体の1,000人当たりの職員というのは、ほかの市町村に比べ、そうめちゃくちゃ多いことはないと思いますが、幾らか多いかなという程度だと思います。当然そうすると、その分が本庁の職員の人たちにしわ寄せが来る仕組みに、もし1,000人当たりの職員数で規制していけば出てくるわけでありますから、今の総務課の皆さんにしても税務課の皆さんにしても、あるいは民生部の特に保険年金課や、あるいは介護高齢課だとか、そういうところの人たちというのは大変な御苦勞をしながら仕事をしているわけでありますが、やっぱり必要な職員はきちんと確保していくということが非常に大切なことでありまして、その面でも本当に考えていただきたいと思います。

特に具体的な問題で少し立ち入って申し上げますが、弥富市の財政状況、この予算審議では、私どもはとても実際の実情を反映しない、税金においても、それから繰越金についても、大幅に合わせて10億を超える過剰な計上をしておるし、それから他の会計からの繰入金も含めまして、起債と合わせて決算額よりも12億3,000万円あまり過大にそういうものが計上されておって、もう弥中のためになりふり構わず、当時の予算書を見るとやっているような、そういう説明をするためみたいな予算だと。とても通常なら賛成できんけれども、服部市長

が改めるという表明をしたから、私たちはそれを信じて賛成するといって賛成したこの19年度の予算でありましたよね。皆さんも御承知だと思います。

実際に今、弥富市の財政状況がどういう状況にあるか、少し立ち入ってお尋ねをしたいと思いますが、例えば財政力指数でいいますと、合併前の17年度は両町村平均で0.96%であって、それから18年度は1.02、19年度は1.09、本年度は1.1というふうになっておりますが、これはさらに、合併によります算定外で旧十四山分として本来合併しなくてももらえるであろうという交付税などはこの中には入っておりませんので、これを含めて実際に、普通交付税は財政力の不足分を埋め合わせるためにもらう分でありますから、これを合わせて計算すると、18年度は1.0796、19年度は1.1375、20年度は1.1536で、恐らく全国の市町村の100番以内に入るレベルの財政力だというふうに私は見ております。そして、さっき言いましたような市税の増収もありました。

それで、18年度のバランスシートで私が驚いたのは、実はバランスシートの場合、今持っておる施設を減価償却する分は差し引いて資産やそういうものを計算する仕組みになっていきますよね。どれほどバランスシートで資産の減少分を見ているかといいますが、驚いたんですが、土地を除く有形固定資産、建物や構築物ですね。283億1,319万5,000円というのが18年度末の実際に帳簿に載っておる有形固定資産であります。18年度に償却されたとして計上されておる額は17億7,200万円が償却されて、なお行政コストと決算書を突き合わせますと、8億円を超える正味資産がふえていると、こういうバランスシートができております。ただ、こんな形で償却していきますと、280億円なんていう資産は16年足らずで全部なくなりますよね。ただ、ちょっとこれは多分償却の方法が、今の一般の民間がやっておる税金を掛ける計算の償却のやり方だと思うんですが、それにしても、それだけの償却をして、なおかつ正味資産が8億円もふえているというような実態、それから先ほど申し上げましたような税収の大幅な伸び、それから本来言われている財政力に比べて、合併特例によりまして、まだこれは県の負担金もありますからもっと高くなりますが、実際の財政力はそういう状況になっているときに、在職死が10年間で3人も出るとか、10名を超える人たちが長期休養を病気によってやむなくしているような状態というのはやはり一日も早く解消して、本当に今のこの財政力をしっかりと、市長を初めとする当局の皆さん、それから当然、議会、市民の皆さんも共有して新市総合計画をつくっていく、基本計画をつくっていく。こういう仕事に本当に心置きなく打ち込める状態をつくる上でも、今、私が申し上げましたような資料は本当に早い時期に、当然、人がおればできることですからね。この決算認定の議会に出していただくということが、今、弥富市にとって、本当に市の行政力、財政力を活用する最も大切な課題になっているというふうに思いますが、これは総務課長では難しいと思いますので、副市長、今の実態についてどのようにお考えになっているか、御答弁いただきたいと思いま

す。

議長（黒宮喜四美君） 加藤副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほどの三宮議員の、私どもも今の17年から20年ということの中では、合併前と、18年、19年というのは、合併してからのいろいろこういった財政に対する決算というものが出ておるわけでございます。そういう中で、この18年、19年の中でいろいろ議員の皆さん方からも御意見もいただきました。私たちも、合併の中での締めというのが非常に難しかったというのも事実でございます。そういった関係で、18年、19年については非常に緩やかな形で進めてしまったという形の御意見を強くいただいております。そういったことを踏まえまして、20年度の予算の立て方、今回の2億数千万の問題も含めてでございますけれども、18年、19年のそういった反省に立って、20年度予算を立てさせていただいております。そういった関係で、20年度そのものも、18年度、19年度のような形で締めがなるかということ、現在担当しておる者、私も含めてでございますが、非常にそういった中でシビアに今回見させていただいております。同じような形で20年が締めくくれるかということ、決してそのような状況にはなく、むしろ非常に厳しい形で結果的におさまるんじゃないかという考え方を示しておるわけでございます。そういったことで、今後におきましても、こういった財政につきましては、非常に我々も今後一層敏感に受けとめて事を進めていかなきゃならないということを感じております。

特にこれからどんどん進めなきゃならない公共下水道の問題につきましても、当初皆さん方には20年、30年の中での計画というものをお示した中で、いろいろ現在の進捗からしてみると、40年もかかってしまうというような問題もあり、また軌道修正したり、いろいろ行っておるわけでございます。こういった問題につきましては、服部市長も先日、この9月議会の最終日に、下水道の料金の設定にあわせて、こういった財政力的なこともありますので、それに基づいて使用料の関係のことも皆様方に御報告申し上げたいということをおっしゃいました。そういったことで、今後とも財政につきましては、より一層引き締めてシビアに事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと、そのように思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 開会してから1時間になりますが、ここで暫時休憩をいたします。11時10分に再開いたします。

~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三宮議員。

12番(三宮十五郎君) 今、副市長から、20年は今までのようなことはない、もっとシビアな状況になるというお話がありましたが、それは予算に計上しているお金のやり方がどうかというだけの話でありまして、実際には、20年度はまた19年度よりもさらに税収があっただけで、いろいろな条件、実質的な財政力指数だってふえておるわけでありまして、まるで市の行革大綱なんか見ると、生き残るためにどんどん締めつけをせざるを得んというようなものですが、確かに今、国がやっている三位一体の改革というのはそういう中身を伴っています。たまたま弥富市は条件に恵まれてそれから外れておりますが、そうでない、要するに全国の九十数%を締めます交付税交付団体、あるいは交付されても1ぐらいのところは、実際に今回、税源移譲が弥富市の場合で4億2,000万円あまりあるわけですが、これも交付団体ですと丸々、普通は税金の場合は75%を基準に算入して、あとの25%は浮かせて使えるようにするわけですが、税源移譲で市町村民税として入ってくる分は100%算入して、その分交付税を減らしますとか、そういうことがされているわけですし、それから、弥富市でも恐らく一連の住民税の制度改悪によって、年間3億円ほどの収入がふえておるだろうと私は見ておりますが、それについても、交付団体は75%は交付税を削るというやり方がされておりますので、税源移譲されたって、実際にはお金は全然ふえないと。弥富はそういうものが全部丸々ふえて使える仕組みに今なっていますよね。非常に恵まれた状況にあります。そうした中で、職員が本当に10人を超えて長期病気で休まなきゃいかんとか、この10年の間に3人も在職死の職員を出すような働かせ方、それから決算議会というのは、もともとこの前年の1年間の決算を審査して、ここはよかった、ここはやっぱり改めるべきだということで、新しい年度にどうしようかということで、バランスシートのような本当に全体の収支や財産の増減の状況が一目でわかる資料が、マニュアルもあって、そんなに時間をかけなくても用意できる。ただ、今の職員の体制ではなかなかそういうことができないというだけでありまして、必要な職員を配置すればできるわけでありまして、ましてや一般会計、特別会計合わせて200億円を超える状況の中で、しかも今のような余力がある中で、きちんと職員の人たちがそういう資料をそろえて市民に提示することができれば、本当に大きな力を発揮することができると思うんですよね。そういう問題としてやっぱりきちんと位置づけて、可能な限り速やかに、とりわけ決算議会に必要な資料を出す努力を図っていただきたいということ強く申し上げておきます。

同時に、弥富市はやっぱり周辺のほかの市に比べて、本当に市民の協力がいいまちだというふうに私は考えております。例えば市税の納入率、18年度分で見まして、弥富は98.7%であります。津島市が97.9%、愛西市も97.9%です。滞納を含めた全体の調定額に対する収納率は、弥富は94.7%、津島市は89.9%、愛西市は92%であります。やっぱりこういう市民の

協力があることと、たまたま恵まれた状況にあるということが重なって今の状況が生まれておりますので、本当に市民に役立つ市役所にしたいという市長の気持ちや、それに期待をした市民にこたえた努力を払っていただきたいということを強く申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、予算審議に当たって、実は市長や市当局の仕事というのは、予算を編成して提案をして、議会の審議と議決を経て、初めてそれを執行するわけですね。市民を代表して、この予算がいいかどうかを議決するのは議会の仕事ですよ。ここに出される予算案が本当に市民や議員にわかりやすいものにするということは、私はこれは本当に市にとって一番大事な仕事の一つだと思いますが、前々から要求しておりますが、なかなかそのようになっておりませんので、改めて具体的に要請をし、御意見をお伺いしたいと思います。

予算審議に当たりましては、重点施策の概要ということで、この新年度から幾らかの資料が出されましたが、少なくとも予算の規模等については、会計ごとの総括表と、一般会計においては款別に新年度予算見込み、構成比、伸び率、前年度の予算、その構成比率、最終見込み額とそれに対する比較増減表、同じ内容での各市税の同様の表、一般会計財源別調べ、同経費別調べ等、決算と同じ基準の表をつけていただくとか、全体として財政の状況のわかる資料を整えていただくこと。重点施策の概要については、その対象や規模、積算根拠は可能な限りわかるものとされることで、これは収入役室にも私の方から県の予算や決算の資料も見ていただいておりますが、少なくともこういう内容をそろえて、皆さんが可能な限りよく理解をして審議や議決に参加できる、こういうものに一日も早く改めていただきたいと思いますが、改めて御答弁いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 予算につきましても、いろいろ決算同様ということでございますが、なかなかそこまで行き届かないものもあるかと思います。例えば予算の詳細等につきましても、積算根拠等につきましても、シビアにそういった表現が出せるものと、なかなかそのところが、将来それに向けて事業をしていく段階で非常に厳しいものもあるわけでございますが、先ほど御指摘の中で、やはり改善すべきものは改善すべき内容のところも多々ございました、今のお話の中で。そういったことで、紙面との問題もございますが、そういったものも工夫すれば、ある程度わかりやすい形のものにもなってくるかと思います。すべて決算と同様ということではできませんけれども、少しでも前へ進むように改善をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 先ほど私、市税の収納率について、津島市や愛西市に比べてかなり弥富市の市民の協力はすぐれたものだというふうに御報告させていただきましたが、そう

いう中で、きのうからの議論、先だってからの議論を聞いておられますと、例えば妊婦の健診について、愛知県平均が7回だというと、来年、じゃあ7回。だけど、14回なんてとてもできません。だけど、これは厚生労働省が、大臣は今度、多分かわるでしょう。だけど、それにしたって、今の時期にこれほど少子化問題が大きな問題になっておるときに、政府が、交付団体ですね、交付税措置ですから。14回をめどに財政措置をとるということを公約したものを、とても選挙が終わったからなしにするなんていうことはできるもんじゃないですよ。そうすると、弥富よりもはるかに財政事情の悪いところが、来年ほとんどそういう方向に進むことが予見されるのに、弥富は7回にします。7回で考えますとか、それから先ほどの安井議員の質問の中でも答弁がありました、配食ですね。本当に体が御不自由だったり、お1人で高齢だったりで大変な方に対して、5回配食しておるからこれで十分だと。そんなふやす考えはないと言うんですが、本当に体が御不自由だったり御高齢だったり、1人で自分でつukれない人たちにとっては、この配食というのは命綱ですよ。それがせっかく喜ばれて、しかも県から見ればかなりの自治体が毎日という状況になっておるのに、これを今ほかのことで、先日も市長自身もそういう言い方をされたと思うんですが、子供の医療費なんかでそれ以上なことをやっておるから、そっちはいいんじゃないかというお話があったんですが、これは弥富市が選択してそういう施策をとったことでありますので、やっぱり全県的に、あるいは本当にこの日本じゅうで普遍的に進められているような市民サービスについては、特に弱者を対象にした施策については、そういう言い方や考え方というのは本当に、とりわけ住民の命と暮らしを守る課題でいうと、市町村長が何々することができるというふうにもともとの法律で決まって、同時にまた市町村で対応するときには決まっておることですよ。そうすると、やっぱりこれは本当に市民をどう見ておるかという根本にかかわる問題でありますので、もし今のようなお考え方で進むとすれば、いろんなことを言っておるけどという批判が出ることも当然だと思います。だから、それはそういうものとしてお考えいただくというか、いろんな周辺の同じような規模の市に比べても、非常に市民が協力してくださっておるという状況をきちんと見て、そのために働く役場の職員であってほしいと私は思いますが、その辺については副市長、やっぱり現場の職員というんですか、副市長とはいえ、実務のトップでございますので、どういうふうにお考えになっているか、改めて御答弁いただきたいと思ひます。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほど来いろいろ福祉面の問題等で、配食だとか、それから妊婦さんの健診等、いろいろ話が出るわけですが、私ども、これだけやれば十分だという考え方は決してないわけなんです。今のお話では、行政はこれで十分だという思いで思っていたていおるかもわかりませんが、いろいろな面で、今の200億円を超える予算とおっしゃったわ

けですが、事実でございますけれども、そういった予算をいろんな各所に、部門でいろんな事業を市民の皆さん方の要求、また我々の将来に向けての必要課題等をクリアしていかなければならないわけございまして、そういったことで、今の状況下の中ではこの回数で何とか御理解いただきたいということのお願いの数字でございまして、ここまでもっていけばもう満足、十分だよというような考えは決してございませぬし、今後、皆様方といろいろ議論をさせていただく中で、やはり改善すべきものは改善していかなきゃならないと思っております。そういったことで、基本的な姿勢として、私どもとしてはそのような思いでは行っておりませぬし、いろいろ皆さん方と御相談申し上げ、限られた財布の中で事を進めていかなければならないということでございますので、よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 市長がお見えになりませぬので、あとの質問につきましては総務委員会で多分、私の自分の委員会で市長に直接お尋ねできる問題であると思っておりますので、そちらに移しまして、これで質問を終わりたいと思っておりますが、本当に私は残念ですが、今まだ弥富市の財政力や行政力について、職員の皆さんも日ごろの仕事の忙しさに追われて、本当に共通の理解をしながら、市民と一緒に頑張っていくというような状態にはなかなかないと思っておりますので、ぜひトップの方々が必要な配慮をしていただいて、こういう中で、本当に生活にも健康にも十分注意をして市民のために働ける役所にすることを強く求めて、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に、杉浦敏議員。

10番（杉浦 敏君） 私は、第1次弥富市総合計画について1点と決算認定について2点、質問をいたします。

まず、議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想について、基本計画案11ページ、国・県道の整備促進についてというところにつきまして質問いたします。

この問題につきましては、日光大橋西線と名古屋十四山線の接続整備を急ぐべきではないかと、こういう視点から質問いたします。

日光大橋西線の整備が進んでおりますが、弥富の平島地区から前ヶ須、市役所方面へ東西に走る幹線道路として、関係住民から早期の全線開通を望む声がたくさん寄せられておりますが、地域の住民から、「しょっちゅう車の進路が変更されて、あるいは通行どめになったり、大変危ない。いつまで工事が続くんだ」という問い合わせがありましたので、都市計画課に問い合わせしましたところ、この日光大橋西線は弥富の市街地の地域では、ことしの9月中には北勘助交差点のスギ薬局のところから西、つまり県道富島津島線以西の120メートルが完成をし、信号の移設が完了すれば、流域下水の推進工事用の建屋の手前まで整備が進

むことになるということです。さらに、この建屋が撤去されます来年9月ごろには、信号機の設置が完了すれば、155号の南進、1号線から篠田医院を通る名古屋第3環状との交差点部分まで利用可能になると聞いております。つまりは、今の生鮮館の手前ですが、あそこまで利用可能になると聞いております。こうなるとまいますと、旧弥富地域の東側は平島、五反割地域の穂波通り線まで既に完成しておりますので、市役所や海南病院など市の中心地域への東西の交通のアクセスが一気に改善され、町並みの景観も見違えるほど変わってまいります。

もう一つ残されております課題は、この穂波通線から東側、旧十四山地域、名古屋十四山線から来る道路までの接続整備であります。この問題は、おととい小坂井議員も質問をされた問題であります。計画どおり進んでいるとの発言がございましたが、現在はこの弥富の地域では旧十四山境、水路の手前まで16メートルの道路が整備が進んでおります。残すところ210メートルの整備で、鍋平のJAを南進した信号機のところ、最近コンビニができました交差点までつなぐと聞いております。合併して2年がたちましたが、以前から弥富と十四山をつなぐ幹線としては、北は1号線、南は筏川沿いの県道の2本がありますが、この中間部分には東西をつなぐ幹線道路がなく、弥富から来ても、十四山から来ても、細い道路をごちゃごちゃと行ったり来たりしなければ行き来できないという状態が続いております。

そこで、まず第1に、この210メートルの区間の整備は県の事業であり、平成23年ごろに完了すると聞いておりますが、詳しい進捗予定をお聞かせ願います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの杉浦議員の御質問に御回答をしたいと思います。

御質問の路線につきましては、本年の3月議会でもお答えさせていただいておりますが、現在の状況を申しますと、平成19年度に路線測量が完了いたしました。本年度におきましては、用地測量と地権者の了解が得られれば一部用地買収に着手をしていくというふうに聞いております。また、この事業につきましては、21年度からは残りの用地買収、物件の補償等々の交渉を続けてまいります。この進捗状況を見きわめた上で工事に着手するというところで、先ほど言われたように平成23年度の工事、事業完了を目指して事業を進めていくということで聞いております。主要道路でございます。今年度も市長より早期完成をということで県並びに県議会等の方へも要望活動しておりますので、一刻も早くできるように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 繰り返しになるんですけども、最初に申し上げましたように、弥富の市外の方の重立ったところは、21年、来年の9月には完成するというふうに聞いておりますので、それ以後また2年かかるということでは、せっかくできた道路が、なかなか十四

山の方がつながらなくて一気に使えないということで、合併して2年になりますけれども、弥富と十四山の相互交流、一体化の上でも大変に投資効果は高いといいますが、まちづくりの見通しという点からも、やはり一年でも早く、計画を前倒しをしてでも実施していただきますように引き続き県の方に交渉をしていただきたいと思いますので、要望として言っておきます。

次に、19年度決算事項別明細書の107ページ、環境衛生費について質問いたします。

潮見台霊園の墓地のトイレが仮設のトイレが設置されておりますが、正規のトイレをつくる予定はあるでしょうか。先日、私の知り合いの者から、高齢者の女性の方が墓参りに行って、このトイレを使おうとしたけれども、仮設のトイレであったために使えなかったという苦情がありました。私もその後、見に行きましたら、工事現場のトイレみたいな、本当にいかに間に合わせっぽいトイレがあったんですけれども、ちょっとこれでは障害者の方が使えないだろうなということを感じました。この潮見台霊園のトイレにつきましては、この前、環境課長から電話がありまして、これは19年度につくったものではないと。先月8月につくったらしいんですけれども、このトイレの問題は、前、公明党の四方議員も質問しておりまして、18年度に区画を200区画ふやしたということで、私もその区画の拡張に伴ってトイレの問題も解決しておったかなと思っておったんですけれども、この前こういう御指摘がありましたもので、これ以降どうされるのか、その点について御答弁願います。

議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 潮見台のトイレについて御答弁申し上げます。

議員おっしゃられたとおり、20年8月上旬に設置したところであります。本年度は試験的に設置いたしました。利用は少なかったと思います。今言われた障害者の方のような御心配のある方につきましては、火葬場のトイレを利用していただくよう、友引以外にあわせてお参りしていただくようお口添えいただくとありがたいと思います。なお、今後も利用状況を見守っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） ちょっと問題点をはっきりさせるためにお話ししておきますけれども、墓地にはトイレはなくて、ことしの8月につくったんですけど、いわゆる火葬場の中にトイレがあるということで、確かに火葬場のトイレには障害者用のトイレもありまして、それが使えればいいんですけれども、まず火葬場が休みのときがありまして、何か聞きましたら、友引の日はやってないということで、そのときには、だれかたまたまおればいいんですけど、職員の方が見えないと、トイレというか建物の中自体に入れないということで、たまたまが続いて、障害を持った方が火葬ではなくてお墓参りに来た。そういうことはよくあり得ると思うんですけれども、そういったときに、やはり建物自体に入れないということが

起こってまいりますので、私がぱっと見た感じですけども、あの仮設のトイレでは、男性の方がいわゆる小便をされるぐらいならいいんですけども、やはり女性の方、あるいは障害を持った方が、ちょっとああいう場所で用を足すというのは本当に大丈夫かなと心配になってまいりますので、今、部長の方でいろいろお話しされましたけれども、やはり正規のトイレをつくってほしいなと思います。弥富ですと、例えば公園のトイレ、非常にきれいになっております。例えば近くでいきますと、あそこの栄南の大谷公園ですか、ああいうところも公園のトイレがちゃんとありますけれども、きちんとしたトイレができていますので、やはり火葬場のトイレとは別に、ああいった程度のいわゆる非常に安心して使えるといいますが、そういうトイレをぜひつくっていただきますように、これも要望いたします。

次に、もう一つ決算の方で、事項別明細書の139ページ、道路新設改良費についてであります。道路標識の問題で質問いたします。

市内の道路で、「止まれ」や制限速度などの道路標識で、古くなって色があせてしまっているもの、さびてしまっているもの、柱が倒れかかっているものなどよく見かけます。また、「止まれ」の道路標示がかすれて見えなくなっているところがたくさんあります。

そこでまず、道路交通法などにかかわる標識は県の公安委員会の管轄と聞いておりますが、市としてどのように対応されてみえますか。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、今、杉浦議員が言われましたように、道路標識、道路標示等については公安委員会が管理する規制・指示標識、それから規制路面標示、これは「止まれ」、横断歩道等があるわけでございますが、それと道路管理者が管理する案内・警戒標識、案内路面標示、交差点マーク等ですが、これと大きく二つに分かれるわけです。公安委員会と市の道路管理者が行う部分ということになってくるわけでございまして、道路管理者が管理する道路安全施設に関係しましては、私ども、道路パトロール並びに地元の要望を受けて新設、改善等を行って安全対策に努めておるところでございます。

また、公安委員会の管理する標識、路面標示等の要望、苦情等があった場合ですが、市から早期に整備をお願いするよう公安委員会の方へ申し出ております。公安委員会としましては、新設、改善するエリアが広く、早期に対応できない状況があると聞いております。交通安全上の危険が伴う状況等であれば、私どもも協力をして対応しておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 市の方としても、非常にきちんに対応はしてくれていると思いますけれども、今度の弥富市の総合計画案の中にも交通事故削減の目標値が設定されております

ように、こういった問題は県の予算が足りないからといってほうっておいていい問題ではありませんので、今、部長からお話がありましたように、市独自で対応可能なことは最大限に実施していただくと。

〔発言する者あり〕

10番(杉浦 敏君) 市として権限のある範囲で、当然そういう話です。とりわけ全体の問題として、やはり県に対して、もっとこういった道路交通の、交通安全の予算を増額するように働きかけをしていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長(黒宮喜四美君) 他に質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

議長(黒宮喜四美君) 以上で質疑を終わります。

本案18件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会及び特別委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午前11時45分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 三 浦 義 美

同 議員 中 山 金 一



平成20年 9月22日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 堀 岡 敏 喜 | 2 番 | 炭 竈 ふく代 |
| 3 番 | 山 口 敏 子 | 4 番 | 小坂井 実   |
| 5 番 | 佐 藤 高 清 | 6 番 | 佐 藤 博   |
| 7 番 | 武 田 正 樹 | 8 番 | 立 松 新 治 |
| 9 番 | 山 本 芳 照 | 10番 | 杉 浦 敏   |
| 11番 | 安 井 光 子 | 12番 | 三 宮 十五郎 |
| 13番 | 渡 邊 昶   | 14番 | 伊 藤 正 信 |
| 15番 | 三 浦 義 美 | 16番 | 中 山 金 一 |
| 17番 | 黒 宮 喜四美 | 18番 | 大 原 功   |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|     |       |     |         |
|-----|-------|-----|---------|
| 18番 | 大 原 功 | 1 番 | 堀 岡 敏 喜 |
|-----|-------|-----|---------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

|                            |         |                        |         |
|----------------------------|---------|------------------------|---------|
| 市 長                        | 服 部 彰 文 | 副 市 長                  | 加 藤 恒 夫 |
| 教 育 長                      | 大 木 博 雄 | 総 務 部 長                | 下 里 博 昭 |
| 民 生 部 長 兼<br>福 祉 事 務 所 長   | 平 野 雄 二 | 開 発 部 長                | 早 川 誠   |
| 十 四 山 支 所 長                | 横 井 昌 明 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 | 村 上 勝 美 |
| 総 務 部 次 長 兼<br>税 務 課 長     | 若 山 孝 司 | 民 生 部 次 長 兼<br>環 境 課 長 | 久 野 一 美 |
| 開 発 部 次 長 兼<br>都 市 計 画 課 長 | 伊 藤 敏 之 | 教 育 部 次 長              | 高 橋 忠   |
| 監 査 委 員 会<br>事 務 局 長       | 加 藤 重 幸 | 総 務 課 長                | 佐 藤 勝 義 |
| 人 事 秘 書 課 長                | 村 瀬 美 樹 | 企 画 政 策 課 長            | 伊 藤 邦 夫 |
| 防 災 安 全 課 長                | 服 部 正 治 | 市 民 課 長                | 山 田 進   |
| 保 険 年 金 課 長                | 佐 野 隆   | 健 康 推 進 課 長            | 渡 辺 安 彦 |
| 福 祉 課 長                    | 前 野 幸 代 | 介 護 高 齢 課 長            | 佐 野 隆   |
| 児 童 課 長                    | 山 田 英 夫 | 総 合 福 祉 センター所長         | 伊 藤 薫   |
| 十 四 山 総 合<br>福 祉 センター所長    | 鯖 戸 善 弘 | 農 政 課 長                | 石 川 敏 彦 |

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 商工労政課長 | 服部保巳 | 土木課長 | 三輪眞士 |
| 下水道課長  | 橋村正則 | 教育課長 | 服部忠昭 |
| 社会教育課長 | 水野進  | 図書館長 | 伊藤秀泰 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐藤忠  | 書記 | 柴田寿文 |
| 書記     | 岩田繁樹 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について
- 日程第3 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第4 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第5 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について
- 日程第6 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について
- 日程第7 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について
- 日程第8 議案第46号 市道の認定について
- 日程第9 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第51号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第21 発議第6号 弥富市議会会議規則の一部改正について
- 日程第22 発議第7号 学校建設特別委員会の設置について
- 日程第23 発議第8号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出に

ついて

- 日程第24 発議第9号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第25 発議第10号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第26 発議第11号 道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出について
- 日程第27 発議第12号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について
- 日程第28 閉会中の継続審査について

午後2時08分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、大原功議員と堀岡敏喜議員を指名します。

日程第2 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について

日程第3 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について

日程第4 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第5 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について

日程第6 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について

日程第7 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について

日程第8 議案第46号 市道の認定について

日程第9 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第40号から日程第19、認定第7号まで、以上18件を一括議題とします。

本案18件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

総務委員長（立松新治君） 8番 立松新治。

総務委員会に付託された案件は、議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想について、外4件であります。

本委員会は、去る9月17日に開催し審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想については、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、各委員から、基本構想に伴う財政計画などさまざまな角度から質疑があり、市側から、財政計画は実施計画とあわせて考えていくとの答弁がありました。その後、3名の委員から賛成討論もあり、採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第41号株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理については、この法律の施行に伴い、弥富市消防団員等公務災害補償条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の条文の整理をするものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第42号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、この法律の施行に伴い、弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、弥富市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、並びに弥富市特別職報酬等審議会条例の条文の整理をするものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第44号海部津島土地開発公社定款の変更については、公有地の拡大の推進に関する法律及び民法の一部改正に伴い定款の一部を改正するものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算のうち当委員会所管に係る予算について審査をいたしました。

歳入の主なものは市民税8,400万、固定資産税1億5,000万、軽自動車税200万円をともに増額するものであり、調定額の確定に伴い補正するものであります。また、歳出の主なものは、巡回バス検討委員会委員の報償費45万円や、個人住民税を公的年金から特別徴収するための必要な経費2,190万6,000円など増額補正するものであります。委員から、巡回バスは福祉バスからコミュニティバスへの基本的な方向を検討委員会へ移すことや、市民へのアンケートを実施してはどうかなどの提案がありました。採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 次に建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（中山金一君） 建設経済委員会の結果を御報告いたします。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第46号市道の認定の件でございます。

本委員会は、去る9月12日、市長、副市長を初め関係部課長、委員全員出席のもと開催し、審査を実施いたしましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第46号市道の認定の件につきましては、土木課長から議案の説明を受け、五之三134号線、芝井30号線の道路改良事業等に伴い関係路線を認定するもので、建設経済委員会において審査しましたところ、採決の結果、全員一致で原案を了承しました。

以上、報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止、議案第45号海部南部広域事務組合理約の変更及び議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）から議案第50号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで6議案であります。

本委員会は、去る9月16日午前10時より開催をいたしました。その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止につきましては、靖国神社に合祀されている戦没者等諸英霊を永遠に崇拜し、感謝の念を表明する象徴としての施設の維持管理を定めたものであり、耐震対策と施設の統一をするための条例の廃止等の説明があり、なお殉公之塔の解体撤去後は平和之碑を建設するという説明がありまして、採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第45号海部南部広域事務組合理約の変更につきましては、現在の海部南部広域事務組合の事務所を不登校児童の学校復帰支援施設に転用するため、2月1日より十四山支所に移転予定との説明がありました。採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）から議案第50号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）の主なものは、殉公之塔の解体撤去及び平和之碑建設工事費の不足額484万円、前年度障害者支援補助金等事業確定の返還金529万円、車東子どもの遊び場、防球ネット増設費の不足額350万円、焼却灰処分のための負担金3,649万円、（仮称）第2桜小学校用地測量・地質調査等委託料850万円との説明がありました。委員より、プロポーザル審査委員会の人選について、（仮称）第2桜小学校建設予定地の活断層の確認の方法について、通学区域、行政区分の早急な見直しについての質問があり、市側より、プロポーザル審査委員会は旧弥富中学校跡地の用地の測量並びに地質調査など建設の専門的知識を有する大学教授等を考えており、活断層についてはできる範囲で調査をする。通学区域の見直しについては素案の検討をする等の答弁がありまして、以上4件を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 次に決算特別委員長、お願いします。

決算特別委員長（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。平成19年度決算についての決算特別委員会の御報告をいたします。

9月11日に開催し、決算特別委員会は付託事項といたしまして認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成19年度弥富市介護保険特別会計では保険事業とサービス事業の歳入歳出決算の認定についてであります。さらに、認定第7号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件の審査を行いました。10時から開催して、委員全員、さらに議長、副議長、委員外1名、市側から市長、副市長の出席を得ると同時に、審査の方法は多岐にわたっていますので、それぞれ総務部、民生部、開発部、教育関係の各課長の皆さんは、順次審査を行う過程の中で御出席をいただいて審査を行いました。総務関係では認定第1号と4号、民生関係においては認定第1号と2号、3号、6号、開発関係においては認定第1号、5号、7号、教育関係においては認定第1号について審査をしたところであります。

特に総務関係の認定に当たりましては、市税の変更、地方への税源移譲など、いろんな形で平成19年度は変化がありました。

歳入の部としては、決算額は142億427万9,713円の中で市税の決算額が72億1,809万8,215円、対前年度比8億4,824万の増額であり、率にいたしまして13.3%の増でありました。

その増の主な理由は、個人市民税では所得税から個人住民税への税源移譲による税率の改正と定率減税の廃止、高齢者非課税措置の段階的な廃止によるものであります。また固定資産税は、土地の負担上昇分や価格及び償却資産の伸びによるものであります。さらに、地方譲与税では3億6,398万3,279円に対して対前年度3億3,393万の減額、47.8%の減でありました。その理由は、税源移譲により所得譲与がなくなったため。地方特例交付金3,991万7,000円につきましては、対前年比で1億1,893万の減、74.9%の減であります。その理由は、定率減税の廃止によるところであります。主な税収の変化ではありましたが、総収入のうち市民税の占める割合は50.8%であり、歳入のうち自主財源69.1%でありました。市税の収入額は、市民税31億7,060万4,081円で43.9%、対前年度比21.3%の増でありました。その内訳は、個人市民税25億2,315万、法人税6億4,744万、固定資産税37億664万円で市税の51.4%を占め、対前年比8.3%の増であり、純固定資産税が35億6,810万円でありました。市町村交付金1億3,854万円、また市たばこ税では2億8,250万円、対前年比1.8%の伸びであり、軽

自動車税は5,766万円で4.2%の増であります。入湯税は68万で、対前年並みでありました。特に所得税から個人住民税への税源移譲で、個人市民税が26.5%の増で、増加額 5 億2,819万円で、税源移譲による変化が見られたということでもあります。

歳出について、決算総額は137億5,026万2,954円、そのうち総務費として16億8,566万8,354円ですが、一般会計に占める割合は12.3%、対前年比7.2%の減。減の理由は、財政調整基金積立金の減によるものであります。

さらに、消防費として7億3,486万263円、対前年比8%の増であります。その理由は、同報無線整備事業1億2,281万円、ハザードマップ作成委託料199万円などであります。

19年度市民税全体の不納欠損額は合計で1,984万6,060円、収入未済額は3億7,332万6,427円であります。徴収率といたしましては、現年課税分98.4%、滞納繰越分として16.2%、合計では94.8%の徴収率で、前年並みの結果となり、滞納繰越額が4,000万程度増加したという総務の内容であります。

さらに、総務関係で土地取得特別会計についてでありますけれども、財産収入の決算額6,030万円で、前年度と比較いたしまして1,925万円の減額で、率にして24.2%の減であります。理由は一般会計からの買い戻しが減少したためであります。繰入金について4億7,500万円、対前年度比すべて増であります。土地開発基金からの繰入金合計額は5億5,340万円であります。

さらに、歳出といたしましては土地取得費1,536万円、対前年度比66万円ほどの増額であります。率として4.5%の増。この増額は、中央幹線3号道路の土地購入費などの増によるものであります。さらに、諸支出金は4億7,500万円で、一般会計繰出金であります。

歳出合計額は、歳入と同じ5億5,340万円となっております。

続きまして、民生部の19年度決算の主な内容でありますけれども、一般会計、歳出といたしましては民生費関係で40億1,054万円、衛生費で12億2,000万、合わせて52億3,235万円という内容であります。その一般会計に占める割合は38%、主な内容につきましては、社会福祉協議会における福祉授産所指定管理料1,712万2,000円、市福祉協議会補助金3,042万円、介護給付費・訓練等給付費1億2,666万4,000円、対前年度、額で6,043万5,000円、91.3%の増になっております。さらには、障害者自立支援法に基づいて日中一時支援給付費、日中というのは一日支援をするということですね。それが委託費から給付費にかわったということで、2,319万2,000円すべて増になっております。国民健康保険特別会計繰出金が3億601万7,000円、9保育所への運営管理費が10億1,229万円と医療助成費2億2,393万円あります。さらに、のびのび園母子通園費2,996万5,000円、給食サービス事業委託料が2回から5回になった内容などを含みまして主な内容だけ申し上げておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さらに、介護保険特別会計繰入金につきましては2億4,765万円、生活保護費として2億1,516万7,000円、妊婦健康診査委託料が951万4,000円であります。母子保健事業費が2,534万3,000円、各種検診などで老人保健事業費が8,584万9,000円あります。それから、ごみ収集運搬等業務委託料として1億1,548万4,000円、海部地区環境事務組合負担金が5億8,916万5,000円となっております。それから、名古屋清港会負担金が1,930万、塵芥処理費7億8,120万8,000円。

民生部の特別会計については、これは認定第2号の関係であります。国民健康保険特別会計の歳入が38億8,750万3,000円、加入者からの徴収保険料は13億370万1,000円、支払基金からの療養給付費交付金が8億8,272万1,000円、国県支出金が9億4,166万6,000円、繰入金が3億601万7,000円。

歳出合計としまして38億8,023万6,000円の主な内容は、保険給付費が25億9,824万2,000円あります。さらには、老人保健拠入金として6億5,479万2,000円。なお、加入世帯数は7,083世帯、被保険者数は1万4,751人、1世帯当たりの総医療費は45万9,274円、1人当たりの総医療費は22万530円でありました。国民健康保険税滞納繰越額は3億7,910万5,000円あります。

さらに、認定第3号として老人保健特別会計についてでございますが、歳入は27億6,327万6,000円、その内訳は支払基金からの交付金14億1,729万2,000円、国県支出金は10億4,357万円、市からの繰入金が2億8,700万、繰り出しが26億6,291万3,000円あります。受給者は、75歳以上3,334人、65歳から74歳が247人、1人当たりの給付が70万2,094円という状況であります。

さらに、認定第6号の介護保険特別会計であります。歳入として保険事業勘定は16億7,347万円、その内訳は介護保険料が3億7,075万9,000円、国県支出金が5億4,469万9,000円、支払基金交付金4億8,438万円、市からの繰入金が2億4,765万4,000円、繰り出し16億6,760万円で、実質の収支額が587万1,937円あります。その内訳は、保険給付費が15億5,437万7,000円。

さらに、介護保険特別会計のサービス事業としましては収入が4,201万5,617円で、歳出の方は3,305万4,559円、実質収支額896万1,058円あります。

さらに、開発部の決算についてでございますが、決算額16億2,199万789円あります。特に農林水産関係として5億4,190万3,047円、全体の3.9%であります。その内訳は、農業費として5億3,939万6,375円、水産業費が250万6,672円、商工費といたしまして1億4,682万5,647円、全体の1.1%であります。さらに農業振興費の歳出総額が5,708万7,695円、負担金、補助及び交付金5,315万1,908円、生産調整推進対策事業補助金が10アール当たり3,000円を対象農家にし、1,616万7,156円あります。生産調整推進対策事業集団化補助金については、

10アール当たり7,000円で2,260万4,085円であります。

さらに、農地費の歳出総額3億9,127万699円、また農地・水・環境保全向上対策事業の活動支援業務委託費には294万であります。県営湛水防除事業負担金として5,769万751円、内訳は鍋田2期排水工事、新孫宝等でございます。さらに、土地改良区補助金として1,950万円、これは鍋田、弥富、十四山へ650万ずつで1,950万、土地改良事業補助金が6,168万8,414円でございます。さらに、県営緊急農地防災事業負担金が4,000万円でございます。それから、農地・水・環境保全向上対策事業に係る交付金の市負担の地域協議会負担金は1,595万1,000円でありました。

さらに、土木費として9億3,326万3,095円というような状況の中で、舗装工事請負費5,970万900円、側溝工事請負費が4,563万8,250円、道路交通安全設備に957万6,000円という状況などがございます。さらには公有財産購入費、道路用として7,892万4,378円、補償で中央幹線などで2,803万8,615円。

都市計画費の総額は3億1,598万1,884円でございます。その内訳は、都市計画総務費が1億1,635万6,162円、委託料が2,024万7,550円、耐震診断事業派遣等業務委託料63万円、耐震改修促進計画策定業務委託料882万円であります。特に土地区画整理費としては1,808万円、これは国庫補助に対する平島の土地改良事業としての負担金であります。さらに、公有財産購入費としては2,844万2,195円、穂波通線などの内容であります。公園費として3,240万643円という状況であります。

さらに認定第5号、農業集落排水事業特別会計といたしましては、歳入総額として4億4,706万8,529円です。その内訳は、分担金及び負担金として1,849万3,200円、使用料及び手数料として4,610万4,145円、県支出金が1億6,388万円、繰入金として5,710万7,000円、市債は7,850万円であります。

歳出といたしましては4億2,871万8,304円、その主な内訳は、総務管理費が2,573万6,161円、建設費といたしましては2億6,242万9,437円、施設管理費が5,356万5,395円であります。公債費8,698万7,311円、実質的な収支額としては1,835万225円であります。

さらに認定第7号、公共下水道事業特別会計について、歳入総額といたしましては9億2,398万1,416円、その内訳は国庫補助が3億円、一般会計繰入金9,373万8,000円、繰越金が2,649万円、諸収入が2,145万2,000円あります。市債として4億8,230万円の歳入計であります。

歳出といたしましては9億117万6,600円、総務管理費が4,310万899円、さらに建設費といたしまして8億3,299万1,357円、公債費、利子などありますが2,508万4,344円、実質の収支額として2,280万4,016円あります。

教育関係といたしましては、19年度の決算においては特に中学校の移転と改築工事が24億

3,725万4,657円、さらに耐震の設計委託料が763万3,500円というように、特に学校関係におきましては弥富中学校と耐震の設計委託料等であります。小・中学校の修繕工事請負関係では4,665万7,805円の内容であり、歳出決算として34億3,121万1,128円が主な内容であります。

というように、それぞれ大まかな項目について内容の説明等を受けて、総務部、開発部、民生部、教育というように審査をしてまいりまして、それぞれ総括的に認定第1号から7号までを1項目ずつ質疑、討論を行ってまいりました。その質問の内容でありますけれども、競馬場からの歳入について見当たらないが、どのような状況になっているのかという質問、競馬場の非常に厳しい状況の中で、いろんな措置はあったけれども、今日的には歳入の状況にはなっていないという説明がありました。それから、市内の循環バスの有効活用について調査委員会等を設けてやるという内容の質問、国民健康保険の医療費負担についての質問、合併処理浄化槽の設置補助金についての質問、それから職員の定数と市の業務のバランスと予算執行のあり方について質問があり、それぞれ市側としてもバランスのある指導をしていきたいという内容。それから、土地区画整理事業の組織の見直しの意見、それから土地区画整理事業負担金についての算出基準と前年度交付などを含んだ質問、広域農道の整備事業の強化をと。それから、学校給食の未納はないのかと。これは、学校給食については未納はありませんという状況でありました。さらに、各学校の空調冷房装置についても努力をされたいという内容であります。さらに、フジ棚のフジの花が年々咲かないので、それぞれ投資をして整備してはいかがかという話で、市側としても、意見・要望については、これからそれぞれの決算の内容を20年、21年に向かってさらなる執行に努力をするという内容でございました。

すべてこの1号から7号までの認定につきましては、審査の結果は全員が賛成ということで認定をいたしましたことを、雑駁でありますけれども御報告を申し上げまして、決算委員会の報告といたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

まず山本芳照議員、お願いします。

9番（山本芳照君） 9番 山本です。私は、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論をさせていただきます。

決算特別委員会において平成19年度の決算について関係各課からの報告があり、審査を行いました。19年度の決算は、合併後2年が経過し、前年度との比較なども検討が可能となり、

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本年度から財政状況の比率分析もあわせて行われています。

昨今の国内情勢は、原油高に端を發しました諸物価の高騰により、景気の悪化が懸念されていますが、市民生活の今後の展望については厳しい状況が予想されることがあります。弥富市の本年度の決算の結果は、前年度比で順調に推移したと言えます。一般会計歳入決算額は142億428万円となり、前年度に比べ14億5,503万7,000円の増加となりました。歳出決算額は137億5,026万3,000円となり、前年度に比べ18億389万円増加し、歳入の増加率を若干上回っております。原則としては、歳出の増加率が歳入の増加率を上回らぬことが望ましいと思われませんが、なお本年度の歳出額には中学校の建設費などが算入されているため、基礎的財政収支の面では歳出は超過となっています。

歳入の根源をなす市税も、前年度に比べ8億4,824万2,000円増加をいたしました。このうち法人市民税は4.7%の増加、個人市民税は26.5%の増加となっています。歳入に占める市税の割合は50.8%で、前年度より0.8ポイント上昇しています。普通交付税は3億1,056万9,000円交付されたが、前年度に比べ11.1%減額となっています。前年度に引き続き基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、本来なら不交付となるところを、合併算定がえの特例により交付されたものであります。今後の景気の動向は不透明であり、さらなる市税の増収を期待するのは大変厳しい状況下にあります。交付税について制度の変更も予測されることも視野に入れながら、今後の財政運営は慎重に推進しなければならないと思っています。

滞納繰越額は、市税3億7,332万6,000円、国民健康保険税は3億7,910万5,000円となっています。また、固定資産税については企業誘致施策の一環として、所定の基準に基づき税額の一定免除に相当する助成金が支出されています。歳入の確保については、安定的な税収と自主財源化の運用が欠かせない滞納整理対策については、税負担の公平性の観点からも今後も引き続き粘り強く徴収に努力を要するものと思われ。また、企業誘致については、今後も立地条件などを明確にしながら、適切な成果が得られるように積極的な行動を期待するものであります。

歳出決算額は歳出の概要どおりであり、今日の重要課題は少子・高齢化対策、福祉、教育、防災・安全、環境対策など多岐にわたっており、それぞれの分野で行政に対する要求・要望は増加傾向にあります。今後も引き続き冗費の節減、事務事業の改善、財源の効率的な配分などが求められております。平成19年度は、定率減税の廃止と市民税の移行による予算執行について大変不透明な予算であったが、予算執行については97.9%であったことを申し上げ、決算についての賛成討論を終わりたいと思います。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、議案第40号第1次弥富

市総合計画の基本構想について、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）について、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、以上3点につきまして、市議団の立場を明らかにして賛成討論を行うものであります。

9月1日の2代続けたの総理大臣の政権投げ出し、9月5日に明らかになりました輸入汚染米、弥富市の子供たちもその被害者とされ、8割の国民が食の安全を心配する事態が日を追って広がっております。15日には、サブプライムローンなどゆがんだ証券投資を繰り広げて、ライブドアの株買収資金を数百億円も用立てていたアメリカの証券大手リーマンブラザーズの破綻は、アメリカばかりでなく、日本と世界の経済を大きく揺るがしています。国民世論と制度の矛盾が広がる中で、ついに厚生労働大臣は後期高齢者医療制度の抜本的見直しを表明しました。一つの議会の会期中でこれほどの出来事が次々と発生したというのは、かつて経験したことがないものではないでしょうか。

基本構想（案）の中で、それに基づく基本計画の特徴について、より一層効率的な経営と成果の評価が行える計画としていることに対しまして、市民からの意見として、小泉構造改革による社会、教育、経済など国民生活の安全の土台を壊す諸問題が噴出していることを考える必要があるとの指摘がありましたが、これに対し市の回答は、今よりも無駄のない簡素で効率的な運営を行うという意味であり、弊害が噴出するような事態を想定したものではないと回答を試みえますが、これは行革、効率化という方向の中でいろいろな問題点があらわになっていることも事実であります。

例えば学校給食の問題では、常に児童・生徒の食の安全を守る給食調理に携わる職員は、弥富市内の9校中7校が委託業務とされ、現場責任者でさえ時給の職員に任されるという事態になっています。食の安全が脅かされている中、食育の大切さが殊さら求められているときに、これでよいのか大変危惧されるところであります。また、国から示された職員定数管理の数値目標もあり、この10年ぐらいの間に3人もの職員が在職中に亡くなり、10名を超える有能な職員がストレスなどのために1ヵ月以上の長期休業をやむなくされているなど、見過ごすことのできない事態が日を追って広がっております。

総論では、アンケートなどで寄せられた市民の声や、自治体として必要な諸課題を示しておりますが、各論では、例えば防災対策の中で住宅の耐震改修への取り組みでは、障害者、低所得者の住宅問題など、そこに住む人だけでなく、周辺住民にとっても放置できない問題を具体的に解決していく方向性は示されておられません。国の制度では、資金や力量のある人々は支援される仕組みがつくられておりますが、さまざまなハンディを抱えた人々を支援する仕組みは、公営住宅法などを初め自治体の取り組みによって初めて具体化されるものであります。

市民参画、協働の一層の重視ということでは、市民の声を聞く機会はこれまでより多くな

りましたが、まず第1に、計画策定の審議会委員は市の各種団体及び関係行政機関の長であり、公募などの方法で多様な市民の意見を反映し、議論が尽くされるものにされること。第2に、合併時の財政計画と現状の市の財政は既にかなりかけ離れたものとなっているので、総合計画とあわせて必要な修正を加えられること。三つ目に、自治基本条例や合併の是非など市のあり方の根本にかかわる問題の決定は民意に従うこと。四つ目に、積極的な情報公開を行い、説明責任を果たす論議の場を保障されることなどの改善を強く求めます。平成19年3月議会での市長の最初の所信表明、「市政運営と市民意識の隔たりのあることを痛感した。市役所とは、市民の皆様のお役に立つところ云々」は、市政の原点にかかわる重要な問題で、弥富市政運営の基本理念とし、市民の皆様とともに歩み、市民による弥富市の創造をという立場とも一致するものであります。

また、合併論議のときにも日本共産党議員団として申し上げてまいりましたが、自治体財政の効率化は10万人だとか30万人とかいろいろな議論がありますが、さまざまな市町村のタイプがある中で、実は人口3万人以上の大都市周辺に多いまちが財政の総合指数では最も安定したグループの一つでありました。首長や議員の顔の見える自治体であることが、住民の声が反映され、身の丈に合った行財政運営ができてきている一つのあり方として、しっかりと研究する課題ではないでしょうか。

市長も議会も市の職員も、いずれも市民のお役に立つ全体の奉仕者としての立場を共通の土台とし、賛成・反対を含めて率直な議論の尽くせるまちづくりを目指すこと、子供、老人、庶民、農業や中小企業、地方が大切にされる政治にこそ未来があることを申し上げ、議案第40号に対する賛成討論といたします。

二つ目の議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきまして、この補正予算の中には年金からの住民税の天引きのための電算委託料が計上されておりますが、この高齢者にとって冷たい制度を改めるように国に要請をしていくと市側が表明されましたので、適切な対応を期待して賛成するものであります。

次に、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

19年度中及び19年度決算審査を通じて、20年度も保育料の据え置きと所得の低い人々の保育料の引き下げ、児童クラブの利用料の一部引き下げ、20年度分の区長・区長補助員による自治会・町内会の土木事業申請に市が文書回答を行う。市税等の減免制度を、実収入が生活保護基準に近い人に対して一定の基準を設けて減免できるように、年内を目指して作業を進めるなどの約束が行われました。また、入札の改善では、4億2,000万円の当初事業計画だった同報無線事業では1億6,000万円の予算の節約が行われるなど目立った改善が行われました。19年度予算審議で、市税収入や繰越金を実態より大変少なくし、繰入金を大幅にふや

す、市の収支とかけ離れた予算の組み方を改めるようにという私たちの指摘のとおり、この決算で市税収入が5億5,000万円、繰越金が5億円以上少なく、基金の取り崩しが5億9,000万円以上、収支では16億円以上実態から離れていたことも明らかになり、今度の20年度予算編成では大幅に修正をされました。

また、中電などの道路占有料徴収は17年度から19年度の合計で6,300万円ありましたが、電柱などの移転補償金は204万円であります。これは、かつて占有料を取っても移転補償が高いので意味がないと実行を渋っていた行政当局に対し、長年にわたって日本共産党議員団が事実を示し、改善を求めてきたものであります。また、市民の資源ごみ回収への協力、委託料の正常化などの議会の要請もあって、基準委託料と回収団体への協力費の支払いなどを合わせた収集経費だけでも、19年度分では蟹江町との比較で実質2,700万円ほど節約されたものとなっております。市税の現年度分納入率は18年度98.7%ですが、これは津島市、愛西市に比べていずれも0.8%高いものとなっております。19年度分の税収で計算いたしますと年額約6,000万円となります。こうした市民の協力も、市財政を実質的に強化する力となっております。必要な人には必要な支援を、市民に役立つ市役所をという立場を一層強められる市政運営を前進させることを求めてまいります。

また、今後連結決算の指標となります公共下水道、集落排水の特別会計の将来負担を伴う財政計画の公表を一日も早くされることを求めて、賛成討論といたします。

議長（黒宮喜四美君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第40号から議案第50号までの11件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第50号までの11件は原案どおり可決決定しました。

次に、認定第1号から認定第7号までの7件は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は原案どおり認定することに決定しました。

開議いたしましてから1時間ほどたちますので、ここで3時15分まで休憩をいたします。

~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時14分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第51号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

議長（黒宮喜四美君） 日程第20、議案第51号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほどは、数々の私どもの議案及び認定につきまして御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

本日、御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます、その概要につきまして説明をさせていただきます。

議案第51号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,987万円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億8,202万6,000円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、民生費におきまして十四山保健センターの施設を十四山児童館及び十四山子育て支援センターとして活用するための工事及び設計監理委託料でございます。これに対しまして、歳入といたしましては財政調整基金繰入金4,987万円を増額計上するものでございます。

以上、提案いたします議案の概要でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 議案は説明を省略させ、これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「議長11番」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 議案第51号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）、十四山児童館等設置工事について質疑をいたします。

十四山保健センターの廃止は、旧十四山住民にとっては非常に残念なことでございます。しかしながら、議会の賛成多数で決まったことでございますので、これからの改修工事によって生まれ変わる児童館や子育て支援センターが、子供たちや子育て中の若い人たちにとって喜ばれる、利用しやすい施設となることを願って質問をいたします。

まず一つ目でございます。児童館費、工事請負費4,800万円、設計監理委託料187万円でございますが、1階は子育て支援センター、2階が児童館と伺っております。設計や入札はこれからでございますが、この予算の見積もりの概算について御説明いただきたいと思っております。既に弥富市でできております子育て支援センターや児童館については、児童館は遊戯室とか図書室、創作活動室、相談室など設けられております。子育て支援センターでは相談室や遊

戯室、授乳室などの部屋が設けられておりますが、今回改修される十四山の施設にはどんな部屋を設ける予定でしょうか、これについて質問をいたします。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、お答えさせていただきます。

工事の内容につきまして、金額はまだ入札前でございますので、ちょっと差し控えたいと思います。

工種につきましては一応建築工事になっておりますが、ここでは階段の改造とか玄関の改造、それから支援センターの改修、便所の改造、遊戯室の改造、休憩室設置等がございます。それから電気設備工事がございますが、当然、中を改装しますので電灯やコンセントの設備工事、それから自動火災報知機の設備工事が入っております。それから給排水衛生設備工事ということで、衛生器具の設備工事とか排水・通気設備工事、給水設備工事を実施したいというふうに思っております。それから空調設備工事でございますが、これには換気の設備とか配管の設備、機器設備の工事を予定しております。それから、エレベーターを設置しようかというふうに検討をいたしました、どうしても構造上の問題でできませんので、いす式の階段昇降機1台を現在は設置する予定としております。

部屋につきましては、国の基準等ございまして、従来ある部屋をすべてというわけにはまいませんが、遊戯室とか、もちろん子育て支援センターは1階でございますので、授乳室と便所の改装もしております。児童館につきましては、遊戯室、それから相談室、図書室等も、図書室は1階になるかと思っておりますが、そういうことで部屋につきましては基準に合うように、今ある児童館と同じような機能を持たせるようにやるということで、あと詳細は設計士と詰めているいろいろやっていきたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 検討委員会でも意見が出ておりましたが、弥富市の現在ある施設でも設けられております屋外の遊び場、運動場と言っているかと思いますが、これがやはり必要だと考えます。この点についてはどのように考えておみえでしょうか、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 現在、屋外で遊べるところはございませんが、十四山スポーツセンターの北側にゲートボール場と駐車場、一部空き地がございますが、その辺の利用ができるかどうか、これから詳細について検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 弥富市の現在ある施設を回って勉強させていただきましたが、屋内だけの遊戯とかでは大きい方たちが困られると思いますし、やはり外でスポーツに親しむとか遊ぶということが非常に大事だと思います。現在ゲートボール場がございますが、おじい

ちゃんやおばあちゃんの楽しみを取り上げるということも忍びないとは思いますが、よくお話し合いをしていただきまして、どこかそういう場所をつくっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それで一つ落としたんですが、児童館につきましては、現在ある児童館は乳幼児の部屋というのがありまして、それで小学校の高学年とか中学校の方が参加する、部屋の名前はいろいろあると思うんですが、小さい子のものは遊戯室、それからちょっと大きい子の部屋は創作活動室という部屋で、卓球なんかもできるような設備が整っております。これについても、今度の児童館にはつくっていただけるんでしょうか。これを落としましたので、追加でお尋ねします。

それから次の問題でございますが、駐車場についてでございます。駐車場は、スポーツセンターとか支所に大変広い駐車場がございます。乳幼児を連れのお母さんたちのために、スポーツセンターの北側と東側に駐車場があるんですが、東側の駐車場を子育てと児童館専用の駐車場にしたらどうでしょうかという住民の方の御意見もでございます。この点についてはどう考えておみえでしょうか。

それから、スポーツセンター正面玄関の東側、道路から上がるには階段になっております。ベビーカーなどを押して上がれるように、ここにスロープなどを考えていただいたらどうでしょうか、この点についてお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 詳細については、まだ今後の設計士との打ち合わせになってくると思っておりますが、卓球ができるようにということですが、当然児童館でございますので、遊戯室、創作活動室というのは設ける予定にしております。ただ、既設の建物を改造してやりますので、必要最小限のものでやっていこうというふうに思っております。卓球につきましても、一部改造しまして何とか卓球ができるようにということで今現在考えております。

それから駐車場の件でございますが、東側を子育て支援センターということでございますが、これにつきましては、現場の利用状況等ございますので、スポーツセンターの職員の方や、当然うちの児童館や子育て支援センターの職員の方の意見も聞きながら、どういうふうに利用者の方が利用しやすいかということをよく検討して、一番いい方法を模索していきたいというふうに思っております。

それから、ベビーカーのスロープがないのではないかとのお話でございますが、これにつきましても、今後詳細な設計に入っていきますので、そういったものが設けられるのかどうか、それとも十四山スポーツセンターの利用者の方が十四山支所の駐車場を使っていたら、優先的に子育て支援センター、児童館の利用者の方がこちらの方の駐車場を使っていたりなど、いろいろ利用形態はあると思っておりますので、この辺についてもどういうふうにし

たら一番利用しやすいかということ、よく検討して進めていきたいというふうに考えております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 施設についてはいろいろ御検討をこれからいただくというふうになっておるようでございますが、利用する市民の意見とか、子育て支援センター、児童館の職員の皆さんの御意見もぜひ十分取り入れていただきまして、子供たちが健康で伸びやかに成長できる場所に改修していただきたいと思います。このことを要望して、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はありませんか。

〔「議長1番」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 通告がないものですから原稿もないので、ちょっと前後するかもしれませんが、今、安井議員が十四山保健センターの児童センター改修についていろいろな御提案をされたんですけれども、皆さん御存じかと思えますけど、豊橋市にこども未来館「ここにこ」というのが7月の下旬にオープンをしております。これは市の施設として、ねらいとしては児童館のすごい大きいバージョンで、大きく二つのテーマに分かれておりまして、乳幼児の方のスペースと、それと小学校低学年から高学年までが仕事に関してのことであるとか未来に関して、パソコンなり研究なり、いろんな啓発ができるような施設ができております。もし市の方で見に行っていないのであればぜひ行っていただきまして、そういう施設が弥富市にもあると、そこで子供さんがいろんな啓発をするだけでなく、そこに集われた親御さん同士のコミュニケの場にも大いになるのではないかなあと思います。

また、その運営が素晴らしいなあと思ったのは、市の職員の方がもちろんその運営には当たられるんですけれども、その半分以上の方が市のボランティアで賄われているというのもすごい特徴でないかなと思います。また、ホームページ等でも内容についてはごらんいただけたと思いますので、これからつくる児童館であれば、ただ単に子供のためにおもちゃを置いているとかではなくて、子供さんたちの教育に関して何かの発火点になるようなものを大人の方から提供できるような施設があるといいなあと思いますので、そういうことを要望いたしまして終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第21 発議第6号 弥富市議会会議規則の一部改正について

議長（黒宮喜四美君） 日程第21、発議第6号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 発議第6号弥富市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法の一部改正に伴いまして弥富市議会会議規則を改めるものであり、条文整備でございます。議会運営委員会として私が提出者、他の皆さんが賛成者でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

~~~~~

日程第22 発議第7号 学校建設特別委員会の設置について

議長（黒宮喜四美君） 日程第22、発議第7号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 同じく申し合わせによりまして、議会運営委員長の私が提出者、委員の皆さんが賛成者ということでございますが、本発議第7号学校建設特別委員会の設置

についての提案理由の説明を申し上げます。

弥富市立桜小学校の児童数の増加に伴い、（仮称）第二桜小学校の建設など諸問題について調査・研究するための学校建設特別委員会を設置するものでございます。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された学校建設特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会としたいと思いますが、御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま設置された学校建設特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された学校建設特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり選任することに決定しました。

学校建設特別委員長には大原功議員、同副委員長には山本芳照議員、以上のとおりであります。

~~~~~

日程第23 発議第8号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出  
について

日程第24 発議第9号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第25 発議第10号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第26 発議第11号 道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出について

日程第27 発議第12号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第23、発議第8号から日程第27、発議第12号まで、以上5件を一括議題とします。

本案5件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 申し合わせによりまして、議会運営委員長の私が提出者、議会運営委員の皆さんが賛成者ということで、次の5件について提案理由の説明をさせていただきます。

まず最初、発議第8号学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出についてでございますが、既に本市議会でもほぼ毎年のように議決をして政府関係機関に要請しておりますので、お手元に配付をした文書のとおりでございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第9号国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出につきましても、私学に通学しております父兄の皆さん等の要請によりまして毎年行っているものでございますので、お手元に配付した文書でございます。これも同じように、関係省庁及び衆参両院議長等に意見書を送付するものでございます。

さらに、発議第10号愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出については、県知事に提出する意見書でございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第11号道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてでございますが、道路財源が一般財源化されたことに伴いまして、地方道路整備のために必要な財源の確保を求めるものでございますが、この議論の中では、従来ありましたように地方の道路整備については多くの地方自治体が強く求めていることではございますが、こういうことに便乗して、さまざまな形で現在報道もされておりますような無駄遣いのないように特に気をつけてほしいというような御意見もございましたが、弥富市を初め周辺の道路整備等のために意見書を提出するものでございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第12号「非核日本宣言」を求める意見書の提出についてでございますが、今本場に核兵器の拡散の動きが大きくなってきており、さらに2010年に核不拡散条約の再検討会議が行われることになっております。それに向けて本年4月に新たな準備が今世界じゅうで始まっております。核兵器を持っていない国や、アメリカなど現実に核兵器を持っている国

の中でも核兵器廃絶の動きが今世界的な規模で大きく広がり、そして核兵器の廃絶に向けた取り組みの重要さは日を追って強まってきております。そうした中で、議会運営委員会の協議の中では従来も進めてまいりましたが、この問題は超党派の市民運動として、あるいは非核三原則を国是とする我が国の国民運動、また核廃絶を求める世界の人たちの運動と連帯して大切にしていって運動だということを確認して、皆さんに御報告し、御賛同いただきたいということでございますので、提案理由にかえてお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案5件は原案どおり可決するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案5件は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第28 閉会中の継続審査について

議長（黒宮喜四美君） 日程第28、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもって、平成20年第3回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後3時41分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒宮喜四美

同 議員 大原 功

同 議員 堀岡 敏喜